

1141

行刊月九年二十二治明

友之民國

集參第

錄目

友之民國

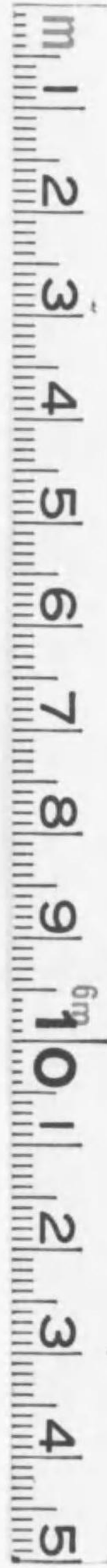


京東

友之民國

錢五拾價定

有所權版



始



國民之友第三集

目錄

隱密なる政治上の變遷



第一	士族の最後	一	二	頁
第二	田金紳士	二	九	頁
第三	生活と教育との刺激	二	〇	頁
第四	現今の商工人民	三	七	頁
第五	中等民族に生長せんとす	三	九	頁
第六	文學世界の現状	四	〇	頁
第七	大隈伯内閣に入る	四	五	頁
第八	大不可思議	五	〇	頁
第九	在朝と在野	六	四	頁
第十	在野の地位	六	〇	頁
第十一	福澤論吉君と新島襄君	七	〇	頁
第十二	千八百八十八年の歐洲例國	七	六	頁
第十三	第一 外交上の内幕	八	八	頁
第十四	第二 一轉又一轉	八	八	頁
第十五	第三 ビスマルクの胸算	八	六	頁
第十六	改進黨及び大隈伯	九	六	頁



人民の手に依りて成立する大學	一〇三頁
在朝在野の間に蟠る一種の勢力	一〇〇頁
地方代議士と地方人民	一八頁
現今の日本は適用の時代なり批評の時代なり	二五頁
政治上の分業	三一頁
地方官の淘汰	四一頁
伊藤伯退き黒田伯進む	五一頁
樞密院	五八頁
インスピレーション	
第一 人は常に我胸中の秘密を語らんとする者なり	六六頁
第二 人心の高潮	六九頁
第三 人間にして天使なるを得へき乎	七四頁
撰擧區を如何せん撰擧人民を如何せん	七七頁
日本と米國	
第一 貿易上の問題	八五頁
第二 桑港出稼人の問題	九五頁
政黨及其要素	一〇二頁
鐵道より生ずる財産の變動	一〇頁
社交上に於る婦人の勢力	一七頁

國民之友第三集

明治二十年二月三日發兌國民之友第拾五號

隱密なる政治上の變遷

(第二) 士族の最後

凡る政治の活機に通せんと欲する者は、宜く政治要素の變遷に注目せざる可らず、政治の要素は、常に變遷止む時ならず、舊要素此處に分解すれば、新要素は又彼處に抱合す、而して其要素の變遷に従つて、一國の政治も亦た従つて變遷し來る者たるを知らざる可らず、

蓋し我か維新以來二十年間の歴史に於て、最も政治の大局に變動を與へたる者は、士族でふ一種の階級にてありし、即ち斯の階級は一國政治上の主人公にして、其の一舉一動は、常に政治の機關をして、殆んど其欲する儘に運動せしめたりき、豈に又た恐る可きの勢力にわらずや、

或は曰く、維新の改革は、士の常職を解き、士族の勢力は、其家祿と共に、其傳家の寶刀と共に、長く社會の表面より隠れ去れり、既に然り其の勢力又た何處に在らんやと、嗚呼是

れ皮相の見のみ、勿論維新の當時に際して、士族は其特例特權をば、正當なる法律の上に於て失へり、然れども世の中を支配する者は、獨り正當なる法律の力のみならず、復た此れよりも更に大なる習慣の力あるを記憶せざる可らず、一片の公文の三百年來生命も精魂も崇めたる帶刀を禁し得可し、然れども此れと共に所謂「士族根性」なるものを禁し得可き乎、

抑も、我が士族なる者は、乃ち永久常備軍の制にして、斯の常備軍たるや、二百六十年間、子々孫々相ひ流傳し來り、其動かす可からざると、恰も江戸城の礎石よりも堅確なりしに維新の改革は一朝にして斯の常備軍をは解散せり、其れ然り渠等抑も如何なる事を爲す可きや、吾人は支那に於て、兵勇なる者あり、到る處人家を劫かし、鶏犬を掠め、婦女を姦し、一國の治亂を妨ぐるの厄介物たるを聞く、然して我國の二百万に垂んとする解散せられたる常備軍が更に斯くの如きことを爲さずして、斯の二十年を経過したるは、誠に不思議の事と云ふべし、然れども是れ決して不思議の事に非ず、實に士族の解散せられたるは、我國が第十九世紀の氣運に迫られ、世界の氣勢に壓せられ、止むに止まれぬ場合よりして斯る始末に立ち到りたるものなれば、彼の士族たる者は、以て天を怨む可からず、以

て人を咎む可からず、唯時に從かひ、命に安んずるの外なかりしなり、況や我が維新の改革者は、唯に士の常職を解きたるのみならず、之れに祿券の制を備へ、彼等を驅つて旦夕に飢寒の憂ひに陥ると有らざらしめたりしをや、

然れども斯の二百万に垂んとするの士族は、其の形骸上に於ては一朝にして一國の平民社會となりたるも、其胸中の「士族根性」を如何にして擲ち去らん乎、獸の性は能く馴る、然かれども狼を驅つて羊羣に入れしめ、忽ち之をして溫柔なる羊たらしむるは、ダー・井ン先生と雖も能はざる可し、士族をして「士族根性」を脱せしめんと欲したるは、聰慧なる政治家の恒に希望せし所に於て、又た聰慧なる士族彼れ自身希望したる所ならん、然れども習慣の威力は我れと雖も我に勝つ能はず、夫れ然り明治の二十年間は、實に彼の士族なる者が、其徹底陥らねばならぬ運命に向つて戦争を爲したるの時節と謂はざる可からず、即ち渠れ等は日に増し士族の勢力の減少するを見て、即ち社會に生存するの領分日々縮まるを見て、渠等は自衛自尊の心勃然として自から禁する能はず、或は心から抵抗せんと欲し、或は心ならずも習慣の情力に驅られ、其の及ぶ丈け、精神の續く丈け、渠等の仲間にて爲し能ふ丈けの抵抗を爲したるに相違なかりしを知るべし、然して此の抵抗たる

や、或は隠れ、或は顯れ、或は保守論となり、或は自由論となり、或は尊王論となり、或は尙武論となり、千變万化したるに拘はらず、其の目的とする所は、要するに士族の勢力を維持し、其氣焰を吐かんとするに外ならざるを知るべし、

試みに二十年來の社會に顯はれたる大いなる出來事を看よ、例せば薩州の私學校を看よ、彼の私學校は如何なる目的を以て設立し、如何なる首尾を経て滅絶したる乎、人嘗て私學校の隊長桐野利秋氏に語つて曰く、君は士族の廢刀を如何に思ふやと、氏笑つて曰く、「士族の大刀は二本は愚か、若し出來る事ならむ、三本にても身に帶はる、丈けは佩ばしめたしと考ふるなり」と、然れども明治の時勢は士族をして寸鐵を帶はしむる事すら許さず、時勢反對する愈く甚たしくして、氏等が之れを憤はるの心も益く甚たしく、擽擦の激する所遂に破裂して十年の亂となるに至れり、人或は十年の亂を目して、西郷、大久保兩氏の喧嘩なりと云ふも、其實は時勢と士族との間に生じたる戦争なりと謂はざる可らず、蓋し十年の亂は、實に士族の有様を説明する大いなる手本なり、此の騒動には、獨り薩摩の人のみならず、殆んど九州の重なる士族は、皆之れに加擔せり、而して其加擔者たるや、或は烏帽子直垂に弓矢を握つて出てたる頑固黨もあり、或は軍中の將校は、悉く兵

士の投票にて撰ひ、民主の精神を兵營の中に迄波及せしめ、殆んど英國革命の時に於て、クロンツェルの陣中にてすら行はれ難き文明風の仕組を以て加はりたる者もあり、其他或は現政府に怨みを挟みたる者もあり、或は西郷氏に心酔して、英雄崇拜の餘りに加はりたる者もあり、或は譯もなく唯天下を亂たして、自から樂まんとする者もあり、或は之を以て佛國革命の快舉に比し、革命の時期既に熟せりと妄想するの自由論者もあれば、或は之れを以て關ヶ原の一戦に擬し、日本の封建に恢復し、天下の事大いに定るは此の一舉にありと妄思する保守黨もあり、夫斯くの如く、千差萬別なるに拘らず、其目的とする所は渠れ等の生存競争に外ならず、即ち渠等が三百年來父祖より遺傳し來たりし所の「士族根性」をばドコ、迄も之れを維持し之れを發揚せんと欲したるの一事に外ならずとす、即ち桐野利秋氏の如きも、池邊吉十郎氏の如きも、宮崎眞卿氏の如きも、其徹底の目的を詮し來れば、皆な此の「士族根性」の爲めに犠牲となり、潔きよく討死したるに外ならず、

斯の如く其目的は、千差萬別なるに拘はらず、彼の士族なるものは、政治上に於て一種の運動力となり、此の運動力を有するが爲めに、政治上に種々の難題を作り出せり、而して政治家なる者は、及ぶ丈けは此の難題を蒙らず、又及ぶ丈けは斯の難題の原素たる士族の

驕心を得んと欲したるは、随分明かなる事實と謂はざる可らず、願ふに我か明治政府の如きは、未だ必ずしも情に流れ、愛に偏する慈悲者仁人の集窟にもあらざるべし、然りと雖も斯の明治政府の當路者が、士族を遇するに頗る意を用ゐたるは、又驚く可き程なりと謂はざる可からず、何となれば渠等の、士族の授産金とあれば、惜しげもなく常に寛大なる仕方に於て貸し下けを爲し、又給與を爲し、其他士族の爲めに直接間接に其の心志を勞し、其の恩典を施すや、恰も驕兒に接するが如くなりしは何そや、是れ豈士族を愛するが爲めならんや、蓋し士族は恐ろしき者と思ひ、又頼もしき者と思ひ、其の向背如何に據ては當路者の安危にも關すると思ひたればなり、去ればこそ一方に於ては、士族を驅つて自由論を主張する時に當つては、政府は又士族を使役して、帝政黨を爲り、以て士族の力に依つて反對黨の攻撃を逆へたりき、士族の明治年間に於ける勢力も亦大いなりと謂はざる可けんや、

政治家の目的は、一國人民の驕心を得るを勤むるに在り、然りと雖も如何に利巧なる政治家なればとて、全國總躰人民の驕心を得るとは、到底能ふ所にあらず、然らば如何にすべきや、唯全國に於て最も勢力ある人民の驕心を得るに汲々たるは、勢ひ止むを得ざるの事と謂はざる可からず、政治家の眼中には、親疏なく、恩怨なし、其常に親しまんと欲する所は、一國に於て最も力ある政治上の要素に外ならず、夫れ然り、若し士族にして明治社會の重なる要素たりしことを知らば、又明治の政治家が則ち朝に在る人も、野に在る人も、皆斯の士族の驕心を得るに汲々たりしを、又察せざる可からず、

斯の如く一方に於ては政府の味方をなし、保守論を唱ふるの士族あれば、他方に於ては政府に反對し、自由論を唱ふるの士族もあり、然して其唱ふる所の自由論は、誠に單純潔白にして、恰もジョン、ハンブデン、パツリク、ヘンリーをして唱へしむるも、此に過ぎざ可しと思はるゝ程結構なる者なりと雖も、其自由論なる者は、随分勝手次第の自由論にして、稍もすれば自由論の主張者が、朝鮮を侵略せよと謂ひ、支那を蹂躪せよと謂ひ、然して其の平生の舉動言行なるものは、多くは自由論の圍籠より飛び離れたる事を爲し、誠に傍人をして其不思議を感せしむる者なきに非ず、蓋し渠等の言ふ所行ふ所を察するに、止むに止まれぬ必要よりして之を言ひ之を行ふに非ずして、兎に角言ひ得らるゝ、或は何も言ひ得んとし、行ひ得らるゝは何にても行ひ得んとするが如き有様に見受けらる者、滔々皆然りとす、乃渠輩か天下の爲めに奔走するは身に直接の利害無くして、多くは他人

の爲めに代言するに過ぎず、自からは一升の酒も造らずして、酒税軽減の建白に奔走し、自からは掌大の田園も有せずして、地租軽減の請願に従事し、自から國會議員の資格なきに、國會の事を喋々し、斯くの如く吾が身に切ならざる事に盡力するは、誠に他人の爲めに身を致し同胞を愛し、天下を愛する者なれば、敬服するの外なしと雖も、之れが爲めに平和の運動も、動もすれば粗暴となり、秩序の事業も動もすれば、不都合となり一定の主義も動もすれば自家撞着となり、人をして自由論の價値と減せしむるの憂ひを懐かしめたる事も亦少なからずとす、乃ち一國の政權を得んと欲する者は先づ一己の私權を得ると肝要なるに、彼の人々が家を破り、身を破り、而して一國の政權を得んとするを見ては、何人ど雖も其不思議なるに驚くべし、然れども是れ決して、不思議なるに非ず、彼の士族なる者は封建以來一國の運動力にして、斯の運動力なる者は所謂「士族根性」より湧き來るものにして、即ち此の「士族根性」が自由論の假面を蒙りて出て來りたるのみ、士族か明治年間、於て「士族根性」の爲めに鼓舞せられ、自家撞着の運動をなすは、恰も動物園中の水狸か猶ほ水堤穴居の舊時を忘るゝと能はすして、庭上の土を穿つか如きのみ、

士族の勢力は實に偉大なるものにてありき、然れども政治家が此の勢力を利用して改進

の事業をなさんとするの難きは鐵工か刀劍を潰ふして鋤犁となすよりも難かりしなり、然らば則ち士族をして政治社會の主人公たらしむる以上は、其士族が保守論を唱ふるは勿論、自由論を唱へたりとて、到底政治上の局面を一新するの目的の有らすと思ふ、何となれば概して論すれば、士族なる政治要素は進歩的よりも、寧ろ保守的の要素に、其の運動力は原動力よりも、寧ろ反動力に、其作用は建設的よりも、寧ろ破壊的なればなり、故に士族の勢力の日に減少するは、士族の爲めには誠に悲歎すべし、然れども一國の進歩の爲めには、士族てふ一種の政治要素の速かに分解消散せんふとを願はざるを得ず、然して斯の要素も今や殆んど其最期を遂げんとするの有様なるは、吾人が政治上の一大現象として、注目せざる可からざる所の者なりとす、

看よ今日に於て、士族が平民社會より格段に有する所の勢力は、夫れ幾許くあるか、士族は實に一國に於て教育ある所の人民にて有りし、然れども今日に於て普通教育全國に行はれ、何人ど雖も字を知り、書を讀むとを得るの道開け、然して高尚なる學問は、多く生活に饒かなる人に非ざれば、之れを得る能はざるの場合となりたれば、最早士族は其勢力を學問の上に有する事は能はざるべし、士族の子弟中にて、或は教育を受けたる者多かるべ

し、然れども是れ等の人々の受けたる教育は、即ち泰西的教育にして、既に斯の教育に依つて化せられたる者は、其名まう士族の子弟なれども、最早「士族根性」なる者に至つては、何人も之れを有する者なかるべし、

又富みの世界に於ては、士族程哀はれなるものはあらず、文明の社會に於ては、富みも亦一の勢力なるに、斯の勢力を有せざるは、實に士族の大いなる弱點と謂はざる可からず、渠れ等は其家祿は公債と變し、其公債は烟りと變し、最早剩す所の者なし、渠等にして縣會議員とならんと欲するも、其地租十圓を納むる事能はざるを如何ん、渠等にして大いなる事業を起さんと欲するも、其株金を出す能はざるを如何ん、渠等にして天下に奔走せんと欲するも、奔走旅費の差支へるを如何ん、如何に氣力は天を衝くの勢ひなるも、如何に志操は鷄を聞て起つの概あるも、貧乏にしては、慷慨の志も或は徒爲に屬すると無からぬか、然して士族中にも資産有る者も少なからざる可しと雖も、斯の人々は他の農工商の人民と混し、最早「士族根性」を遺失したる者なり、凡ろ生産世界に於ては「士族根性」を有する者は、必らず失敗する者にして、其有せずして今日に存する者は、取も直さず「士族根性」を擲ち去つたる者なりと謂はざる可からず、「士族根性」既に擲ち去る時に於ては、如

何に金力を有するも、其金力は士族の階級の金力に非ずして、既に平民社會の金力と謂はざる可からず、

武勇の一點に至つては、最も士族の長所なれども、今日の如く常備兵あり、巡查あるの時に於ては、士族の腕力は左程有り難からざるなり、勿論今日の士族中にも、いざと云はゞ瘦馬に跨かり、鍔刀を振り廻はして、鎌倉へと志さす者ある可けれども、村田銃の前には、士族の刀尖も甚た銳利ならざるを如何せんや、今日の如く器械的に於て、勇氣を製造するの道行はれたるの時に於ては、士族の自然性に有する所の勇氣は、殊に價值なき者と謂はざる可からず、願ふに今日に於て士族の勇氣なる者は、唯た僅かに仕込杖を携へて、縣會議員を脅迫して、辭職を勧告する位の時にのみ其の光りを現はすべし、其他に至つては、

吾人は未だ其勇氣の恐る可き者を知らず、
 以上觀察したる如く、士族の花ども云ふ可き、最と多く「士族根性」に富たる士族は最早兵火と共に消散し、而して今日に存在する士族中にて、其の最も富みを有し、教育を有する部類の人は、士族の仲間を棄て去つて願みざるの時に於ては、跡に残りし士族の一階級は、實に哀はれなる者なりと謂はざる可からず、渠等が授産金と必要とするは、今日より

甚たしきは有らざるべし、然れども今日に於ては、何人も渠等に授産金を給與する者はあらざるべし、何となれば今日に於ては、渠等は最早恐ろしくも頼もしくもなき階級なればなり、渠等の自存を欲するは、今日よりは切なるは有らざるべし、何となれば渠等の死期旦夕に迫ればなり、然れども今日に於ては最早何人も渠等を助くる者はあらざるべし、何となれば渠等を味方にするは、却つて我に執て厄介なればなり、嗚呼維新以來獅子の如く一國の政治上に荒れ廻はりたる士族も、最早哀はれなる最期を遂げんとす、嗟呼何時の間に斯く果敢なき有様に立ち到りたるか、隱密なる政治社會の變遷も、亦た恐ろしきものならずや、

明治二十一年二月十七日發兌國民の友第十六號

隱密なる政治上の變遷

(第二) 田舎紳士

他人よりも未だ有力なりと認められず、自家に於ても未だ有力と認めずして、其勢力の漸

々、政治上に膨脹し來るものは、ろれ唯た田舎紳士なる哉、田舎紳士とは何ぞ、英國にて所謂「コンツリー、センツルメン」にして、即ち地方に土着したるの紳士なり、彼等は多少の土地を有し、土地を有するか故に、土地を耕作するの農夫、農夫によりて成り立ちたる村落に於ては、最も大切なる位地を有せり、生活に餘裕あるに非ざれども、亦不足なるにも非ず、貴族程に尊大ならざれども、亦た水呑百姓の如く惘然にも非ず、大なる樂みなきも、亦た大なる憂ひなく、大なる榮へなきも、亦た大なる辱しめなく、村民よりは愛せられ、親まれ、敬せられ、彼等は村内の總理大臣とも云ふ可く、總ての出來事皆な彼等の指揮によりて決し、彼等の前庭は村内の公園とも云ふ可く、花晨月夕村内の兒女皆な來り遊び、彼れ等の勝手の坐敷は村内の俱樂部とも云ふ可く、春祝秋祭、村内の父老皆な來り會す、家を圍むの鬱葱たる喬木は恰も村社の神樹の如く、村民の崇拜心は自然に鼓舞せられぬ、此の如く土地の上より、門地の上より、習慣の上より、云ふに云はれぬ一種の勢力を其地方に有するものは、是れ即ち田舎紳士なり、此の人々が、何故なれば其勢力を今日の政治上に増加せんとするの兆候ありや、曰く彼等は純乎たる士族よりも、純乎たる工商人よりも、今日政治上の境遇に最も恰當したる資格を古へより養ひ得たればなり、

所謂る「士族根性」なるものは、一人一個の上に在らずして、公共の上に在り、即ち主人の爲め、一藩の爲め、士族仲間の爲め、先祖代々の爲め、其士族たるの面目と失はざる爲めを以て、其の運動の大頭腦となせり、故に封建世襲の社會に於ては、士族は實に其の社會に處するに、最も善き資格を有する者なりしも、今日の如き自立、自活、自治、の社會に於ては、士族は實に行路難を感はざるを得ず、士族の命も亦た窮したりと云ふ可し、身自から窮して能く天下を救ふものは稀れなり、士族の勢力の政治上に減少するも更らに怪むに足らず、

此れに反て純乎たる工商人は、其思想する所、唯一身一家に止り、所謂る商賣上の掛け引きに到りては、活潑伶俐更らに拔目もあらざれども、社會公共の事に到りては其の感覺の遲鈍なる、其の思想の貧乏なる、亦た更らに甚しきものあり、嘗て聞く、人あり哲學者に語けて曰く、「貴宅は今火に焼けん」とすと、哲學者徐に答て曰く、是れ余が關する所にあらず、乞ふ此れを余の細君に告げよ」と、若し人あり工商に向て政治を談せば、工商は亦た斯く答ふ可し、曰く是れ余が關する所にあらず、乞ふ此れを政治家に告げよと、然るか故に、今日の如く、人各其國家の事に就て、責任を分擔するの社會に於ては、純乎たる工商

は未だ容易に今日の時勢に必用なるの資格を有する能はざる者と云はざる可からず、此の如く現今の平等社會となりても、治者たりし士族は、依然たる治者の資格のみを有し、被治者たりし工商の依然たる被治者の資格のみを有し、此れが爲めに士族の階級の春氷の陽光に照されて融するか如く、日々に消散し、商人の階級は芳草の積雪に壓せらるゝ如く、未だ其の勢力を發達せざるの時に於て、天下國家の事を思ふて一身一家を忘るゝに至らず、一身一家の事を思ふて天下國家を忘るゝに至らざる、新日本の新人民なるものは、乃ち之を我か田舎紳士に求めざるを得ず、而して田舎紳士なる者が、何か故に斯くの如く恰當なる資格を有するやを知らんと欲せば、敢て難きに非ず、何となれば彼等は從來半士半商の性質を養ひ得たる者なればなり、士族は純乎たる消費者なり、即ち生産者の生産したる所の者を自由に消費して、常に身を治者の位地に置けり、工商は純乎たる生産者にして、其職とする所は、士族に給するに在り、而して其位地恒に被治者に在り、獨り田舎紳士に至ては、自家の生産したる所のものを、自家自から之を消費し、敢て純乎たる被治者に非ざるも、亦た、純乎たる治者に非ず、恰も從來士族と工商の中間に、其位地を占め、平生積習の致す所、知らず覺へず、二者の性質を混淆せざる可からざるに、至れり、彼等は時

として、商賣往來を讀めども、亦時としては、論語を讀む事あり、時としては、擊劍を學べども、亦時としては、算盤も學び、齊しく是れ一の馬なれども、農事の忙のしき時には、之を農馬として用ひ、農事閑なる時には、乘馬として之を用ひ、其小作人地方の小民に接する時には、純平たる治者の如く、其地方の代官奉行に接する時には、純平たる被治者の如く、惣して論すれば、封建平民の酸味を嘗めたれども、未だ卑屈なるに到らず、封建武士の甘味を喫したれども、未だ高慢なるに及ばず、不充分ながらも社會全體の情味を知り得て、社會一部分の境遇に壓抑せられざるものは、先づ此の田舎紳士なりと云はざる可らず、

彼等が舊世界に於て、養ひ得たる所ろ斯の如しとせば、今日に於て、此の資格を新奇の境遇に應用するに於て、何の難き事か之れ有らん、渠等は封建世界の顛倒したればとて、未だ俄かに生産者となるの必要もなく、未だ俄かに一國の政治上に參與者となる用意を爲す必要もなく、更に一舉手一投足の勞を竣たすして、容易に今日の境遇に當て嵌まるものとなれり、試みに思へ今日に於て實際政治上に其勢力を占むる者を以て、如何なる階級かと問はゞ、恐くは此の階級の外に出てざるへし、今日に於て地方の縣會議員と爲る者

は、如何なる人々なるや、若し其身元を調査する者あらば、必ず知るべし、彼等は多くは是れ此の田舎紳士の仲間より出て來りたる者なるを、則ち一縣内の經濟を議決するの權は、今や既に斯の田舎紳士の手に落ちにることを知るべし、更に下つて一郡一村の事を考へよ、凡そ一郡一村に於て勸業、土木、衛生、學校等の如き事に就て最も盡力する人は何人ぞや、即ち郡中の共有金を取扱ふは何人ぞや、小學校の寄附金を多く募り、若くは自から寄附するは何人ぞや、吾人は悉く是れ田舎紳士なるを見る、一村より一郡に及び、一郡より一縣に及び、一縣よりして一國に及ぶ、彼等か縣會開設の今日に於て、有する所の勢力を以て此を推せば、彼等か國會開設の他日に於て有する所の勢力も亦た察するに餘りある可し、現在今日に於て地方に重立たる政黨員なるものを觀るに、多くは此の田舎紳士なるを知る可し、我が「民友社」は嘗て書を各地方の有名なる人士に聽ばし、其の政黨員の重なる階級を尋ねたるに左表の如き回答を得たり、

士

石川宮城宮崎岩手青森………

五

士及農

群馬愛媛高知愛知福島岡山大分熊本………

八

農

三重秋田山梨京都徳島福岡栃木奈良
千葉鳥取岐阜和歌山長野埼玉富山廣島………

一六

農及商 山形大坂………

本表に府縣名なき者は未だ其回報書を得ざるものなり

二

知る可し此の表中に於て農とあるものは、純然たる水呑百姓にあらすして、即ち田舎紳士なること、既に此の如く彼等は今日に於て政治思想を有せり、而して又彼等は此の思想を運動す可き恰當なる資格を有せり、(工商、士の階級に比して)廿三年の時に於て、被選の資格を有するものは誰そや、其勢力の選舉人に及ぶ最も大なるものは誰そや、政治上に奔走盡力するの餘閑と、生計と、好尚とを有するものは誰れそや、若し夫れ田舎紳士に於て此れを見るときは、彼等か勢力の漸次に膨脹し來るは固より疑ふに足らず、英人の諺に曰く、土地の所有者は即ち政權の所有者なりと、若しそれ英國の如き製造貿易國にして、斯の語を眞なりとせば、我か邦の如き純乎たる(今日の有様に於て)農業國に於ては、土地の所有者は、即ち政權の所有者なりと云ふとは、更に最も其の眞なりとせざる可らず、總して論すれば、日本は市町に依りて成り立ちたる國に非ずして、村落に於て成り立ちたる國なり、將來日本が生産上に著しく進歩を爲すの場合に於ては、いざ知らず、今日に於て村落の勢力は(東京、京都、大坂等の都會を除き)殆んど全國を壓すと謂はざる可からず、

、ろれ然り田舎紳士の勢力の宏大なる豈に徒然ならん哉、

吾人は曾つてマシウー、アルノルド氏の説を聞けり曰く、

佛國に於て人民と云ふは、取りも直さず農民のとなり、蓋し佛國の農民なる者は、余が見る所を以てすれば、歐洲人民が有する所の社會上の形骸に於て、最も大いに、最も強き、剛健なる要素と云ふべし、此の農民にこそ、佛蘭西は一八七一年の大敗北の後に驚く可くも速かなる恢復を爲せり、即ち佛國農夫の境遇品行性質は、實に佛國をして其瘡痍を恢復せしめたる重なる原因なりと謂はざる可からず、

巴里市民の輕躁浮薄にして、頼母敷からざる、天下に名高き程なり、而して佛國か今日に於て、強敵の中心に立ちなから猶ほ赫々の地位を有するは抑も何ぞや、職として地方の農夫に是れ據るのみ、嗟呼佛國が地方農民に負ふ所の恩惠も亦た大なりと云ふ可し、我か田舎紳士は我邦農民の魁なるものなり、顧ふに我邦は將來に於て、彼等に負ふ所のものあらざる乎、今や士族の勢力は端なく消散して夢の如し、此に續ひて一國の精神となり、元氣となり、運動力となり、政治上の重なる勢力となり、以て我邦の平和と、榮光と、幸福とを無窮に發揚し、無極に維持するは、此れを我か田舎紳士に望むにあらすして、復た誰れに

か望さんや

明治二十一年三月二日發兌國民の友第十七號

隱密ある政治上の變遷

(第三) 生活と教育との刺激

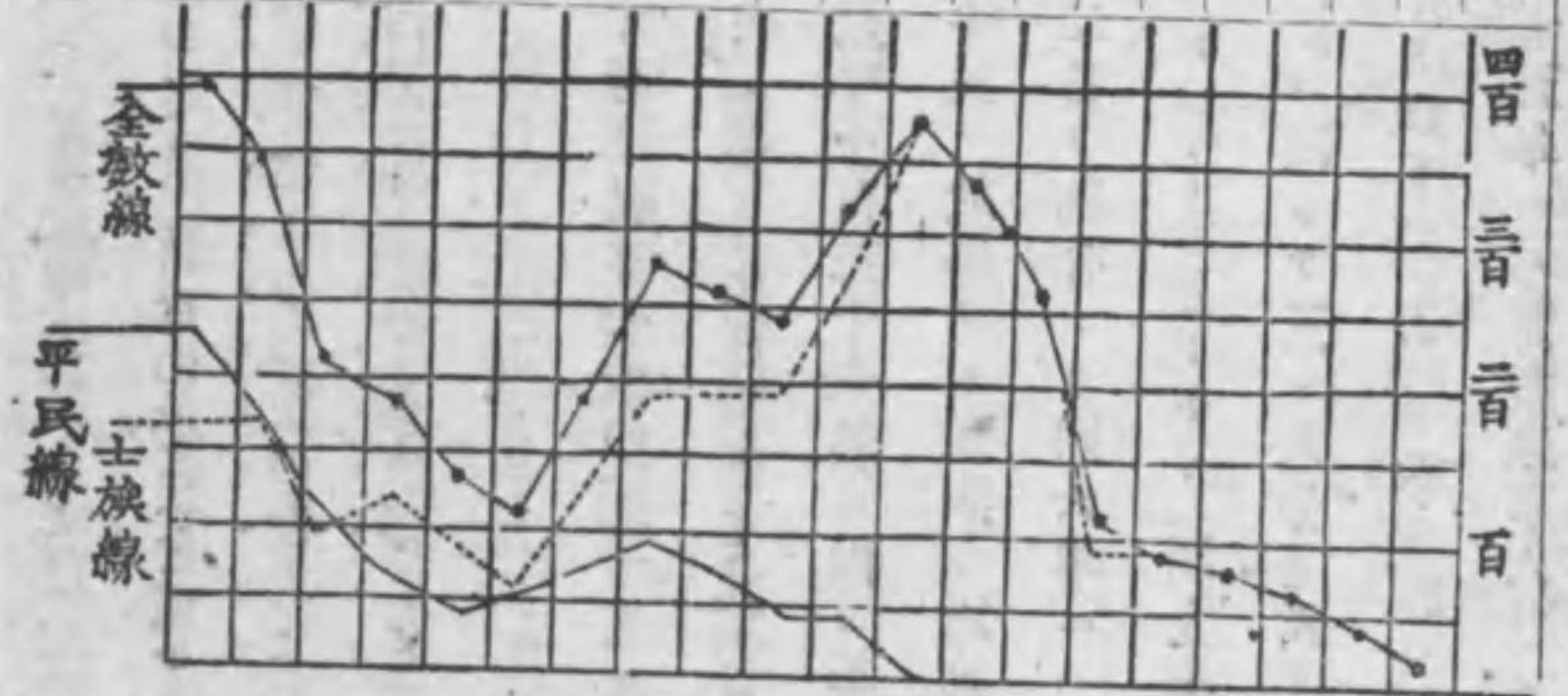
安穩なる田舎紳士の境遇も内外二個の刺激に據て其面目を一變せねばならぬ勢ひとなり、其面目を一變すると共に其勢力をして愈よ政治上に發揮するの運となる二個の刺激とは何ぞや、第一内より來るものは教育の刺激、第二外より來るものは生活の刺激、教育の必要を感じるものは士族に如くはなし、然れども士族の多數は悉く皆貧乏にして、迎も希望通りに其子弟を教育するを得ず、去れば士族の子弟にして學資を携へ郡門に遊學する僅々たる小數者の外は、或は他人の食客となり、或は陸海軍に入り、或は巡查となり、或は小學教員となり、或は人力車夫となる、而して工商人に至ては、教育を與ふる資力は充分に有するにせよ、更に教育を與ふるの必要を感じるもの甚た稀にして、此か爲め

に其子弟の過半は教育の恩恵に與かる能はず、(勿論近年に到りては、其の必要を感じるもの稍々増加したるにせよ)獨り田舎紳士に至つては、教育の必要を感じるも、共に教育を與ふるの資力を有するが故に、今日明治の世界殊に明治十年以後の世界に於て、泰西流儀の高等なる普通教育を受くるものは、概して之を田舎紳士の子弟に多しと云ふも、未だ必ずしも誇張の言に非ざる可し、

吾人か斷言する所果して否なるか、吾人は嘗て府下私立學校の隨一ども云ふ可き慶應義塾に就て之と質すに、裏面の如き比例を得たり、讀者幸に此に就て其の是非を判決せよ、
 文久三年ヨリ明治四年マテ本塾入社生ノ全數千三百二十九名ノ内ニ平民ハ僅ニ四十名ノミ翌明治五年ニハ入社三百十七名ニシテ平民ノ就學スル者漸ク増加シテ全數百分ノ十二分ニ當ル即チ士族八十八名ニ付平民十二名ノ割合ナリ同六年ニハ増シテ十八分ト爲リ、同七年ニハ二十九分ト爲リ、同八年ニハ三十一分トナリ、同九年ニハ三十四分ト爲リ、同十年ニハ四十八分ト爲リ、十一年ハ更ニ減シテ三十八分ト爲リ、同十二年ニハ三十二分ト爲リ、同十三年ニハ上テ五十二分ト爲リテ平民ノ數士族ニ超過シ、同十四年ニハ正シク五十分ト五十分ト相平均シ、同十五年ニハ開塾以來入社ノ數モ最モ多キ年

慶應義塾入塾生徒年表

年 號	入 社 員 數	士 族 平 民 分 割
文久三亥年	一〇	一〇〇
元治元子年	三六	九五
慶應元丑年	五八	九六
同 二寅年	七七	九八
同 三卯年	八四	〇〇
明治元辰年	一〇三	二七
同 二巳年	二五八	九六
同 三午年	三二六	〇〇
同 四未年	三七七	九七
同 五申年	三一七	一八
同 六酉年	二四〇	一八
同 七戌年	二五四	二七
同 八亥年	二七三	三六
同 九子年	一八九	三六
同 十丑年	一〇五	四八
同 十一寅年	一三〇	三六
同 十二卯年	一八六	三六
同 十三辰年	二〇四	四二
同 十四巳年	三四四	五五
同 十五午年	三九六	五七
同 十六未年		
合計	三九六七	二七四五



(士族平民ノ割合ノ前後ハ士族ノ後ハ平民ノ割合)

コシテ平民ハ百中五十七分ノ割合ニ上リタリ (慶應義塾記事ヨリ抜萃ス)

此の表によりて概察すれば、士族の割合は、封建時代を去る愈よ遠きに隨ひ、漸次に減少し、平民の割合は、明治時代に進むに従ひ、漸次に増加し、其の増減の比例は年一年を経過するに従ひ、愈よ其の差違を生ずるを見れば、士族平民二大要素の消長盛衰亦た以て卜するに餘りある可し、明治十六年以前に於て此の如しとせば、明治十六年以後に於ては更らに益すく、此の如くならざる可らず、而して其所謂る平民なるものは抑も如何の階級なる乎、工商も固より少きにあらざる可し、然れども其の重なるものは即ち田舎紳士の子弟たるを疑ふ可らず、吾人は實に此れを或る確なる商人より開けり、此の義塾にして此の如しとせば、其餘は則ち推せ可きのみ、現に吾人か知る所に就て之を見るも、地方青年の府下に留學するものは、多くは田舎紳士の子弟にあらざるはなし、

此の如く教育を受けたる少年の田舎紳士は、學成り業遂げたる後には如何なる生活を爲すべきや、彼等の中には、或は官吏となる者もあるべし、或は専門の學科を修めて都會に移住する者もあるべし、然れども彼等の財産と勢力とは、土地に附着する者なるを知らば、彼等の多數は必らず錦を衣て故郷に還るを知る可し、預言者故郷に尊まれすと云ふ謠

あれども、彼等の事情は全く之れに相反す、既に斯の如く彼等の多数は、故郷に歸るとせば、彼等は如何なる事を爲すべきや、如何なる勢力を其地方に有すべきや、彼等の父兄たる天保時代の老人は、小作人の苦情に随分辟易したるべし、然れども彼等が修め得たる經濟學よりして之を考ふれば、小作人の苦情更に恐る可きに非ず、彼等の父兄は、三百代言の恐嚇に随分窮したるべし、然れども彼等が有する法律上の見識は、彼等をして更に三百代言の恐る可きを覺へしめず、彼等が父兄の眼中には、戸長も尊き者にてあらん、郡長も尊き者にてあらん、然れども彼等が政治學上に於て得たる知識は、彼等をして更に郡戸長の恐るべきを感せざらしむ、彼等か胸中に空湧酸酵する新智識、新思想、新精神は、彼等か父兄の如く村社の祭禮に上客となり、近郷の催しに競馬の勝者となり、小作人より旦那くど崇めらるゝを以て之れに満足せざるべし、此に於て彼等は新たに業を起さんと欲し、新たに自家の好尚に適する境遇を造らんと欲し、新たに自家の名譽心を満足する位地に立んと欲す、よし彼等か受ける泰西流儀の教育は敢て深幽博大なる知識を興へざるにせよ、其の結果は一掬の麪酵を麥粉の中に投したるか如く、乍ち腦中に膨脹し、四脛に擴溢し、彼等を驅りて此の如く新奇を好み、新事業を好み、名譽を好み、活動を好むものと爲

らしめたり、教育の刺激も亦た大なりと謂はざる可らず、

試みに看よ現今縣會議員の中にて、最も雄辨快論、往々番外の答辨者として其衝に立つ能はざらしむる所の地方議會のチャール・チャンボレンども云ふ可きは、抑も何人ろや、彼等は皆泰西的新奇なる教育を受けたる年少田舎紳士に非ずや、今日に於て年少田舎紳士の勢力、地方議會に行はるゝ彼が如しとせば、斯の年少紳士の續々として出て来る時に於て、而して地方人民か參政の權と握るの他日に於ては、其勢力の愈よ發揮し来るは更に疑ふ可くも非ず、

生活の刺激に至つては、更に甚たしき者あり、蓋し從來田舎紳士は、米穀に依つて生活を爲したる者なり、今日と雖も其米穀を年々收穫の後に於て庫に積むことは、更に舊時に異なるとなし、舊時に於て千石の米を收むる者は、今日も猶ほ千石の米を收め、百石の米を收むる者は、今日も猶ほ百石の米を收む、故に庫に積める俵數より之を見れば、其財産更に減少するとなしと雖も、土地の負擔は、日に増し重くなり、米價は追々と下落し來り、生活の費用は文明と共に追々と嵩み來りたるの今日に於ては、最早如何に氣樂なる地方紳士と雖も、其生活に油斷はならぬ次第となれり、固より彼等も當分の内は、是迄年々出入

相償ふたる財政の追々と出入相償はざるを見て、只管當惑し、唯不思議なる事に考へ居たるに相違なしと雖ども、年一年を経て、愈よ斯る場合に趣くを見ては、最早安心ならぬと思ふも、實に無理ならぬと云ふべし、彼等が得る所の者は、舊時より少くして、費す所の者は、舊時よりも多しとするときには、如何に先祖重代の土地にても、最早賣却して、其不足を償ひねばならぬ始末に立ち至るべし、勢ひ斯の時に迫れば、如何にして此の刺激に應せんとするか、即ち彼等の或る者は消極的の方向を取つて、儉約と出掛くべし、即ち三匹の農馬は、之れを二匹に減し、五人の僕は、之れを三人と爲し、一月、于蘭盆の祝儀、嫁取り、婿取り、誕生、葬禮、近隣縁家の交際にも夫れく制限を設け、先づ儉約に依つて一家の生活と支へんと欲する者無きに非ざるべし、然りと雖も儉約決して頼む可きか、主人若し地方廳下に至れば、勢ひ洋服を穿たざるを得ず、之れが爲めには「フロックコート」をも裁せざる可からず、舊時は農馬に跨りて出游したるものも最早人力車に乗らざる可からず、子弟の遊學を欲する時に於ては、之れを拒む譯にも行かず、拒む能はずんば、其學資をも送らざる可からず、盆、正月の祝儀には儉約すれども、小學校の寄附金には儉約する能はず、其他妻君の衣服、娘の髪飾に至る迄、贅澤と云へば贅澤なれども、世間並みには釣合せざ

る可からず、而して所謂る世間並みなるものは、日に増し、月に増し華美となる、斯の如く一方に儉約すれども、他方には愈よ入費の嵩むに附けては、唯儉約の一方にて一家を維持するは、到底行はる可きとに非らず、茲に於てか又他の積極的の手段と取らざる可からざるの必要生ず、積極的の手段とは、収入と増す手段なり、如何にして収入を増加せんか、米作一方に依頼することを止めて、他の手段を考へ出せり、手段とは外に非ず、或は桑園を作りて、養蠶に志す者あり、茶園を設る者あり、或は楮三椶樹を植る者あり、其創始に於ては、桑とても唯屋を繞るの圃中に數十株を植附け、蠶兒とても細君や家嬢の慰みに少し計り飼ひたるも、段々と其見込の確かまるに従つて、臆病にして保守なる田舎紳士も、随分大膽となり進取となり、遂には嫁取り、婿取り等、一家の大事に關する時より外に用ゐざる神聖の奥座敷をも、今は之れを齋室となし、或は其の堂々たる玄關口を以て子女の製絲場と爲し、一家を擧げて蠶兒の行在所と爲すに到るもの無きに非ず、現に吾人は地方を旅行して斯の如き變動を目撃すると甚だ鮮しとせず、而して斯の如き生活の刺激を感じる者は、田舎紳士の中に於て、如何なる部分の人々なるや、吾人の見る所を以てすれば最も少く、土地を有する者は、最も速に最も切に其必要を感じ、最も多く、土地を有する者は、

最も遅く最も寛に之れを感ず、即ち最初に感ずる者は小地主なり、最後に感ずる者は大地主なり、而して既に小地主の中には今日に感したる者もあり、今日に感ずる者もあり、彼等が生活世界の境遇は正に一變せんとする場合に迫れり、獨り大地主に至つては、未だ頑として知らざる者の如し、然れども彼等も早晚其生活の舊慣を改めざる可からず、若し然らざるに於ては、彼等の土地は最早彼等の有に非ざるべし、ろは兎も角も今日生活上の刺激ハ、實に斯の如き有様にして、最早彼等の米俵を擁して安眠する能はざる勢となれり、されは或は一攫千金の利を貪はり、種々の山氣ある業を爲し、却て之れが爲めに其の産業を失ふたる者もあらん、即ち進むに銳にして失ふ者もあらん、或は守るに頑にして失ふ者もあらん、なれども其多數に於ては、即ち田舎紳士の多數に於ては、漸々と御大名然たる境遇を一變して、經營起業の民となるに相違ある可からず、例せば既に桑を植ゆれば、蠶を飼はざる可からず、既に蠶を飼へば、絲を製せざる可からず、既に糸を製すれば、之れを賣却せざる可からず、勢ひ茲に至らば、彼れ等は農夫の魁たる資格を擴けて、製造貿易的の資格に進まざる可からず、則ち彼等は佛の如き百性根性のみならず、蛇の如く、鋭き商賣根性を養はざる可からず、勢ひ斯くの如くなれば、最も鋭敏にして、最も活潑なる一

國の中等社會を組織する重なる要素となるものは、彼等に非ずして、又誰れかある、現に生活上の變動は、日本全國中に桑園の増加したるを見て知る可し、今日に於て「桑の都に青嵐吹く」もの豈に唯に關八州の平野のみならん哉、

斯の如く教育の刺激内に發し、生活の刺激外に應し、二個の刺激は我が田舎紳士を驅つて即ち温良氣樂なる田舎紳士を驅つて、有爲活潑なる人民と變せしめずんば休せざるべし、而して彼等既に有爲活潑の人民となるに於ては、彼等は更に政治上に於て愛す可く、又頼む可き一つの要素ならずんば休せざるべし、嗟呼沈黙なる進化神の不可思議力は我が士族國を一變して、平民社會と爲さずんば休せざ可し、

明治二十一年三月十六日發兌國民の友第十八號

隱密なる政治上の變遷

(第四) 現今の商工人民

頭を轉して二十年來の商工業社會を顧れば、未だ必らずしも一二の偉觀なきにあらす、即ち商業製造の愈よ人事と密着し來り、而して商工人民が其密着し來りたる活機に稍々通達せんとするに至りたるが如きは、實に目醒ましき進歩と謂はざるを得ず、例せば従前の米相場師は、唯雨は降らぬか、風は吹かぬかと、天氣の模様をのみ眺めて、其掛引を爲したれども、今や却て眼を人事の上に注ぎ、朝鮮の騒動は如何になる可きや、支那との談判は和戦何れに決するやと揣摩し、生系商の如きも上州の蚕兒は如何に發育したるや、掛田、富岡の生系は幾許く出來可きやと云ふ事のみに限らず、更に紐育の景氣、リチンの市況如何、米國大統領の改選は如何なる結果を及ぼす可きや、佛國內閣の辭職は如何なる影響を來す可きやと懸念し、之れに據りて以て其掛引を爲すに至れり、斯の如く從來造物者を相手とし、氣象觀察の専門家たる相庭師は、今一變して紛々たる人事の秘密を穿つの戰國策士を氣取り、五間張りの土藏よど、其の思想は未だ一寸も外に出てたるとなき醉生夢死の商人も、今は一變して大眼界を開ひて世界の形勢を觀察する政治家を擬するの時に於ては、商工人民の政治上に及ぶ勢力は、轉た重大なる可き筈なるにも係らず、二十年後の商工人民は、依然たる二十年前の商工人民にして、彼等か

昔日に於て政治世界に因縁の薄かりしか如く、今日に於ても薄く、彼等か政治上に於けるの事業と云へは、唯た海防費を獻金して、位階を授かるの類に過ぎざるは何ろや、蓋し商工社會と人事との密着は、總へての人事と密着するに非ずして、一種の人事と密着すればなり、一種の人事とは何ぞや、即ち政治上の權力是れなり、夫れ政權と商工との關係更らに切言すれ、政權を以て商工社會を併合するの事情たるや、固より封建時代よりの遺傳にして、一朝一夕の故に非ずと雖も、其發達今日に於て殊に甚だしと爲す、それ唯た甚し、故に商工社會の人民は獨立自治の人民となる能はず、故に又た獨立自治の人民たる勢力を政治上に發揮する能はず、

或る紳商嘗て慨然として語つて曰く、「今日に於て十萬圓の資本を自在に運轉せんとするには、是非とも其筋の御蔭を蒙らねばならぬ事情あり、處世の道も亦難からずや」と、吾人は始め此の言の或は矯激に失したるを疑ひし、然れども愈よ近づいて商工世界の實況を觀れば、愈よ切に此の如く感せざる能はず、吾人は敢て明治政府の政略を評論せんとする者に非らず、然れども吾人は實に我が政府の世話の行届きたるには殆んど感心せざるを得ず、一掬の砂利を玉川より取るにも、一把の粗朶を品川灣に立てゝ海苔を採るに

も、一塊の凍氷を製造するにも、皆それ／＼の手續相掛り、而して其の手續たるや、五十年來、八算、見一を習ひ、商賣往來を誦し、一生一代唯た大福帳と討死したる素町人に於ては、其の手續の面倒なる、殆んど彼等を困殺する者無きに非ず、されは彼等の小胆愚癡なる身には、其筋の難有き御仁政も却て天荆地棘の心地をなし、此れか爲めに寸進尺退、跼蹐として窮途に彷徨し聲を呑み、手を拱き、一の企るとなく、一の爲すとなく、空しく舊態を株守して一世を送るに到る、豈に又た憐む可きにあらすや、何ろ況んや紡績會社を設け、鐵道を布設するが如きの大事業に於てをや、

今茲に一の鐵道を布設するとせよ、斯の時に於て最も得難きは何者ろ、資本なるか、株金多きに苦しんで、殆んど割戻す丈の申し込あり、技師なるか、技師多きに非ず、然れども之れを求めて未だ得べからざる程に拂底したるにも非ず、役員なるか、否なく、社長、幹事、取締支配人、書記等の候補者は、滔々たる世間到處に在り、然らば則ち最も得難きもの何ろや、夫れ惟た其筋との打合せ如何んに在るのみ、其筋の御意を伺ひ、其御意に投ずる事の難き如何んに在るのみ、株金整ひ、技師整ひ、會社の組織整ひ、製圖整ひ、測量整ひ、百般の準備整ふも、其筋の一點頭無き時に於ては、鐵軌は決して布く

と能はず、瀛車は決して走ると能はず、株金は決して其利益を見る能はず、茲に於てか百般の要務皆な此の一難件に來り會す、然らば則ち何人か此の難件を排く可き、兵馬の勝利は一番鎗の人に歸し、商工社會の覇位は、其筋の御意を得る人に歸す、

大蛇の道は小蛇が知るとかや、去れば其筋の模様を伺ひ知るには、其筋と最も縁近きものならざる可らず、而して其筋の親類とも云ふ可きものは、士族より歸商したる所の者、非職或は免職官吏より戶籍を商業社會に移したる所の者、其他交際の上より、郷黨の上より、姻故の上より、種々様々の情實より結はれたるものにして彼等は未だ始めより商賣の掛引を知らず、外國爲替の理窟をも、簿記の書式をも知らず、或は甚しきに至つては、算術を知らず、羅馬數字をも知らざる人多かるべしと雖も、商業世界は却て斯の變則商人の爲めに蹂躪せられて、正當なる正則の商人は頭を擡ぐると能はず、僅かに他の伶俐にして輕捷なる商人等が、變則商人の袖に縫つて、更に殘肴冷杯を嘗めんとするに過ぎず、看るべし今日に於て大いなる事業の表面に立ち、商工社會に覇位を振ふの所謂紳商なる者は、其十中の八九迄は、一種の猿人形にして、無藝無能、會社の小使程の實力も無き者なれども、唯其人が一種の電氣を有するが爲めに、會社の事業を圓滑に行

ふに最も其人も力を要するが故に、餘儀なく之れを推し立てねばならぬ譯合となりたる者なるを、

それ此の如く一種の電氣は、馬鹿をして利巧たらしめ、素貧漢をして大盡たらしめ、日影を歩かねはならぬものをも、肩に風を斬りて社會に横行せしむるの神通力を有す、茲に於てか世の商工社會に於て奇功を博せんとする輩は、皆な全幅の精神を注ぎて、此の電氣を感せんことを講究す、其の講究するや乃如何にせば其筋の御意を得可きやの一問題にして、更に之れを詳言すれば、如何にして請負は甘く手に入る可きや、如何にせば入札は甘く落札す可きや、如何にせば拜借願は甘く聞届けらる可きや、如何にせば設置願は甘く出来濟ます可きやと云ふ事之れなり、彼等の所謂の掛引なる者は、經濟世界を經緯する需用供給の大法に非ずして、一種の電氣に感ずるとこれのみ、それ我邦商工社會の現況此の如く、中にも最も活動し、最も有力に、最も進歩したるの商工人民の状態復た此の如しとせば、吾人は如何に彼等に向て政治上の運動力たるを望まんとするも、豈に之れ得可ん哉、

然れども吾人は決して此れを咎めず、何となれば商工業の社會は利を求むるに在り、利にして求む可くんば、他人の髻を拂ふに於て何か有らん、他人の馬前に跪つくに於て何か有らん、吾人は世の所謂の電氣商人に向て一も咎むる所なし、吾人は唯彼等の其筋の御意を得るに長して、奇利を博するに感心するのみ、吾人は思ふ、若し世の中に於て、其筋の御意を蒙らずして、自由自在に生産世界に馳驅するの道あらば、誰れか好んで御機嫌を取る者有らんや、何人と雖も爲めにする事無くして諂ふ者はあらず、平身低頭は決して人間の愉快なる仕事に非らず、然らば則如何にして斯の如き弊風を革新す可き乎、先づ其弊風の由つて來る源を塞くに在るのみ、即ち生産世界をして、政治世界の外に獨立せしむるに在るのみ、然らば則如何にして獨立せしむ可きや、誰れの力に依つて獨立せしむ可きや、商工社會の弊害は商工其人の自から之れを除き去るに非ずして、將た又誰れにか依頼すべきや、其筋の御意に投して得意の人は、百中の一なり、其餘の九十人は、皆な失意の人なり、凡る物を壟斷するは、壟斷者其人に於ては都合好き譯合なれば、若し九十九人が、安閑と沈黙して居る間は、到底其弊害を打破ると能はざるべし、我か邦の現今に於ても、固より既に得意の境界に達したる人は、別段今日の有様を變ずる必要有らざるべし、否な固より之れを維持せんとを勤むべし、然らば則ち此の弊害を

打破るには、全社の工商人民の力を假らざる可からず、即ち彼等が現今の仕來りは誠に迷惑なる次第にして、是非とも改革せねばならぬと云ひ張る時に於ては、天下何人か之れに敵せん、天下何人か之れを禦かん、政治上より來る病根は、政治上よりして之を療治するを要す、

吾人は我か邦商工の人民中に於て、現今の事情に對し、頗る苦情多きを知る、然れども何人も其苦情を云ひ張る者なく、寧ろ詰らぬ苦情を唱へて他人に悪くまれ、商賣の損毛を來さんよりは、目を鎖しなから詰らぬ追従にても云ひ、御利益にありつかんと思ふ人多きを見る、是れ吾人が廿年後の商工人民は、依然として廿年前の商工人民なりと云ふ所以にして、彼等が政治上の位地は零點を去ると、僅かに一寸「インチ」の外にありと云ふ所以なり、即ち滔々たる商人、製造家達に至つては、政治上の運動力を以て社會の弊害を動かす可らざるは、恰も人力を以て地球上の山嶽を動かす可からざる者の如くに思ひなし、公債證書の騰り下りするのも天運なり、商賣の繁昌も天運なり、其不景氣も亦た天運なり、規則の六ヶ敷も天運なり、御意に投するの難さも天運なり、投したるも天運なり、外れたるも天運なり、電氣商人の跋扈するも天運なり、自分達か迷惑困窮

するも亦た天運なりと、何事も唯諦め盡しにて、更に眼を八方に配り、利害の存する所、損得の關する所、肩を入れ力を極め、政治上の運動よりして、商工人民の結合力よりして、一國人民の輿論よりして、漸次に其の疾苦を醫し、其の希望を達せんとするが如きに到りては、日本生産世界の代表者たる商工社會に於て、甚た多きを見ず、

惟ふに商工社會の人民中にも、必らず此の思想を有する人ある可し、然れども其の仲間の多數は、政治の運動をは甚た面倒なるものと思ひ、亂暴なるものと思ひ、損害なるものと思ひ、危険なるものと思ひ、只管ら敬して遠けんと思ふなる可し、新聞紙の發行停止せらるるを見、演說會の解散せらるるを見、壯士が仕込杖を揮ふて奔走するを見、地方有志家が續々と破産するを見、政治の騒動に多少の關係ありと認めらるる人々か、彼是の理由によりて拘引せられ、禁錮となり、懲役となるを見れば、斯る妄想の出て來るも亦た尤の次第なり、封建時代以來未だ政治上の修養を被りたることなく、明治時代以來僅かに士族の政治上に荒れ廻りたる活劇を傍觀したる商工人民に於ては、斯る妄想に縛りたるも、亦た無理ならぬ由縁予かし、

然りと雖も「時は大いなる改革者なり」、吾人は我か邦商工者流が漸く眼を開き、今日の境

遇を改革せんと欲するの日來るを知る、何を以て之れを知る、若し夫れ全國人民參政權を得、國會の議論に依つて、一國の政事を左右するの時に至らば、利己に敏き商工社會の人民は、固より傍觀する能はざるべし、國會の一議決に於ては酒稅高くなり、或は安くなり、烟草稅増し、或は減じ、所得稅設けられ、或は廢せらるゝことを知らば、政治上の運動も決して天賦の運動の如く、人力の得て及ぶ所に非ずとする蝸牛的の妄想の忽ち消散し、自家の力に依つて以て自家の禍害を去り、自家の福祉を増さんとするの事を承知するに至らば、彼等は脱兎の如くに於て、一も改革せんとし、二も改革せんとし、商工業社會をして、必ず獨立の位置に立たしめんとするに決心するに至るべし、豈に唯た此のみならんや、彼等か商工社會に於て欲する所の改革は、推して此を天下に及ぼすや固より自然の情勢なり、此の如く彼等一たび政治上の禍害は、政治上の方便に依つて之れを療治すべく、商工人民の利害は、商工人民の力に依つて之れを保護せざる可からざるを知らば、彼等は又驚く可き政治上の要素とならん、而して斯くの如き日來るとの決して遠きに非るは、吾人が且つ望み、且つ祈り、且つ信ずる所なりとす、

明治廿一年四月六日發兌國民の友第十九號

隱密なる政治上の變遷

(第五) 中等民族將に生長せんとす

概して論ずれば、我か農工商の人民は、其進歩に於て、遲速あるに拘りらず、其進路に於て、障礙あるに拘りらず、彼等は早晚我が邦に於て、所謂中等民族なる者を組織し、彼等の團結一致したる勢力は、日ならずして、天下を風靡横行するに至らん、是れ吾人か今日に於て豫言する所なり、惟ふに世或は此の言を笑ふ人も有るべし、然れども其人こそ即ち四、五年の内には、必ず先づ其首へを彼の農工商人民の脚下に屈するの人たるとは、又た吾人が今日に於て豫言するを辭せざる所なり、蓋し現今我が邦を取り捲く、智識、生活、政治上變遷の氣運は、直接より、間接より、表てより、裏よりして、悉く農工商人民の勢援となし、氣箴を加ふるの味方にして、此の味方を有する彼等の前途は實に頼母敷ものなりと謂はざる可からず、看よ泰西日新の教育學問の恩惠に與る者は、誰れの子弟なるや、

新たなる事業を起し、新たなる産業を營み、生活上の經營を掌る者は、重に誰れ人なるぞ、政治上の撰擧權若くは被撰擧權を握り、代議政治の下に於て、參政の權理を受用するは、誰れなるぞ、之れを約言すれば、智識の分配も彼等に於てし、富の分配も彼等に於てし、政權の分配も亦た彼等に於てす、彼等が従前士族に比して、少なき割前を分與されたる代りに、今日若くは今後に於ては、多き割前を分配せられんとす、是れ即ち天下の大勢なり、誰れか亦た之れに敵せんや。

我か邦に於て從來中等民族無し、而して是れあるは實に今日に始まる、吾人は實に此の民族の社會に生せんとするを見て、我か邦の爲めに祝せざるを得ず、何となれば此の民族の生するは、我か邦が漸く平民社會に入るの兆候にして、此の民族が愈よ勢力を得るは、我か邦に於て平民主義が愈よ勝を制するの兆候なればなり、夫れ中等民族とは何物とや、獨立自治の平民なり、故に彼等は自治自活の社會に非ざれば決して生長する能はず、若し社會の制度にして、唯た主人と奴隸との二階級を以て組織するの時に於ては、中等民族なる者は、決して存在する事能はず、何となれば一は他を役し、一は他に役せられ、二者共に與に自活自立の人民たる能はざればなり、我か邦從來の制度實に斯くの如くありしなり、焉

る之れに向つて、中等民族の生するを望まんや、而して現今に於て中等民族の生長せんとするは、即ち新日本の生長する所以にして、吾人は實に此の民族の生長を以て、我日本の新らたに蘇生したるを認む、

凡そ社會の事たる我が思ふ通りにのみ行はる可き者に非ず、去れば如何に中等民族の生せんことを願ふたりとて、悉く天下を擧げて中等民族の版圖と爲すは、固より能くす可きの事に非ず、人間世界に遺傳の勢力繼續せられん限り、優勝劣敗の規則行はれん限り、手を袖にして安坐するの貴族も有る可し、額に汗して息ふ能はざる貧民も有るべし、彼等は皆な社會の止む可らざる情態より生じたる産物なれば吾人は敢て貴族を敵とするに非ず、貧民を賤しむ者に非ず、吾人の眼中には、馬車に乗る人も、人力車を挽く人も、共に同胞兄弟の感情を有し、喜ぶ者と共に喜び、悲む者と共に悲しむより外あらず、然れども分けて自治自活餘り有るにもあられ共、又足らざるにも非ず、自家の勞力を代價として、自家の幸福を受取る中等民族に至つては、吾人が最も尊敬親愛する人民にして、吾人は一人たりとも多く斯る民族の我邦に出て來らんを祈るなり、何となれば彼等は實に一國の性命とも謂ふべき者にして、一國の運命を支配するものは、多く斯の種の民族に據るを信すれば

なり、ルートル曰はすや、「一國の隆盛なるものは、租税の多く國庫に集まるに關せず、砲臺の堅固なるに關せず、官衙公堂の壯麗なるに關せず、蓋し一國の隆運は自から治むる人民の中に存す、教育を受け、智識あり品行ある人民の中に存す、國家真正の利益此に在り、重要なる勢力此にあり、實有の威權此に在りと」而して吾人は實に中等民族にして始めて此の如くなる可きを信ず、彼等は社會の秘藏息子にあらず、故に矯慢となる氣遣ひ少し、彼等は社會の繼子にあらず、故に卑屈となるの心配少し、彼等は實に自から治む可き、教養を享く可き、智識を研き、品行を養ふ可き、最善の境遇にかつものなり、然らば則ち斯る善美なる、人民の資格は彼等に望むにあらずして、亦誰れに於てせん、況んや彼等の力を假らさば如何にして、四境を守る可き如何にして國庫を充たす可き、如何にして國家の威嚴を保つ可き、果して然らば、彼等は實に國家の本體とも謂はざる可からず、吾人は曾つてマルク氏が、露國の形勢を論じたるを讀む曰く、露國の一大弱點は、實に中等民族無きに在りと、吾人は實に其然るを信ず、而して吾人は更らに信ず、露國の中等民族なき所以の者は、要するに露國制度の弊害然らしむるを所なると、蓋し薔薇花は決して阿非利加の沙漠に咲く能はず、中等民族は、決して露國專制の地に生長する能はざるなり、

而して思ひきや今や我邦に於て此の民族の生長を見んとは、吾人豈に祝せざるを得んや、然りと雖も現今に於て、中等民族の其勢力を未だ充分發揚する能はざる所以のものは何ぞや、(第一)彼等は團結力に乏し、凡そ士族の勢力を天下に放にしたる所以は、一人一個の力に非ず、其の階級の力なり、蓋し士族は團結より成立たる者なり、而して彼等の團結は、所謂軍隊組織の脅迫團結より生し、遂に習慣性の爲めに凝固したる者なれば、其團結も亦た随分堅確なりしを知るべし、而して我か農商工人民の今日に於て乏しきは、此の團結力なり、彼等は未だ一致團結の勢力を利用すると知らず、是れ實に惜しむ可きの至りなり、(第二)彼等は、其力を世間に表彰するの方便を知らず、凡そ我か邦士族程其力を表彰するの方便を知りたる者はなし、彼等の仕込杖、ステッキは是れ彼等の勢力を表彰するの具なり、彼等の敝れたる温袍は是れ其勢力を表彰するの具なり、彼等の大碗酒を飲み、大塊肉を啖ひ、劍を舞し、詩を吟するは是れ其勢力を表彰するの具なり、彼等の表彰するや、決して正當の道を履みたる者に非ずと雖も、其表彰するの方便に於ては、實に非常なる効用を與へたる者と謂はざる可からず、我か農工商の人民は、未だ之れを知らず、勿論勢力を表彰するには、野蠻的の方便あり、文明的の方便あり、我が農工商の人民は、野蠻的の方便

に於ては、或は彼の貧乏士族に一着を輸す可し、然れども文明的の方便に至つては之れに向つて、毫も譲る可きに非ず、而して之れ無きは實に惜しむ可き事なり、(第三)彼等は、未だ自から其勢力有るを、識認せず、彼等は既に一の勢力たらんとす、然れども彼等は未だ其勢力たるを識認せず、是れ實に遺憾の事と謂はざるを得ず、例せば彼等の有様は既に一個人の智識精力を備へなから、猶ほ自から子供の様に考へて、強いて、稱情を装はんとするが如し、是れ實に彼等に取て誠に歎す可きの至りなり、彼等の腦中には動もすれば士族を恐れ、官吏を恐れ、政府を恐るゝの精神生存し、之れが爲めに彼等の勢力をして發達せしむる能はざるは、誠に口惜しき次第なり、蓋し「己れを知れ」殊に「己れの有力なるを知れ」と云ふ語は我邦農工商の人民に於ては、誠に大切なる語にして、吾人は實に彼等に向て斯の語を記臆せん事を願ふ、之れを要するに彼等今日の性質は、キラー氏が歐洲中古の市民を評して、「位地に拘はらざる高遠なる名譽心を有したる事、政事思想の濶大にして、其見識の確實なる事、自から自家の勢力の大いなるを識認する事、而して之れを識認して、之れを使用せんと欲する所の精神に至つては、是れ歐洲現今市民の性質にして、我々の先祖に全く缺乏したり」と謂ひしは、稍々我が現今中等民族を評するに適當なる言葉と謂は

ざる可からず、吾人は實に之を嘆す、

ろれ斯くの如く缺乏あるにも拘はらず、吾人は毫も我か中等民族の愈よ其の勢力を發揚するを疑はず、何となれば是れ實に我か邦自然の勢ひに於て止む能はざる者有ればなり、今更試みに、政論の一片に於て之れをトせよ、凡る權理と謂ひ、自由と謂ひ、主權と謂ふ如き、抽象的の政論は、明治十四、五年に於て、天下に雷鳴したるに拘はらず、今日に於ては、最早斯る取り止めもなき空漠たる議論の爲に、其熱氣を吹く者は、殆んど之れ無きに非ずや、而して未だ曾て聞ゆる事なき所得税と云ひ、地租と云ひ、銀貨流出と云ひ、府縣會の制と云ひ、地方制度と云ふか如き、彼の壯士を惱殺せんとする實際上の濃かなる議論は、漸く我が邦人の注意を惹くに至りたるに非ずや、今や自由貿易、保護貿易の議論を、單純なる經濟上の論理に於て論ずる者なし、然れども或は茶業組合に於て、或は蠶業組合に於て、世の所謂る實業者流が、喋々と任他保護の得失を論ずるに至りたるに非ずや、凡る是等の現象は、我が邦政治上に於て、社會上に於て、著しく實に一大變動を證するの兆候にして、吾人は斯る兆候を見て實に欣喜措く能はざるなり、抽象的の政論天下に雷鳴する間たは、士族即ち政治世界の主人公たりしなるべし然れども實際的の政論社會を風靡す

るの日に於ては、平民即ち政治世界の主人公とならんとするの前兆と云はざる可らず、それ租税を出さぬ者には、租税の議論は無用なり、干渉を受けぬ者には干渉の苦情は無用なり、凡る實際的の政治、一として平民に係らざるものなし、殊に農工商の中等民族に係はらざる者なし、夫れ然り、今日に於て、政論が此の一方に傾向するを見、農工商人の漸く政治上に其關係を及ぼすの大なるを察すべし、

吾人は士族に向て薄情なるにあらず、農工商の人民に向て偏愛あるにあらず、然れども以上篇を重ねて論究したる所にして、果して大過なしとせば、吾人は猶豫なく左の如くに斷言せざるを得ず、曰く今や士族の舊要素は既に分解せんとし、平民殊に農工商の中等民族の新要素は將に抱合せんとすと、若し士族にして此の非運を嘆せば、奚ろ士族根性を擲て平民社會に加入せざる、是れ吾人か此の論の最後に於て、零落せる士族の階級に呈する、告別の哀辭なり、

政治家の要は、慧眼能く社會の現象を察するにあり、殊に社會未發の現象を察するにあり、世の政治家たるもの豈に此の隱密なる政治上の變遷に注目せずして可ならん哉、

(完)

明治廿一年二月三日發兌國民之友第十五號

文學世界の現状

官報の報する所に據れば、昨二十年中、新刊圖書の總部數は、九千五百四十九部にして、之れを一昨十九年中發刊の部數に比すれば、千四百四十部を増加せりと、出版物の流行も亦た盛んなりと云ふ可し、若しこれ昨年中に起りたる我國の現象に付て、其最も人目を驚かすに堪へたる者を調査せば、無数の書籍、小冊子等が混々滔々として、一時に書籍店の棚上よりして、全國に汎濫したるを以て、其一とせざる可らず、然らば則ち斯の事たるや、果して文學世界に於て、祝賀す可き事なりや否や、若し書籍の分量さへ増加すれば、文運の進歩なりと云は、實に文運の進歩に相違わらず、然れども文學上の趣味は、果して之れと共に進歩したるか、抑も又寧ろ退歩に屬する事はあらざりしか、吾人は容易に之れを判斷するを能はず、

滔々たる新刊の書籍中に於て、最も滔々たるは、世の所謂る政治小説にてありし、而して

其所謂る政治小説は、如何なる者にてありしやは、吾人が嘗つて論したる所の者あり（國民の友第六號「近來流行の政治小説を評す」の一文を參觀せよ）故に吾人は最早世の所謂る政治小説に就ては、今更批評の勞を執らざる可し、然れども其他の著述に至つては、聊か一瞥の觀察を傲すも敢て無用の業にあらすと思ふ、

若し夫れ九千有餘冊の書籍中よりして、其最も秀逸なる者を求めば、間ま吾人をして感服せしむる者なきにあらじ、然れども概して之れを論すれば、即ち其先づ可なり上出來の著述と云ふ者に就て之れを論すれば、吾人をして轉々失望に堪へしめざる者殆んど稀れなり、何となれば議論の仕組文章の巧拙等の相場は先づ之れを度外に置きつゝ、其趣味の一點に於て之れを論すれば、實に現今の著述は裸躰の著述と云はざるを得ず、何となれば其文學の世界に於ては、彼の所謂る著者先生なる者は、更に一の禮義をも認めず、一の作法をも守らず、其の文字章句に顯はるゝ所のもの如何にも殺風景にして（好し彼の著者先生なる者は、社會上に於ては、閑雅優美、誠に紳士たるの風采に於て、恥かしからぬ人々なる可しとは云へ）恰も生涯無禮講の中に生長したる、神田の兄^{アネ}哥を見るが如きの心地すればなり、今假りに一の人物ありとせよ、其人は誠に拔群の英雄なりとせよ、其人が初對面

の人に向つて語るとせよ、曰く余は誠に拔群の英雄なりと、之れを聞く人は、未だ必ずしも其人が拔群の英雄たるに相違なきを信せざるにはあらざる可し、然れども唐突にも、無法にも、夫子自から斯くの如く誇言せば、何人と雖も此れを聞いて本氣の沙汰と思ふものはあらし、書籍と會話とは、其類を殊にすと雖も、紳士が卓上に於て人に語るも、著者が紙上に於て讀者に語るも、其實は毫も異なる所なし、吾人は未だ人間相互ひの交際に於て、如何に己惚れの人なればとて、初對面の人に向つて、斯の如く誇言したるを聞かず、然るに書籍の上に於て、斯の如く誇言したる者、滔々皆是れなるを觀る、豈又不思議ならずや、人若し之れを疑はゞ、請ふ昨年中に刊行したる二三の書籍に就て之れを看よ、吾人は曾つて鎮西野人氏の著はされたる、「東洋之安危」なる小冊子を讀み、其卷頭第一章に於て、斯の如き句あるを觀る

鎮西野人白膚紅顏細目低鼻滑唇ノ容少シク嬌婉ノ色ヲ交ヘ温厚篤實ノ君子ノ如ク又柔順無能ノ執柄子タルカ如クナレ其志ヤ大其才ヤ敏識見遠器思慮剴切巧ニ事物運用ノ妙機ヲ觀察シテ世ヲ慨キ時ヲ憂ヒ誠心誠意以テ實利實効ヲ奏シテ時弊ヲ救ハントスルノ辭アリ

吾人は此の一節を讀んで、鎮西野人氏の斯の如き英靈非凡の愛國者なるを疑はず、何となれば自家の價直は、自家の信する所に於て定まるとの辭は、隨分一片の眞理を含蓄する者

なるを信すればなり、さは去り乍ら思ひきや、吾人は藪から棒に斯る挨拶に出會せんとは、吾人は唯た巻を捲ふて仰天するのみ、吾人は又「獨尊子」なる一書を讀む、斯の書や固より莊子、列子と肩を並ぶべき、著者の積りなるやも知る可らざれば、其言ふ所を執つて、一々之れを四角四面に推し當つれば、著者も或は迷惑なる可しと雖も、兎にも角にも吾人は又其發端に於て思ひきや、又た左の如き一節に出て遇はんとは、

日本ニ奇士有り、獨尊子と云ふ、性卓落不羈、起落人に従はず、學校に入つては、規則を厭ふて中途に退學し、食客と爲つては、細君の機嫌に觸れて放逐さる、漢洋東西の學問其門戸を窺へども、未だ堂奥の深きに達せず、思想見識、頗る高けれども、人を説服するの辨材無し、名詮自稱、馬鹿に自認強く、世人を見ること土芥の如し、曾て鏡に對して姿を寫し、獨り肩々として曰く、天下の英雄は吾と君とのみと、又平生自から號して奈比華(Nanpo-Hwa)と曰ふ、蓋し古今獨歩の人傑を以て、自ら任するの意なり、去れど、徒に功名を貪り、富貴を慕ひ、理も非も無しに事を好む、吳起連に非ず、云に磊落を飾て豪放自恣にし、亂を喜んで死を顧みざる、野猪漢にも非ず、常に心を潜めて東西の近世史を洗滌し、能く大勢の起伏を察し、列國の浮沈を詳にし、又好んで論語孫子の二書を誦し、兼て佛門に入つて禪定工夫を積み、練磨養神、苦學靜修、數年の久きに亘り、成敗の數、興廢の機、變通の道、縱横の術皆其大昧を知り得たり

我が最爾たる一孤島よりして、斯る古今獨歩の人傑を出せしは、吾人に於ても意外の出來事なれども、此の古今獨歩の人傑先生が、此の如き吹聴をなさんとは、猶ほ更らに意外の出來事と云はざる可らず、吾人は之れに就て初に評する言葉もなし、唯獨尊子の所謂る獨尊なる所に感佩するのみ、

豈に唯た放言高論の小冊子のみ此の如くならんや、最も眞面目の堂々たる哲學的の書籍に於ても亦た斯の如き類あるを観る、吾人は嘗つて文學士井上圓了先生の、佛教活論序論なる者を拜讀するに、其中に於て頗る驚歎すべきのもの枚擧するに遑わらず、吾人は唯其最も驚歎す可き左の一節を掲げて以て其の證とす可し、

余幼ヨリ世人ト其好惡ヲ異ニシ人ノ樂ム所ニシテ余却テ之ヲ憂ヘ人ノ憂フル所ニシテ余却テ之ヲ樂ム故チ以テ其舊里ニ在ルヤ同郷ノ兒童ト共ニ遊ハス凡ソ兒童ノ樂ミハ飲食遊戯ノ外ニ出テスト雖モ余ノ樂ミハ獨リ然ラス出テ、江川ノ間ニ入レハ草木ノ森々トシテオノワカラ響茂シ流水ノ悠々トシテ去テ歸ラサルヲ見心竊ニ怪ム所アリテ家ニ歸テ其理ヲ思フ之ヲ思フテ達スルヲ能ハザレバ獨リ茫然トシテ自失シ幸ニ其理ニ達スレハ微笑シテ自得ノ狀ヲ呈ス是レ余カ衆ト共ニ群セサル所以ナリ長シテ學チ人ニ求ムルニ及ヒ一見一間皆余カ感ヲ惹起シ日夜默坐シテ唯其理ヲ思フノミ其後東京ニ入ルニ及ヒ時方ニ螢花榮ヲ觀フノ候ニシテ東台墨堤ノ春色人ヲシテ狂セシム余之ヲ見テ唯感一感ヲ加フルノミ是レ他ナシ人ハ花ノ美ナルヲ喜ヒ余ハ花ノ何ニヨリテ美ナルヤ人ノ何ニヨリテ狂スルヤヲ思フノ別アルニヨル品海ニ夏ヲ領シ湖川ニ秋ヲ賞スルモ亦世人ノ快樂トスル所ニシテ余カ感慨スル所ナリ蓋シ世人ハ事物ノ外形ヲ見テ其形裏ニ胚胎スル眞理ノ如何ヲ問ハス余ハ唯其眞理ヲ思フテ外形ノ如何ヲ顧ス是レ余カ人ト其感ヲ異ニスル所以ナリ是余カ衆ト其樂ヲ同フスルヲ能ハサル所以ナリ

吾人は英國に於て此の頃出版せられたる、彼の有名なる進化論の開祖ダーウソンの傳

に於て、氏が自から物されたる一句を記す、曰く「余は自から科學に余か一生を擲つて儘かに正しく働きたりと信す、余は幸ひに大いなる罪を犯すとなくして、更に自から疾しきを感じず、然れども余が同胞に向て、今一層直接の善行を施す能はさりしは、余か屢々慚悔禁する能はさる所なりき」と、嗚呼空前絶後の大發明をなし、ニュートン以後の一人（自分免許にわらず）と呼ばれたる英國進化論の開祖たるダーウ・ン氏の謂ふ所、斯くの如く而して我邦に於て佛教中興の宗師を以て自から任し、眞理を吸呼して生活するを以て自から許す、文學士井上圓了先生の語る所彼の如し、之れを比較するに於ては、何れの趣味は最も高尚潔麗にして、何れの趣味は最も野鄙醜拙なるやは、固より吾人が喋々を待つを要せざるべし、以上の如きは、我か國に於ても先づ普通より幾分う抜んでたる所の書籍に就て、觀察を下したる者なり、若し夫れ書店の見世先きに狼藉たる、平常一般の書籍に至つては、吾人は之れを評するに其辭なきに苦む、而して世人の斯る書籍を流行せしめ、恬として更らに顧る所なきは抑も何とや、

蓋し今日は文學世界に於て、趣味の標準未だ定まらず、著述の品位未だ定まらず、文學の光輝未だ赫灼たらず、去れば世の以謂る書籍製造者なる者は、大膽不敵にも此の中に縱横して、以て勝手次第の事をなし、而して我か邦に於て、之れを制限し、之れを矯正するの道は、今や殆んど之れ無き有様に、今日に於ては、一卷の書と讀むよりも、寧ろ一卷の書を著述する方が却つて容易なるの勢ひなれ、之れが爲に滔々たる天下の人を驅て、悉く著述家とならしめんと欲する勢なきに非ず、何となれば其他の世界には皆不充ながら、夫れくの稀序あれども、著述の世界に於ては、更に稀序有らざればなり、然らば則ち怪む勿れ我邦學文世界か、今日に於て百鬼夜行の世界なるを怪む勿れ、天狗舞ふ可し、三尺入道跳る可し、如可なる著者先生か社會に湧き來るも其人達に於ては、別段差支あらざるべし、併しながら之れが爲めに、社會に及ぼす所の利害も亦考へざる可らず、吾人は文學の誠に一國の人心に及ぼす勢力の廣大なるを信す、故に其の文學にして、斯の如く野鄙醜拙なりとせば、其及ぼす所の感化も亦極めて野鄙醜拙なるを信す、何となれば文學なる者は、實に智識道德世界の大氣とも稱すべき者にして、斯の大氣の純粹潔白なると、汚濁腐敗したるとは、實に一國の人心に於て、一國の元氣に於て、一國の精神に於て、大いなる關係を有するを信すればなり、世或は片々たる一卷の小冊子、何程の事をか爲さんと云ふ人あれども、其片々たる小冊子か、天下を飛び廻はり、天下の人心を支配するときには、

其力も亦大いなりと謂はざるを得ず、吾人は其力の大きいなるを知るが故に、其の及す所の感化の甚た恐る可きを恐る、故に吾人は著者先生の瞋りを顧みず、聊か品評する所のものありき、吾人豈に辨を好むものならん哉、

然れども吾人の敢て著者先生に向て、自尊の氣象を消磨せよと謂はず、自から抱負する所を包み隠せと謂はず、自家の意氣を吐き墨塊を吐くは固より文學上の一大快事なり、然れども唯之れを吹き、之を吐くの時に當つてや、願くは高尚潔麗なる趣味を忘るゝ勿れ、美妙は文學の本質なることを忘るゝ勿れ、昔は范文正公嘗つて岳陽樓の記を草して曰く「不以物喜、不以已悲、居廟堂之高、則憂其民、處江湖之遠、則憂其君、是進亦憂、退亦憂、然則何時而樂耶、其必曰先天下之憂而憂、後天下之樂而樂歟、噫、微斯人吾誰與歸、」と苟も之れを一讀するときに於ては、公が抱負の大いなる、其自から天下を以て任ずるの厚きを知るべし、然れども其言の優婉高雅なる、一唱三嘆以て公が胸襟の洒々落々として、光風霽月の如きを想見せしむるに足る者あり、若し公をして我か明治時代の著者先生の如く、「余は天下の重きに任ずる者なり、如何ある位地に在つても、愛君愛民の士なり、世に余が身程愛國者は非ず」と藪から棒に謂はしめば如何、如何に范文正公の言と雖も、人皆鼻を掩ふて之れを避けんのみ、趣味の以て講せざる可らざるは、夫れ惟斯くの如き乎、

明治廿一年二月十七日發兌國民之友第十六號

大隈伯内閣に入る

(第一) 一大不可思議

政府が保安條例を發布してより未だ一ヶ月を経ざるに、大隈伯を招待して内閣に入れたるは、是れ豈に政治上の一大不可思議に非ずや、夫れ保安條例は何物ぞや、在野黨の壯士及び壯士の隊長を鎮壓追放する者に非ずや、大隈伯は何人ぞや名義こそ改進黨員を脱したれ、其實に於ては、隱然在野黨の殊に力ある在野黨の主領と仰がれたる人に非ずや、大隈伯と世の所謂る壯士及び壯士の隊長とは、其相去る固より千里なるへし、然れども内閣諸公に對しては、均しく皆な反對の位地に立つ者にして、内閣諸公の眼中には、彼れも政敵なり、是れも政敵なりとせざる可からず、然るに一方に於ては、斯の如き手強き仕打ちを斷行しながら、他方に於ては、斯の如く温和寛大の手段を取るは、抑も何の理由かある

大隈伯にして、明治十四年十月以來、天下に吹聴したる改進黨をば、内閣の門前に擲ち去りて、内閣の一員となり、外務大臣の位置を占めたりとせむ、是れ取りも直さず大隈伯が旗を捲き胃を吮いて、内閣諸公に降伏したるものなれば、在朝黨に於ては、之れを降伏者と見做し、在野黨に於ては、之を脱走者と見做し、斯の時にして此の事ある、更に恠しむに足るものなしと雖も、吾人が聞く所を以てすれば、其事情大いに之れに異なる者あり、蓋し大隈伯は、改進黨を棄て、内閣に入りたるに非ず、改進黨を抱いて内閣に入りたる者なり、伯が伊藤、黒田の二伯より内閣に入る可き招待を受けたる時に於て、容易くそれに應じたるや否や、吾人が聞く所を以てすれば、伯は固より内閣の座席に着くことを厭ふたるには非ざるべし、併しながら其着くに先き立ちて、伯は大いなる注文を爲せりと云ふ、其注文たるや、吾人は得て之れを詳かにすると能はず、好し之れを詳かにしたりとて、之れと今日に於て詳かに明言する能はざれども、兎に角大隈伯が明治十四年の政府に向つて、英國流の憲法制度を採用す可きを主張し、斯の議論聴かれずして、政府より退きたるよりして推究せば、今日に於て政府に入りたるは、亦此の議論を以て政府に陳し、而して、稍其言の聽かれたるを以て、内閣に入りたるを知るべし、退くに當ては、英國議院内閣、

責任宰相の論を以てし、進むに當つては、獨逸帝室内閣の説を以てするは、光明正大なる政治家の爲すべき所に非ず、抑も又大隈伯にして、斯の如き事を爲すとは思はれず、大隈伯の斯る注文を爲したるは、素より當り前の事にして、別段珍らしくも非ず、併しなから今日の明治政府が、即ち保安條例を發布して、未だ三十日を経ざる所の明治政府が、唯是れ迄政敵としたる大隈伯を招待したるさへ不思議なるに、更に大隈伯をして斯る注文を發せしめ、而して總べて盡く大隈伯が注文をして、一々満足せしむることあらざりしにせよ、兎に角安心して内閣に入る丈の満足と與へしめたるは、抑も又更らに一大不可思議と謂はざる可からず、約して之れを切言すれば、一方に於ては、鐵拳を揮ふて反對黨の頬を打ちたるに、他方の頬に向つては、恩愛の接吻を加へたるものと謂はざる可からず、然りと雖も我が内閣諸公をして斯の如き一大不可思議を行はしめたる者、抑も故無きに非ず、彼れも一時なり、此れも一時なり、保安條例の如きは、一時の止むを得ざる必要の場合に用ひたるものにして、今日大隈伯を内閣に招待したるが如きは、更に最も大いなる必要あるを以てなり、我が政府は固より人才の共進會とも謂ふべき程なれば、今日の政務を施行するに於て、別段其不足を覺ふ可くもあらず、別段是れ迄政敵と認めたる者に向つ

て、加勢を求むるの必要も有らざるへし、而して猶ほ斯の如き事を爲さざる可からざるに至らしめたる者は何ぞや、大隈伯が嘗つて内閣に立ちしとあるが爲めに非ず、其政治上に於て經歷多きが爲めに非ず、即ち伯が舊參議、大藏卿たるが爲めに非ずして、伯が改進黨の政事家なるが爲めなり、在野に於て最も有かなる改進黨の政事家たるが爲めなり、一國の進歩を愛し、平和を愛する中等社會の名望を伯が一身に繫ぐと甚た大いなるが爲めなりとす、語を換へて之れを言へば、政府が大隈伯を招待したるは、改進黨を招待したる者なりと謂ふべし、夫れ山縣有朋氏内務大臣たり、三島通庸氏警視總監たるの政府に於て、斯の如く改進黨を招待するの必要を政府に感せしめたる者は、抑も何ぞや、他なし、進歩の主義を、實に我が邦目今の氣運なればなり、大勢なればなり、在朝黨と云ひ、在野黨と云ひ、保守黨と云ひ、改進黨と云ふ、皆相互ひの關係上より稱したる名稱なり、然れども一國の氣運は、此の相互ひの關係の外に運動する者なり、相互ひの關係の上に飛揚するものなり、即ち其眼中には在朝も無く、在野も無く、改進黨も無く、保守も無く、貴族も無く、平民も無く、薩摩も無く、長州も無く、海陸軍も無く、巡查警部も無く、壯士もなく、有志家もなく、常に一國を網羅して運動する者なることを記認せざる可からず、例せば英國に於て、中等社會の勢力俄然として勃興し、之れが爲めに一國の政權を割いて、中等社會に與ふるの必要は、實に一國の大勢となり、大勢の壓する所之れが爲めに撰擧權を擴張して、中等社會に分與したるは、獨り改進黨の勇將ジョン・ロッセルに非ずして、却つて保守黨の統領デズレリーによりて成就したる事あり、斯の如く一國の氣運は、保守黨の手を假り、改進黨の政を爲さしめ、貴族の手を假り、平民の權利を擴張せしめ、保護貿易家の手を假りて、自由貿易を爲さしめ、ヒスマルンの手を假りて、歐洲の平和を維持せしむるが如き、實に人の意表に出つると無きに非ず、果して然らば我が今日に於て、内閣諸公をして、大隈伯を招待せしめたる者、豈に偶然ならんや、或は曰く、伯を入れたる者は、黒田伯の周旋盡力に據れりと、或は曰く、伊藤伯の胸襟瀟灑なるが故なりと、固より然るべし、然れども改進黨の氣運天下に充滿するに非ずんば、焉んぞ其れ伊藤黒田の二伯をして斯の如くならしむるを得ん哉、

若し吾人が觀察したる所にして、大なる誤ちなしとせば、吾人は聊か天下公衆に向つて告白せざる可からざる事あり、吾人が平生主張したる所の平民主義は、他人の爲めに虐遇せられ、屈辱せされ、轉た吾人をして心細からしむると幾許なりしに拘はらず、其勢力は斯

の如く實際上に天下に横行し、未だ一通の建白書を出して、大隈伯を内閣に入れよと云ふ者無く、一枚の新聞紙に於て、大隈伯を内閣に入れよと云ふ者無く、一場の演説に於て、大隈伯を内閣に入れよと云ふ者無、更に何人も之れを求むると無く、大隈伯、彼れ自身すら之れを求めざるに、時勢の求むる所は、内閣諸公の手を假り、大隈伯をして、改進黨を擁いて朝に立たしめたるに非ずや、

(第二) 在 朝 と 在 野

大隈伯が明治十五年に於て、改進黨を組織せるの時に際しては、伯は固より其仲間の人々も、一度ひ風雲に際會したらば、天晴れ改進黨員を以て、純乎たる英國流の内閣を組織せんものと覺悟されたるに相違なし、然るに其覺悟は全く水泡に歸し、今や大隈伯は亦十五年來依然たる明治政府の招待する所となり内閣の一人とはなられたり、今日よりして當時の企望を回想すれば、人間は望む所甚た大に過ぎ、爲す所甚た小に過ぐるを歎せずんば非ず、然りと雖も斯くの如く其企望を水泡に歸せしめたる者豈に徒然ならんや、是れ蓋し餘義無き事情有ればなり、何となれば今日に於て、改進黨を我か邦に行はんとするは、殆んど出來可き事に非ず、假令改進黨を組織したりとて、其改進黨が充分完全に生長する能は

ざるの今日に於ては、改進黨政治の行ふ可からざる亦察す可きなり、人或は在朝在野の名稱を以て、政治上の主義の相違を表せる旗標とし爲せども、是れ實に皮相の見なり、在朝在野の名稱は、唯雙方位地の相違を表する境界線たる迄にして、別段之れが爲めに政治上の主義と表する者に非ず、例せば英國に於てグラッドストンの政府とへさ云へば、其在朝黨の、徹頭徹尾グラッドストーンと同主義の人を以て成り立ち、政治機關の大いなる者より、最と小さき細輪に至る迄、悉く唯一の纏まりたる力を以て、唯一の纏まりたる運動を爲すものなれども、我が伊藤伯の内閣は、果して斯くの如き運動を爲すや否や、又ヂスレリーの率ゐたる在野黨と云へば、徹頭徹尾、唯一の方向を探り、正々堂々其隊伍を整へ、其大旗を推し立て、皆一貫せる運動を爲せども、我が在野黨は、果して斯の如き事あるか、若し在朝在野の名稱をして、英國の如き者ならしめば、此の名稱は、取も直さず政治上に於て主義の相違を表する旗標と云ふ可けれども、我が邦に於ては、大いに之れと趣を異にす、我が邦の在朝黨なる者は、未だ必ずしも一人の主魁あり、其同志を率ゐて、内閣を組織したるに非ず、皆從來より職を奉ずる人々に依つて成り立ちたる者にして、一口に評せば、先づ寄合政治の類と謂ふべし、在野とて又然り、未だ始めより在朝黨と其意見を異にするが

爲めに、在野黨なる者出て來りたるに非ず、彼等も亦色々の譯合情實よりして、野に在る人々か寄り合ひたるものなれば是等の人々は、同一の規律ある節制の下に運動する者に非ざるを知るべし、

此の如く我邦にては在野黨と云ひ、在朝黨と云ふ、皆な是れ漠然雲を攫むか如き名稱にして、此の名稱の下に寄り集りたるものは、秋風に捲れたる枯葉の堆をなす如く、春水に漂ふ浮艸の岸に群るか如く、風の吹くまに——水の流るまに——自然の行き掛りより成り立ちたるものなれば、其の雜駁にして散漫なる、此れを分拆し、此れを鑄治し、此れを鍛ひ、此れを篩ふにあらすんば、未だ此れに向て各一定の主義を定め、屹然對立するの英國政黨たるを望む可らず、されば未だ必ずしも政府を以て全軀の保守主義と云ふ可らず、未だ必ずしも民間を以て全軀の改進黨と云ふ可からず、改進黨と、保守主義の争ひは、在朝在野の間に行はるゝのみならず、在朝と在野との間にも、在野と在野との間にも、恒に其争ひは冥々測る可からざるの中に於て行はれ居るは夙に識者の看破する所なりとす、現今の時勢にして斯の如しとせば、大隈伯が如何に大いなる企望と有したるにせよ、又た企望を仕遂ぐる丈けの大いなる勢力を有したるにせよ、今日に於て政黨政治を行ふ能はざるは、固より當り前の事にして、獨り大隈伯之れを行ふ能はざるのみならず、千古の奇才ピットありと雖も、又之れを行ふ能はざる可し、

然らば則ち異主義雜居の今日に於て、猶ほ在朝在野の名稱あり、動もすれば之を以て政治上の合ひ言葉と爲すが如きは何ぞや、他なし畢竟其位地を異にし、位地を異にするが爲に攻守の勢を異にし、政治上の主義に於ては非常なる相違あるにも拘はらず、其位地の一點よりして、互ひに敵を同ふし、味方を同ふし、時としては同舟相救ふの場合あるを免れされはなり、例せば民間の壯士及壯士の隊長等が、政府を攻撃する時に於て、内閣諸公が意を決し、力を合せて保安條例を發布したるが如き、其手近き證據なり、是れ諸公が其政治上の意見議論に於て、平生同一なるが爲めに非ず、其相共に被攻撃者の位地に立つが故なり、夫れ然り位地の争ひ一たび止む時に於ては、主義の争ひ必ず起らざる可からず、位地の争ひは在朝と在野の間に生ず、然れども主義の争ひに到りては、獨り在朝在野の間に起るのみならず、又在朝と在朝と、在野と在野との間に行はるゝは固より自然の情勢と云ふべし、

蓋し同類相引き、異種相離るゝは、自然の情勢なり、故に若し今日の政治上に於て、唯純然

たる主義の争ひありとせば、在朝の一部は必ず在野の一部と合すべく、在野の他部は、必
 在野の一部と合すべく、在野の他部は、必らず在朝の他部と合すべく、在朝在野の間に横
 線を劃して主義の區別を定むるか如き野暮のと無く、在朝在野を打つて一丸と爲し、鉛
 直線を劃して、此れを縦断し始めて、玆に大ひなる主義上の政黨を生ずる事を得べし、吾人
 は早晚斯の如き場合に至らんとを信し、且つ斯の如き場合に至らんとを望む、然れども情
 實を以て組織せる浮世に於ては、斯くの如き直截簡快なるを容易に望む可くも非ず、併
 しながら今大隈伯が内閣に入るに於ては、取りも直せず内閣中に一個の改進黨の勢力
 を増加したる者なれば、若し他日に於て情實の外に更に主義の戦争行はるゝの日有りと
 せば、我か内閣は必らず何れへか決着せざる可がらず、純乎たる保守主義に決着せん歟、
 純乎たる改進黨に決着せん歟、此決着を定むるに於ては、一個の大隈伯は、随分内閣中
 に於て、改進黨の重きを爲す人たる可きを信す、

(第三) 至 當 の 注 文

今や早稻田の謝安は出たり、大隈伯が雙肩に天下の望みを負ふ者、豈に夫れ輕々あらん
 や、然りと雖も吾人は敢て大いなる希望を大隈伯に屬せず、又屬したりとて無用なりと思

ふ、何となれば若し伯にして自から其同志を率ひ、内閣を組織するに至らば、乃ち其内閣
 たるや、伯の内閣なれば、苟も立憲政治家に向つて望む丈の者は、擧げて之れを伯に望む
 も素より不當の注文に非ざるべし、併しなから今や伯は内閣の一員として政府に立てり、
 此の時に於て伯に望むにグラットストーンたるを以てするも、豈に夫れ得べけんや、伯は
 素より我が在野の老政事家中に於ては、頗る政治上の經驗に富みたる人なりしなるべし、
 其朝に入るに當つても素より伊藤、黒田の諸公と、轡を並へて相馳するの人たるべし、堂
 々たる維新の政治家木戸孝允氏逝き、大久保利通氏逝きたる後に於ては、蓋し伯の如き
 は、在朝在野を論せず、我邦屈指の政治家なりと謂はざるを得ず、夫れ唯斯の如き屈指の
 政治家なりと雖も、吾人は敢て大いなる望みを今日の大隈伯に屬する能はず、何となれば
 大隈伯の獨力は、我が政府の潮流を變更する能はざるを知らばなり、

夫れ一の政府には、必らず其政府に伴ふの潮流有り、其潮流なる者、何人の手に依つて
 作爲せられたるにも非ざれども、亦何人の手に依つても變更すると難き者なり、徳川氏の
 末路に當つてや、阿部伊勢守幕府の執政となり、續いて堀田備中守之に代り、井伊掃部守
 又續いて之れに代り、更らに續いて安藤對馬守復た之に代れり、是れ等の人々は、其の目

的を同ふしたるや、各其意見を同ふしたるや、得て知らざれども、其結果は共に同一の方向に向つて進みしなり、而して其後改革黨の説盛んに行れ、遂に改革黨の主領たる、松平春嶽氏をして總裁職たらしむるに至れり、而して春嶽氏の爲す所、果して如何なる事にてありしや、彼は銳意改革を執行したれども、遂に幕府從來の潮流の爲めに遮られて、空しく其目的を仕遂けずして退去せり、之れに續いて一橋氏又其跡を繼ぎ、大いに爲す所あらんと欲せり、而して一橋氏は果して何事を爲せしや、唯役にも立ぬ心配に身も魂ひも疲れ果て、遂に徳川氏の瓦壞となりしなり、夫れ松平春嶽氏にせよ、一橋氏にせよ、皆一世の名望を有し、門地を有し、而して身幕府の親戚に居り、位總裁若しくは後見の位置に在り、何を欲してか能はざらん、何と望みてか成らざらん、而して皆グヅ／＼として、其胸間には種々の經綸も見込も立ち居たるに拘りらず、爲す所無くして退きたるは何ぞや、則ち幕府の部内に有する自然の潮流彼等に反對したればなり、

夫れ清明なる明治の朝廷は、以て徳川衰世の幕府に比す可からずと雖も、大隈氏が内閣の一員として政府に立ちたるは、亦た之れを彼の春嶽、一橋等の諸氏に比す可きに非ず、而して今日の大隈氏に向つて、昔日の春嶽、一橋氏が爲す能はざる所を望まんとするは、抑

も亦無理なる注文に非ずや、大隈氏は素より有力なるべし、然れども明治政府の部内に存する一種の潮流は更に有力なるを知らざる可からず、夫れ然り大隈伯在りと雖も夫れ如何せん、

然らば則ち大隈氏は、終に一事をも爲す能はざるか、吾人は一事をも伯に向つて望む可からざるか、何ろ夫れ然らん、蓋し伯は一事の爲ざる可からざるものあり、一事とい何ぞや、曰く、政府部内に於て、一種の潮流あるに拘はらず、種々の情實あるに拘らず種々の反對の主義を今日に含蓄するに拘らず、必らず一定の主義を政府に定めざる可からざる場合有る可し、斯の時に於て、政府は保守主義に定まらんか、抑も亦改進主義に定まらんか、二者必らず其一を擇まざる可からず、斯の時に於て、大隈氏在り、正に其力を致す可きなり、吾人は一人の伯在るが爲めに、我が政府の針路は必らず改進主義に定まるべしとは保證せず、併しなから伯在るが爲めに、政府部内の改進主義に重きを加へ、之れが爲めに天秤の重錘となり、斯の改進主義をして、勝ちを得せしむるに至つては、伯の力亦少しとせざるべしと思ふ、吾人が伯に望む所は、唯是の一事に在り、唯是の一事に在り、然らば則ち斯る場合は、何れの時に來る可きや、吾人は必らず一兩年の内に來らざる可か

らざるを信ず、夫れ徳川氏二百六十年の政治に於ては、其老中、若年寄等の中に於て、随分同時に異主義の人々相共に政府の上に立たると無きに非ざるべし、然れども彼等は内に争ひあるも、外に向つて其方向を一定す可きの必要なが爲めに、反對の主義同時に並び行ひれて、相戻らざるもありしならん、然れども突然としてベルリール軍艦を浦賀港に乗り込來りて、通商和親を求むるに際しては、徳川政府なる者は、是非とも其廟議を一決せざる可からず、夫れ唯一決する能はず、而して之れが爲めに徳川政府は倒れたり、今日我が政府に於て、外に對しては、必らずしも同一の主義を立て貫かねばならぬと云ふ必要なし、去ればこそ今日に於ては、随分種々の主義をして廟堂の上に並び立しむるとは、最も大いなる困難心を感せざるべし、然れども一たび國會を開き、參政の權を全國人民に分與する時に於ては、政府なる者は、其自から好むにせよ、好まざるにせよ、是非共其政治上の主義を一定せざる可からず、若し之れを一定せざる時に於ては、我が政府は、抑も如何にして國會に對し、如何にして全國人民に對せんや、若し其政府の主義にして、空中の旗の如く、飄々翻々たらしめば、是れ即ち國會の侮りを來し、國會の不信用を來し、國會の批難を來し、遂に國會の爲めに蹂躪せられざる可からざるに至らん、此の如き固より我が

聰明なる諸公の欲する所に非ざるべし、然らば則ち必らず我が明治政府は、此の時に於て、一定の主義を定め、一定の政略を執り、其主義にして、其政略にして、國會多數の意見と合する時に於ては、之れと共に同心協力、以て國家の平和と進歩と幸福とを計り、若し不幸にして國會多數の意見に反對する時に於ては、勝つか負けるか、必らず論場に於て、堂々と相戦はざる可からず、然らば則ち政府が主義を定むるの必要は、實に此の時に在りと云ふ可し、實に此の時に在りと云ふべし、此の時に於ては、最早土地の情實も無用なり、交際上の情實も無用なり、位地上の情實も無用なり、封建時代より維持し來りたる舊分子の勢力も無用なり、此の時に於ては、唯だ一の主義を定めざる可からず、唯一の政略の方向を取らざる可からず、而して我が政府は、抑も獨逸流の保守主義を取らんと欲するか、將た英國流の改進黨を取らんと欲するか、此の時に於ては、威力主義勝ちを制するか、道理主義勝ちを制するか、吾人は大隈伯在るが爲めに、其英國流の改進黨をして、正義溫和の道理主義をして、我が廟堂の上に於て、幾分か重をなさしむると信ず、而して吾人は實に斯主義をして、重からしめ、其重きが爲めに、遂に我が政府の方向を斯の主義に定めしむるの事を以て、大隈伯の正に我が聖天子に向つて、我が政府に向つて、抑も又我

が在野黨に向つて、天下人民に向つて、盡す可き所の唯た一の義務なりと信す、而して吾人は大隈伯が敢て斯の義務を盡すの人たるを信す、然りと雖も伯在るが爲めに、我が政府の主義は、必らず改進黨に定まるや否やに至つては、吾人は之れを今日に於て豫言するに能はず、豈に唯た吾人のみならんや、大隈伯彼れ自身と雖も豫言するに能はざる可し、

明治廿一年三月二日發兌國民之友第十七號

福澤諭吉君と新島襄君

嘗て村塾にありて孟子を誦す、曰く君子有三樂、而王天下不與存焉、父母俱存、兄弟無故、一樂也、仰不愧於天、俯不怍於人、二樂也、得天下英才而教育之、三樂也、君子有三樂、而王天下不與存焉、と吾人は此の語を想起する毎に未だ曾て喟然として詠歎せずんばならず、人生の快樂固より少きに非ず、然れども天下の英才を得て、之を教育するの樂みに優る者果して幾許かある、我か維新以來教育家を以て自から任するもの甚た少しとせず、或は開發主義と謂ひ、或は注入主義と謂ひ、或は支那流義骨董店の道德を以て明治青年を檢

束せんとする者あれば、或は又躰育を専らとし、步兵操練を以て教育の主眼と爲す者もあり、滔々たる天下の教育家等にて掃き削にて量る違まわらずと雖も、其所謂る天下の英才を得て之れを教育し、山高く水長く、其感化を天下に及はす者果して焉くにある、吾人は今指を屈して二箇の先生を得たり、一を福澤諭吉君と謂ひ、他を新島襄君と謂ふ、吾人は今日に於てボスウエルがジョンソンに於けるが如く二君の人物、儀容、品行、性情等をは、顯微鏡的の眼光を以て之れと觀察し、其の一顰一笑に至る迄之れを摸寫して、以て二君を後世の紀念に傳ふるが如き業を爲さるべし、勿論斯の如き事を爲すは、他日其人あるべきを信す、然れども二君を教育家として之れを觀察し、二君が教育世界に於けるの位地と、感化を觀察して、之れを天下に告白するは、敢て僭越の業に非ざるへし、否素より吾人新聞記者の任なりと思ふ、

蓋し我か邦教育の事業は、政府の手に依つて成就したる者多きや、抑も又人民の手に依つて成就したる者多きや、何人も其皮相よりすれば、政府のお蔭なりと謂はぬ者はあらざるべし、仰いて帝國大學赤煉瓦の天に聳ゆるを觀、俯して教育博物館、圖書館等の豊を並べて立つを觀れば、政府が教育世界に爲したる事業の甚た少きに非ざるを察すべし、然り政

府は、實に教育に於て多少の功無きに非ず、即ち日本の教育の幾分は文部省の手によりて成就し、日本人才の幾分は、帝國大學が之れを養成したるとは、吾人が外山正一氏と共に承認せんと欲する所なり、素より帝國大學は、利巧なる秘書官を出せり、熟練なる技術家を出せり、錚々たる代言人を出せり、鐵道も、電信も、裁判も、吏務も、帝國大學の恩恵を受たると甚少なからざるは、吾人が外山正一氏と共に承認する所なり、然りと雖も政府と民間とは何れか教育世界に於て感化の勢力を有したりや、更に之れを再言すれば、政府と民間とは何れが多く日本青年の氣風、性質、品行等に其感化を及ぼし併て明治社會を包藏する大氣に其感化を及ぼしたるや、疑問茲に至れば、吾人は猶豫なく民間の力政府に優れると萬々なるを斷せんと欲す、而して此民間の力とは抑も誰れの力ろや、概して論すれば吾人は猶豫なく福澤論吉君と、新島襄君との二君こそ即ち其人なりと謂はん、

蓋し福澤君の教育上に於る事業は、既に芽を發し花を開き實を結べり、新島君の事業に至つては僅かに芽を發したる迄なり、故に福澤君の事業を論する時には、吾人は歴史家の資格となり、新島君の事業を論する時には、吾人は預言者の位地に立たざる可からず、斯の如く二君の事業は、其前後する處あれども、吾人は二君を以て我か邦教育世界の重なる感

化力と謂はすんはあらず、何となれば二君は實に明治年間教育の二大主義を代表する人なればなり、即ち物質的知識の教育は、福澤君に依つて代表せられ、精神的道德の教育は、新島君に依つて代表せらる、

吾人が所謂る物質的知識の教育、精神的道德の教育なる者は、極めて普通にして濶大なる意味を含蓄する者なり、智識とは、唯科學の智識を指すに非ず、總へて第十九世紀物質上の進歩より生し來る、即ち鐵道、電信、蒸氣、火藥、印刷等の新運動力より生し來る智識上の大氣を稱する者にして、云はゞ文明流の「コンモンセンス」と稱するも可ならん、道德とは、敢て宗教の教育を指すに非ず、即ち宗教上の主義を實際の人事に應用したる精神上の大氣是れなり、福澤君は鐵道の技術師にも非ず、電氣學者にも非ず、而して君か常に鐵道電信と云々して、口に絶たざる所以んの者は、鐵道電信を愛するに非ず、鐵道電信に依つて成就したる物質上の文明を愛するものなり、新島君は純平たる僧侶に非ず、而して其基督教を主張して止まざる者は、啻に基督教の傳播を欲するに非ず、基督教の主義を人事に適用せんと欲すればなり、是れに因つて知るべし、二君は實に泰西文明の二大原素を我か邦に輸入せんとするの案内者にして、泰西表面の文明たる物質的の智識は、福澤君に依つ

て案内せられ、泰西裏面の文明たる精神的の道德は新島君に於て案内せらる、而して前者は既に福澤君の案内に依つて我が邦に來れり、後者は新島君の案内に依つて將に來らんとす、

人或は福澤君の教育を以て、無主義の教育と爲す者あり、然れども其無主義の如く見ゆる者は、則ち最も其主義の一貫したるを證すべし、勿論君が二十年間唱道したる所の議論をば、其著述したる所のものに就て、即ち西洋事情、學問の勸め、文明論の概略、分權論、民情一新、時事小言、近くは時事新報の社説に至る迄、細に之れを點檢したらば、随分自家撞着も多かるべし、然りと雖も自家撞着の議論君に於て何かあらん、何となれば君が唱道する所の者は、皆時世に應じて立てたる議論なればなり、即ち能く世と推し移り、物に凝滞せざるは、君が本領にして、君か感化を天下に及ぼしたるは亦た此に存す、蓋し「コンモンセンス」の主義たる素より斯の如くならざる可からず、

去ればこそ君が教育の下に生長したる仲間、概して之れを評すれば、伶俐にして活潑に、臨機應變の作用に富み、時勢に應じ變化し易く、事物に接し通用し易く、冷澹にして物に泥まず、事物の外に超然として事物と制するが如き人多きに居る、勿論之れが爲めに教

育の流弊を醸し來るは自然の勢にして敢て深く君を咎む可きに非ず、要するに君の教育を受けたる者は、文明流の「コンモンセンス」に得業し、浮世を渡る游泳術に成熟したるもの多きを知るべし、去れば凡る我が邦物質世界に於て、新智識を要するの社會に於ては、君の感化行届かざる所なく、官省より會社、銀行、學校、新聞に至る迄、即ち人力車の通する處、川蒸氣船の達する處、ランプの光る處、ゴールデン烟草の薫る處、一として感化の及ばざる處なし、君の勢力も亦大いなりと謂ふべし

然りと雖も君は決して時勢に後れて時と推し移るに非ず、時勢に先たつて推し移るなり、是れ所謂る君が明治の社會に超然獨歩する所以にして、君か獨得の技倆亦た此に在り、時勢の將さに變せんとするや、君先つ之と觀る、吾人は君の眼孔の果して千里の遠きを照らす夜光の珠なるや否やを知らず、然れども世人か恒に踏み迷ふ一寸先の足場は、君實に之を觀る、其の爛眼なる恰も鼻鳥の暗中に物を觀るか如し、時勢の將さに變せんとするや、君先つ之れを感ず、而して君の論する所恰も之と相應するは、蟋蟀の秋に先たつて秋を報するが如く、黃鳥の春に先たつて春を報するが如し、而して常に之を報して止まず、且つ其報するや、歌ふか如く、笑ふか如く、語るか如く、教るか如く、誘ふか如く、勵すか如く、

天下の人心をして鼓舞顛倒自から禁する能はざらしむ、蓋し君の明治世界に於ける感化の大なるは他に比す可きものなし、若し之のありとせはるれ唯た第十八世の下半に於て佛國の人心を支配したる、ウオルテール其人あるのみ、

然りと雖も、君の事物を観察するや、恒に其中央の處に於てせずして、多くは兩端に於てす。中央の道は最も確なる道なりとハンアデンが服膺したる金言は、君に於て甚た迂濶なりとするの道にして、君の鏡眼は恒に、中央の正面に反射せずして、兩端の側面に反射するか故に、其の議論奇警非凡、往々人をして其意外に驚かしめ、人の爽快なる驚喜と促して止まずと雖も、之れが爲めに其結果は君が思ひ及はざる所に迄、君が議論の影響を來し、所謂る曲れるを矯めて直きに過るの憂ひは往々にして之れ有るが如し、是れ畢竟君が感化の甚た大なるが故に斯の如しと雖も、之れが爲めに君の議論と君の本意と往々齟齬するとあるは、吾人が聊か君の爲めに歎息する所なり、

然りと雖も又君に向て敬服すべき者甚た少しとせず、何人とも雖も其勢力を有するとは容易なれども、其勢力を誤用せざるとは甚た難し、クロンウエルは鐵騎を有せり、然れども之れが爲めに心ならずも兵隊政治を行へり、西郷隆盛は私學校を有せり、然れども之が爲

めに心ならずも十年内亂の總大將となれり、又現今に於て世の所謂る壯士輩の主領と仰かるゝ人々無きに非ず、然れども其力は能く壯士をして平和、穩當、正大の舉動を爲す能はしめざるは何るや、職として彼等が率ゆる所の者を能く支配する能はざるに依る、獨り福澤君に至つては、然らず、君か直接間接の教育を受けたる者は、幾千人あるを知らず、然れども未だ一人の國事犯罪人となる者無く、爆裂彈を抱ひて強盜する者無く、皆社會に立つて、現今の所謂る中等社會に立つて、各其處世の道を誤る者無きは、實に君の力も亦大なりと謂はざる可らず、然りと雖も是れ獨り君の力のみならず、即ち君か教育の主義然らしむる所なり、君か人に教ゆる所の者は、唯文明の人となり、生活社會に立つて、敢て人に後れを取る無からんまどを勤むるに在ればなり、

新島君の教育主義に至つては、全く之れと相ひ反せり、素より生活を忘るゝに非ず、然りと雖も更に高尚なる生活世界に立たんとを目的とする者なり、高尚なる生活社會とは、即ち精神的の世界にして、之れを宗教家としては、常に祈禱讚美をなす宗教家たるのみならず、併せて上帝の眼中に於て義とせらるゝ宗教家たらんまどを欲し、之れを政治家として、獨り利巧なる政治家たるに止まらず、併せて民を愛し國を愛するの政治家たらんを欲

し、之れと文學者として、獨り能文なる學者たるに止まらず、併せて正義を愛し、眞理を愛する誠實なる學者たらしめんと欲し、之れを事業家としては、獨り經營力作の事業家たる耳ならず、併せて正直憐愛なる事業家たらしめんと欲し、之を人民としては、獨り其衣食に汲々たるのみならず、併せて其品行性質氣風の上に於て更に高尚甘美なる所の生活を得せしめんと欲す、君は果して其欲する所を達したるや、想ふに未だ達せざるべし、然れども君が達せんと欲する所の積誠は、想ふに之れを達するの日あるべし、吾人は誠に一日も速かに其日に達せんとを望む、

凡る事物の順序は、粗より精に入り、簡より繁に入り、卑近より高尚に入る、泰西の文明を輸入するに際して、其物質的智識上の文明の最初に來るは、素より當然の事にして、福澤君が之れを輸入したるは、吾人が實に君に向て感謝する所の者なり、然りと雖も物質上の文明は、所謂る文明の花にして、如何に美麗なりと雖も、如何に便利なりと雖も、苟も其根底を移し來つて之が涵養を爲さずんば、一朝にして枯死せんとを懼る、然らば則ち精神的道德の文明を移し來るは、實に今日の急務にして、吾人は新島君の事業の一日も速かに其感化を天下に及ぼさんとを願ふ、勿論今日に於ても君の事業の少しく其萌芽を發したる

は、吾人が聊か心強しとして、我が國家と人民の萬歳の爲めに、甚だ祝する所なり、素より今日に於て其勢力微なりと雖も、君か平生蒸溜する所の一種清潔甘冽なる滴水は、漸々として社會に注入するを見れば、他日之れが爲めに一大奔泉となるは、蓋し遠きに非ざるべし、福澤君の事業は噴水の如し、其掀揚飛舞するや、人皆之れを望んで快と稱せざるはなし、新島君の事業に至つては、恰も木の葉を潜る清泉の如し、山寂々、林寥々、何人も氣附かざる可し、然れども水質の清潔健全なるに至つては、此れ却つて彼れに優れる者無きに非ず、

此れを要するに古人の所謂る智者樂水、仁者樂山、智者動、仁者靜、とは獨り二君の教育主義を評するに適當の語たるのみならず、併せて二君を評するにも亦適當の語たる可し、二君素より其志す所に於て一も同じき所あらず、然れども獨立獨行、政府の力を假らず、身に燦爛たる勳章を佩ひず、純平たる日本の一市民を以て、斯の如き絶大の事業を爲し、且つ爲さんとするに至つては、則ち其揆を一にせずんばあらず、想ふに二君が樂む所の者は、天下の王侯將相の得て與かる所に非ざる可き歟、

明治二十一年三月十六日發兌國民之友第十八號

千八百八十八年の歐洲列國

(第二) 外交上の内幕

數個の梟鳥あり、相ひ和して歌ふて曰く、戦争よ、戦争よ、是れ政治上の隱微を穿つに巧みなる英國滑稽新聞が新年の初刊に於て凶兆の鳥と題し、獨、露、澳の重なる新聞紙を以て此の梟鳥に擬し、彼等が驚慌の狀を摸寫したる者なり、嗚呼一千八百八十八年は、果して斯る不吉なる歌を以て迎へねばならぬ歳なるや否や、吾人は外國諸新聞の報道によりて、昨年来歐洲列國外交上の内幕を窺ふ毎に、何となく薄氣味悪き心地とする、蓋し現今歐洲列國外交世界の主人公とも云ふ可きものはそれ唯た鐵公ビスマルクにして、公が政略の大精神は、實に歐洲の平和を維持するに在り、故に公は焦心苦慮以て獨、露の間を調停し、以て露國をして其兵を南行せしむる事なく、佛國をして此の機に乗して獨國の後へを踏ましむる事なく、澳國をして止むを得ざる場合に迫り、兵隊を以て露國南

進の途上を遮らしむる事なく、以て歐洲一日の無事を保んと欲したりき、此の如く公が積年の心配は、唯、澳、露の二國として相ひ和親せしむるに在りしなり、夫れ惟之れあるが爲めに、常に澳國に對して其驕心を失はざるを勧めたるの傍ら、又露國に向つて常に其好意を表し、セントピートルスボルクの朝廷に於ては、ビスマルクこそ無二の親友なりと思はしめんと勤めたりき、公は實に斯くの如く勤めたりき、然れども澳國は暫らく措いて論せず、露國の朝廷は、實に公の爲す所を以て之に満足する能はず、中にも無冠の皇帝、布衣の宰相と呼ばれたる「モスコフ、ガゼット」新聞の主筆カトコフ氏の如きは、果然として言を爲して曰く、獨、露の間には、調停の道なし、若しビスマルク公にして之れを調停せんと欲せば、唯獨國として、全くバルカン半島より手を引かせ、其先年占領したる所のポスニヤ、ヘルセゴヰヤを抛擲し、之れを擧げて露國保護の下に一任せしむるに在るのみと、然れども此の事たるや、澳國が獨立國として其躰面を保つ間たは、到底行はる可き事に非ず、如何に二國の調停を欲すればとてビスマルク公は斯る強欲なる望みを露國に満足せしめ斯る損害なる讓與を獨國に爲さしむる事は出來ず、茲に於てか獨り露、澳の交り冷かなるのみならず、獨、露の交りも亦た更に冷かに赴きたりと謂はざる可からず、

驕つて露帝の心を尋ねれば、敢て歐洲に戦争の大火事と起して、バルガリヤ事件に就て、其申し分を立て徹すと云ふ程には非ざれども、亦奥國と歩み合ひの相談にて始末を結ふと云ふ事

をも欲せず、云は、先づドコく迄も、一度申し出したるとは兵力を後詰とにしても後に退かぬ覺悟なれば、露國の外務



大臣たるギール氏は、殆んど板挟みの有様に



して、一方に於ては、露帝カスの如き決心なるに、他方に於てはビスマルク公が知らぬ顔して、更に肩身を入れて、加勢をする摸様もなく、却て國會に向つて、常備兵の増加を促かし、何となく其の意の料る可らざるを見て、今は詮方なくもマルチノー將軍を佛國に遣はし、以て外務大臣フルラン氏と謀る所有りき、然れどもカトコーフ氏は之れを以て迂濶緩漫の政略なりと爲し、更に佛國當時の陸軍大臣ブランセー將軍と頻りに秘密の通信を爲し、又露都駐劄の佛國全權大使ラポレー氏と竊かに計畫する所あり、且つ新聞紙上に於て、驚雷飛電の筆を揮ひ獨逸を攻撃し、佛國と結ぶ可きを論じ、而して之れを論ずるの鋭鋒は一轉して、頻りに外務大臣ギール氏の政略の優悠不斷なるを攻撃して是れ日も足らず、

蓋し此の二人の相ひ容れざるは、一朝一夕に非ずと雖も、昨年に於て殊に甚しとす、而し

て歴山帝第三世は、誰れに従はんか、餘程沈吟猶豫したりと雖も、カトコーフ氏の勢力は、遂にギール氏に勝ち、之れが爲めにギール氏は、辭表を出し（聞届けられざるも）又獨都駐割の露國公使には、最も獨逸に敵對の感情を有する人をして交代せしめ、今やカトコーフ氏の勢力方に熾んに、露、佛の盟約將さに成らんとするの時に於て、想ひきや佛國の内閣に、忽ち顛覆したり、露帝之れを聞て焉る佛國政府の頼み甲斐なきを悔ひざらんや、況や斯の時に於て料らざりきカトコーフ氏と佛國政事家と往復したる密書は、不思議にも獨逸皇帝の手に入り、獨帝は之れをして駐露都獨逸公使の手を経て、之を露帝に送致し、茲に於てカトコーフ氏が一市民たる資格をも顧みず、妄りに一己の了見を以て、國家重要の政略を私したるの跡、大いに顯はれ、之れが爲めに氏は一朝にして露帝の信用を失ひ、其計畫する所を水泡に歸せしめ、遂に慚憤して之れが爲めに死期を早ふせりと云ふ、カトコーフ氏の死は（八月一日）實にビスマルク公に於ては、祝杯を舉ぐ可きの外なしと雖ども、彼死したればとて、獨逸と露西亞との關係は更に親密となるに非ず、獨逸を咒詛する魔神は猶ほ露國に其の勢力を逞ふし、中にもポドベノスセーフ氏の如きはカトコーフ氏の後勁となり、頻りに非獨逸、敵比斯馬克の人氣を鼓舞して止まず、

露國が獨國に於る其仕打の甚たしき、凡ろポルチック瀕海に在る所の新教徒及び獨逸要素を迫害し、ポーランドに在る所の舊教徒を壓抑し、殊に昨年五月の法令に依つて、外國人は露國領内に於て、土地を有する能はず、若し有せんと欲する者は、露國に歸化すべしと云ふの令をさへ布くに到れり、實に此の法令は、獨逸に向つて非常なる感覺を生したり、何となれば獨逸の貴族豪紳は、多く露國の領内に其土地を有するが故に、若し之を賣らんと欲する時には、斯る場合に於ては、二束三文の價直もなく、去り迎て本國を棄て、露國に歸化する譯にも行かず、去ればビスマルク公も、此の無法なる政略にホト／＼困り果て、何卒獨、露兩帝の會合を計り、一笑一言の際に此の布令を弛るめんと欲し、旁た／＼露帝の獨國に臨幸せんことを獨の老帝より促さしめられたれども、露帝は其の外見たる馳馬王の客となりコッペンヘーゲンに止まりて、敢て來るを肯んせざりし、然れども其同伴したる皇子の病氣の爲め、コッペンヘーゲンに思はず長逗留となり、海路を蹈んで歸國する能はざるに至り、餘儀なく道を獨逸に取つて歸國の途に着けり、既に獨逸の途に出つ、勢ひ其大叔父たる獨帝と面會せざるを得ず、茲に於てか兩帝會合及びビスマルク公も亦た露帝に見ゆるの機會を得たり、而して露帝は切にビスマルク公に向つて、其の表裏反覆常無

きと責めたるに、ビスマルク公は、是れ露帝が佛國王政黨の離間策に陥り、彼等が贗造したる偽書に信を置けるが故なりとて、頻りに之れを辨解し、茲に於て偽書の案始めて頃る世に出たり、偽書は實に偽書に相違なかりしなり、然りと雖も此の案表白したるが爲めに獨露の關係は釋然したりや否や、否々決して然らず、

第二 一轉又一轉

露國の獨國に於ける夫れ斯くの如し、ビスマルク公豈に之れに報ゆる所無からんや、茲に於て氏は直ちに澳國外務大臣、カルノツキ伯と會し、以て露國に向て獨澳盟約の堅固なるを示し、以て露國の禍心を抑へんと欲したり、而して殊に其所作の天下を驚かしたるは、伊國宰相クリスピー氏との會合是れなり、

蓋し伊國は、新進の國なりと雖も、政整ひ、人和し、其陸軍は以て歐洲大陸の一方面に當るを得、其海軍は以て地中海の要衝を扼するを得、之れを敵としては、隨分恐る可く、之れを味方としては、又た隨分頼もしき國なり、茲に於てか此の國と結ばんと欲する者、恰も娘獨りに婿八人と云ふが如きの事情にして、昨年の始めに當つて、露國は先づ伊國に向つて、意を通して曰く、若し露國が獨、澳と戰端を開くの時には、果して露國と一味する

に意なきや、若し之れ有らばツリエスト一帯の海岸は其の占領するに任す可しと、之れと同時に又た佛國は伊國に申し入れて曰く、若し佛國が獨國と戰端を開く時に於ては、佛に加盟せば其報酬としてツレンチノ一國の領地は其の支配するを諾す可しと、然れども伊國は敢て此に應ぜざりし、何となれば此の申し込みなる者は、共に歐洲の平和を危ふする者にして、伊國政治家の見る所は、實に歐洲の平和を維持するに在ればなり、茲に於て平ビスマルク公の平和を維持する精神とクリスピー氏の平和を維持する精神とは、遂に相ひ合して、伊、獨、雙方の同盟を形づくれり、

クリスピー氏か獨逸に向て旅行するや、極めて秘密なりし、然れども會合既に畢るや、平生外交家が務めて秘密をは秘密に保たんとするにも似ず、反つて強めて其秘密を天下に暴露せんとを勤めたり、讀者若しクリスピー氏かチャリンに於て演説したる所の者を一讀せば、以て其會合の目的を知るに足るへし、其演説に曰く

我々は歐洲列國と友情を保つものなり、然れども我々は歐洲大陸の二強國（澳、獨）と同盟の約を結び、而して海上に於ては、英國と一致の働を取んと欲す余が、ビスマルク公に會せんぞして旅行したるや、佛國人民は、頗る不安心の情を惹起せり、然れども我か國と佛國政府との間柄は、決して惡いきに非ず、何となれば佛、伊、兩國は、人種を以て、流風遺俗を以て、文明を以て、互ひに密着する者にして、敢て二國の際に事有るが如きは、双方の國民が共に望む所に

非ざるを知らばなり、我が伊、獨の同盟を企たるや、唯た一の目的あるのみ、曰く、歐洲の秩序を保つ事是れなり、而して此目的に向つて働く者獨り伊國のみならず、又獨國も斯の如し、苟も近世の歴史を見れば、一人の政治家常に此の目的を以て、歐洲大陸の政治上に謀々たる働を爲したるを見るべし、其人とは誰れと爲す、即ちビスマルク公なり、されば余が此の人と意氣相投したるは更らに疑ふ迄もなし、(而して氏はバルカン半島に關する問題を論じて曰く、)伊國は飽く迄半島諸小國の獨立を保護せざる可からず、露國をして地中海の東部を占出せしむるは、決して歐洲平和の爲めに傍觀坐視する能はざるなりと、

獨伊二政治家の會合は實に歐洲の局面に於て、一大變動を生じたり、即ち是れ迄様々の苦心に依つて維持し來りし、獨、露、澳の三國同盟は、一轉して以て獨、澳、伊の三國同盟となり、從前歐洲の平和は、獨、露、澳の三國同盟に依りて之れを保てり、今後の平和は、獨、澳、伊の三國同盟に依りて之れを保たざる可らず、而して此の同盟なる者は、果して之れを保つ、の勢力有るや否や、

第三 ビスマルク公の胸算

獨、露、澳の同盟既に破れて、獨、澳、伊の同盟正さに成りしより、間もなく、露國は頻りに戒嚴する所あるが如く、昨年十二月よりして、突然兵をワルツウに屯し、澳、獨の境上に練出し、今は既に三十三万五千四百の精兵、七百七十五門の大砲は、二國の境を壓して陣し、

イザと云は、直ちに二國の領地に踏込まんとするの氣勢を示せり、其機此の如し歐洲の治亂終に如何、

蓋し歐洲列國和戰の全權を握る者は、夫れ惟た一個のビスマルク公あるのみ、公にして戰ひを欲せんか、露は喜んで公の敵と爲るべし、澳は喜んで公の味方と爲るべし、佛は露に勢援して、獨國の後へを跡まんと欲し、伊は獨國に勢援して、更に佛の後へを跡まんと欲すべし、夫れ然り、公にして一端開戰と決心せば、其の決心の電信と共に、忽ちにして「ニッロッパ」砲轟き、忽ちにして、「コッサツ」兵縦横し、ライン河畔、ワルツウ原頭、忽ちにして、慘怛たる龍蛇の血戰場と爲る可し、夫れ然り、公は果して戰ひを欲するか、否な々々、

ビスマルク公が、歐洲の平和を欲する所以の者は、他無し、歐洲の平和は、實に獨逸帝國を防禦する者なればなり、公が畢生の心事唯た獨逸に在り、千八百七十年以前は、其の精神一に獨逸帝國を組織するに存し、千八百七十年以後は、其の精神一に獨逸帝國を防禦するに存す、公は平和を愛する人に非ず、日耳曼帝國を愛するの人なり、夫れ惟た之れを愛す、故に今日に於ては、平和の大菩薩と爲る、夫れ歐洲の戰端一たび開くる時に於ては、獨逸は其向背に大敵と受けざる可からず、獨逸の力、果して之れに敵するに足るか、請ふ先づ

露國の兵を説かん、

第十九世紀の一大野蠻力たる露國は、大いなる借錢を有するにも拘はらず、苛酷なる年貢を取立つるにも拘はらず、壓制の政治を以て人民を惱ますに拘はらず、其の勢力の瞳々として旭日の昇るが如し、其常備兵なる者は、八十四萬にして、之れに「コッサック」の永久軍を加ふれば、殆んど八十九萬に上り、獨、獨、兩國の常備軍を合せるも、其數は却て之れに駕すると遠し、而して平時に訓練を施し、マサカの時に及んで、蹶起して武器を握り、戰場に立つて、敵兵と戦ふ練兵の總數は、殆んど四百萬にして、獨逸の總數二百萬、奧地利の總數百二十五萬を合するも、其過くると甚た遠し、況や之れに加ふるに、若し戦争長く續き、而して武器の用意整ふ時に於ては、更に二百萬、都合六百萬の兵を戰場に出すとを得る者にして、實に世界列國の上に冠絶したる兵勢と有する者と謂はざる可からず、且つ其砲隊は、獨、佛の砲隊を合したる丈の大砲を有し、其騎兵は、獨、佛の騎兵を合したるよりも多く、慥かに獨、獨の騎兵を合したるよりも甚た多し、而して其騎兵の精銳猛悍なるは、又列國の得て及ぶ所に非ず、是れ皆な吾人一家の私言にあらす、英國の名士ヂェルソンの如きは、既に鑿々として此れを公言したりき、露國は既に斯くの如く強大なり、是れ豈に與し

易きの敵ならんや、

讎つて獨の片腕とも頼む可き奧國を觀れば、皇帝陛下の銳意兵制を改革せんとするに係らず、其軍隊の微弱なると、實に情け無き程なり、而して奧國なる者は、曾つて或る地理學者が説明したる如く、殆んど五十六の小國を併せたる聯邦にして、尾大掉はず、其の國體は殆んど土崩瓦解の形をなす、兵隊は弱はし、國中の人種は互に喧嘩し、社會黨は跋扈し、財政は欠乏す、奧國を味方とするは、殆んど猿人形を味方とするの類なり、而して今や周章狼狽本年國會の開期に乗して、兵備を増加せんとするも、是れ畢竟盜を見て繩を縛はんとするに異ならず、

眼を轉して、伊太利を觀れば、又是れ決して佛國の敵に非ず、成程統計表面に於ては、伊國の兵は、實に奧地利に倍し、獨逸よりも十万多く、其の總數殆んど二百八十六萬三千の大兵を擁すと稱すれども、慥かなる兵學家の推算に依れば、役に立つ兵隊は、漸く五十萬の外に出せずと謂へり、然るに佛國の兵は、一千八百七十一年の大敗以來、「遺憾十年磨」一劍の精神にて磨き立たるものにして、今は殆ど四百萬の大兵を有すと誇言する程にして、更に慥かに之れを差し引きするも、愈よ二百五十萬の訓練したる兵は何時にても差支

なく運動せしむるを得可しと云へば、伊太利はなかく、に佛國の敵に非ざるべし、以上の概計を以て大過なしとせば、獨、墺、伊同盟の兵を以て、露佛連衡の軍と敵するは随分危険なる戦争と謂はざるを得ず、勝つこと甚だ難し、好し勝つても、勝利を買ふたるの傷痕は必らず獨逸帝國の破傷風症を惹起する程の大傷痕なる可し、況や其戦争も、直接に獨國に利害を及ぼすに非ずして、云は、墺國を助けて以て露國に敵するに於てをや、云は、他人の喧嘩を我れより買ふたる者に過ぎざるをや、故に吾人は斷言すビスマルク公は飽く迄平和を欲するなりと、ビスマルク公平和を欲す、歐洲列國誰れか能く敢て挺進して兵を交へんとする者あらんや、英國は商賣國なり、故に平和を欲す、伊國は新造國なり、故に平和を欲す、墺國は弱國なり、故に平和を欲す、然れども彼れ正さにバルガリヤ事件に於て、露國の衝に當る、獨國若し肩身を入れて加勢を爲さば、或は露國に向つて兵端を開くべし、然れどもビスマルク公は斯くの如き無謀の事を爲さざる可し、今若し公か墺國に答る所の言を聽かば、恐らくは左の如くなるべし、曰く、「私共には佛國と申す大敵有り、故に若し御身が單身獨歩にて、露國に勝つての兵力を有すると感じ給は、勝手に戦ひも爲し給へ、他人の加勢を空頼みにして、不測の危きを踏み給ふなよ」と、而して墺國の外務大臣カルノッキ伯は惻惻發明にして、頗る世事に通曉する人なれば、墺國が微弱なることを知り、墺國が助け少なきことをも知り、好し助け有るも、決して面白き勝利の望みなきを知るからには、今日に於て墺國が平和を欲するの情は殊に切なりと謂はざる可らず、而して獨り怪しむ可きは、唯た佛國と露國となり、

然りと雖も、佛國の政治家、未だ必ずしも腕力黨に非ず、フレシチー氏の謹慎なる、クレマソニー氏の英國に親んで、露國を好まざる、フェルリー氏の既に指を東京事件に焼いて、戦争に懲り果てたる、新大統領カルノー氏が、最も平和の傾向を有する人なる、復讐黨の挑撥者たるブランセー將軍が、其勢力を社會に失ふたる、以て佛國が好んで戦ひを爲す者に非ざるを知るべし、況んや佛國の撰擧人たる、中等社會多數の人民は、多くは皆な業を務め職に安し戦争を好まざる者にして、唯無暗に殺氣を鼓舞する者は、數個の新聞記者、暴民政治家、及び輕躁慍悍なる突飛連に過ぎざるをや、之れに依つて觀れば、佛國も亦た決して戦争の原動力に非ざるを知るべし、然らば則ち戦争の原動力なる者は、獨り露國に存す、と謂はざる可からず、歐洲の火氣は、露國實に之れが噴火口なりと謂はざる可からず、然らば則ち露國は、果して列國の意に反して戦争を始む可きや、是れ則ち吾人が最後の問

題なり、露國は強し、然れども朋友少なし、頼みとするは、唯た一の佛國あるのみ、然りと雖も此の兩國は、雙方の行き掛りより、相互に一方は、他の一國を以て後ろ楯と爲し、各外交上の勝利を博する孤注となすのみ、其實政府と政府の間に慥かなる密約あるに非ず、唯た兩國人士の中に意氣相ひ投し、當時其獨國を敵とするの場合に於て、事情を同ふしたるが故のみ、故に佛蘭西も敢て歐洲各國を敵にしても、是非とも露國と結ばねばならぬと云ふが如き程に熱心して、露西亞の加勢を爲すにも非ず、露西亞も亦た佛國は、實に頼もしき國なりと云ふて、ドコノ迄も其同盟に依頼せんとするにも非ず、之れを要するに、二國共に歐洲諸國より見放されたる強國にして、唯た自家の兵力を以て、傲然列國の間に雄視し、孤立と孤立と相ひ駢立したるのみ、其狀斯くの如し、果して然らば、如何に露國の向ふを見ざる政略と雖も、此の時に於て、豈に二三の掛引無き能はんや、况や好し露、獨の交りは、冷却したりと雖も、ビスマルク公の猶は兩國の間に一線のつながりを有し、露國がバルカリヤ王ヘルチナンド公を廢せんとするの議を、今日に於ても賛成し、最後の最後に至る迄、敢て露國と斷絶せざるを示すに、於ておや、露國豈に獨り歐洲諸國の怨府となりて、獨り兵力を動かすと能はんや、之れを要するに、バルカリヤ事件に就て暫らく吾人か

推測する所を陳れば、ビスマルク公は恐らくは、露の二國を調停するの初心を變せざるべし、而して之れを成就するは、即ち壞國をして、其獨立國たる資格を失はざる迄に、露國に平身低頭せしめ、兎や角露國の満足を得せしむるに至つて、其終局を見る可きか、戰はずして敵を屈せは、露國如何んぞ満足せざらんや、公の胸算或は此の如けん、吾人は公が二月六日獨逸の國會に於て、演説したる言に依つて、其正に然るを信ぜ、

今日先づ戰亂の端を發すへき者は露國にして他の諸國は戰亂を生ずへき何等の口實をも有せず露は目下頼りに兵を隣邦の境上に屯すと雖も余は唯た之を以て萬一の變に應ずる用愼なりと認め居れり余は露帝か平和を希望する旨を保證するとに付ては毫も疑念を挿むことなし又佛國の如きもサジ、カルノー氏が大統領たる以上は固より濫りに平和を破るべき氣遣なく、埃伊の同盟條約は唯危急の場合に互に援け合ふべき目的にて結へる者なれば是も亦案するに及ばず我か日耳曼はバルカリヤの問題に關しては唯客位を有つに過ぎざれば固より諸國同様の干渉を爲す程のとなしと

而して歐洲列國の諸新聞が、口を揃へて此の演説を賛成したるを見れば、愈よ以て歐洲全國の人氣は、平和に傾きたるを知るべし、然らば則ち歐洲列國一變千斤の危機、却て此の鐵血政事家の手に依つて、平和を維持せらるゝものなりと斷せざる可らず、然りと雖も是れ吾人か今日の事情によりて推測を下したるに過ぎず、明日の事情に到りては、吾人は之を保證する能はず、

明治二十一年四月六日第十九號

改進黨及大隈伯

人の噂さも七十五日と云へり、然れども世人が大隈伯の入閣以來、既に二ヶ月を経るに拘はらず、常に其眼孔を伯の舉動に注ぎ、併せて改進黨の舉動に注ぐは、實に伯が威望を有し、且つ改進黨が天下に重きを有する所以を察すべし、吾人は改進黨員に非ず、然れども既に此の黨を以て、我か日本政治上の一勢力と見做し、而して此れを以て進歩の勢力と見做すうらには、敢て吾人が信する所を陳して、其注意を乞はざる可からざる者あり、

蓋し改進黨か最も得意とするは持重なり、吾人は昨年來政治の騷動に於て之れを證す、條約改正の議論沸騰するや、改進黨は動かさず、三大事の建白あるや、改進黨は之れに加入せず、保安條例の發布あるや、天下の壯士皆な追放せられたり、然れども改進黨は、此の禍を免れたり、固より昨年來の騷動には、其一小部分の人々の、幾分か關係を有したりしなるべし、然れども改進黨全軀の方向に至つては、「白旗不動兵營靜」の有様にてありし、矢野

氏は曰く持重の精神に乏しきは、日本人の短處なりと、然れども改進黨の、實に日本人の短處たる所に於て、其長處を有す、豈に又妙ならずや、

持重す可き時に當りて持重するは、固より好みす可き事なり、吾人は強て改進黨の或る領袖が説法せらるゝ屯田策に反對する者に非ず、併しなから時と場合に據ては、随分變通の道を講せざる可からざるを信す、何となれば、政治の運動は、天を相手とするに非らずして、人を相手とするものなればなり、蓋力を養ふは最も宜し、併しなから其力を養ふにも、自から二様の差別あるは、吾人が須らく注意せざる可からざる所なり、既に有したる力を失ふと無からんとするは、是れ一の手段にして、既に得たる力を加へて更に得んとするは、又た他の手段と謂はざる可からず、改進黨は、既に其有する力を失はざるの用意を爲せり、此の事に於ては、最早懸念する所なし、而して吾人が望む所は、更に其既に得たる所の者に加へて、其勢力を張るの覺悟是れなり、固より今日に於て其一部分の人々は、或は地方の有志家に結び、或は天下の英才青年を納め、隱然其勢力を加へんとするに務むるとは、吾人が蚤とに識認して、轉た感心する所なれども、吾人が更に望む所の者は、全軀の黨略をして愈々此點に其方針を向けしめん事は是れなり、即ち更に進んで之れを約言す

れば、今日は唯た坐禪するの時に非ず、國會議場に於て多數を制するの覺悟を爲すの時なり、吾人の改進黨に向つて願くは此の準備を爲さんとを勸む、

吾人は未だ二十三年に建設せらるる、國會の如何なる者なるやを知らず、然れども如何なる國會に於ても、少數を制する人よりも、多數を制する人の、常に勝利者たることは、吾人が固く信する所なり、吾人は未だ撰擧法の如何を知らず、然れども全躰の人民殊に農工商人民の驢心を得るの、如何なる撰擧法の資格に於ても、最も缺く可からざるは吾人が恒に信する所なり、然らば即ち今日に於て、改進黨員が正に勤む可き事は、此の驢心を得て、此の多數を制するに外ならざるべし、蓋し改進黨は、大隈伯の改進黨に非ず、如何に大隈伯が政府に入りたればとて、又大隈伯が政府に在つて、頻りに改進黨主義の擴張に盡力すればとて、之れに満足し、之れに依頼す可き等は無き事なり、吾人は嘗て始めより大隈伯に向て澤山の注文を要せず、唯た伯が、常に自から改進黨主義の代表者となつて、政府に立つとを忘るゝと無からんとを望み、而して、臨機應變、兎にも角にも政府に於て、責任宰相、議院内閣の素心を貫かんとを望みたりき、願ふに大隈伯は必らず吾人が望む所に負く能はざる可し、然れども改進黨員は、其統領が政府の内に於て、辛苦、心配するを、遠方より手を

袖にして傍觀す可きや否や、若し吾人をして改進黨員たらしめば、吾人は決して之れを傍觀せざる可し、而して吾人は又大改進黨か決して傍觀する能はざるを信す、果して然らば今日の改進黨は、實に運動の準備を爲さねばならぬ時なり、而して其準備は、最も平和の準備なれども、又大極めて多忙にして、極めて周密機活なる準備たらざる可からず、

此の點よりして考ふれば、改進黨に於て、思慮縝密なる矢野氏の隱匿したる、慧敏なる島田氏の洋行したるは、其一個人の上より云へば、諦む可き事にもあり、祝す可き事にもあれども、之を黨略の上より判斷すれば、實に今日に於ては殘念なる次第と謂はざるを得ず、然りと雖も改進黨中、自から政治家を以て任ずるの君子少なしとせず、二氏なしと雖も豈にそれ多く其準備に差支ゆるの心配あらんや、併し國會議場に於て多數を制するの準備と云へば甚だ單簡なる様なれども、之れを實施するに於ては、随分混雜面倒の事業なりと謂はざるを得ず、改進黨員は、殊に世務に通したる人多ければ、敢て吾人が此の事を喋々することを要せざる可しとは云へ、將來に於て、國會議員たる何人そや、其撰擧人中にて重なる勢力あるは何人そや、彼等は其主義に於て果して我に異なる所ありや否や、其感情に於て果して我に同じき所ありや否や、總へて是等の事務を考へ、是等の事情を料理す

るには、随分手間も掛り、骨も折れる仕事と謂はざる可からず、而して斯くの如く爲さずんば、到底多數を制するの望みは有らず、吾人は嘗つて現今に於て改進黨員が如何なる勢力を各地方に有するかに就て、之れを改進黨員の某氏に質し、左の如き調査を得たり、

富山	山形	青森	宮城	長野	滋賀	静岡	三重	茨城	群馬	新潟	兵庫	大阪	東京	京都	神奈川	長崎	埼玉	千葉	栃木	愛知	山梨	岐阜	福島	岩手	秋田	石川	福井
六三	-	-	五九	一五六	三	一七	二	一三六	三三	三五	一三九	八三	四一	四	二五	一	一七	六二	二〇四	一八	四	四三	五	一	一四	二	
勢力アリ				最モ勢力ヲ占ム		名簿外ニ黨員數多アリ		石岡土浦邊ニ多シ			縣會ニ黨員多シ					最モ勢力アリ	東部ニ勢力アリ	自由黨ト殆ト匹敵ス				或ハ自由黨ニ一歩ヲ讓ラン					

蓋し此の表たるや、唯た名簿に就て調査したる者にして、其勢力の有無の如きは、唯た改進黨員某氏が見込の次第を書附けたる者なれば、之れを以て直ちに改進黨の真相をトす可からずと雖も、又た以て其一斑を察するに足るべし、而して此の表の示す所に従へば、改進黨は未だ必ずしも、天下を舉げて其の領分を占有する能はざるを察すべし、若し此の時、於て最早改進黨は、天下の多數を制したり抔と自分勝手に断定せば、或は自から誤まる事はあらざるか、若し又多數を制する能はずとて、自から手と引き、爲す事なくんば、是れ亦た爲す可きの好機會を失ふには非ざるか、満足して準備を試みざるも、失望して準備を試みざるも、其實は則ち一なり、養力の主義は固より間然する所なし、然れども吾人か

島根	岡山	山口	愛媛	大分	熊本	北海道	鳥取	廣島	徳島	福岡	佐賀	鹿嶋	合計
六	三三	ナレ	九二	三三	ナレ	=	三三	三七	五	二九	九	三	二五二
			勢力アリ					賛成者多シ					

改進黨に向ひ希望する所のものは、退守の養力にわらずして、進取の養力にあり更に吾人が謂ふ所を再言すれば、曰く、現今に於て改進黨の統領たる大隈伯は、宜しく内閣に在つて、責任宰相、議院内閣の制を主張すべし、改進黨員たる者は、民間に在つて、宜しく國會に於て多數を制するの準備を爲すべしと、而して國會一たび開設するの日に於て、内外相ひ應し平和なる作用を以て、立憲政治の基本を扶植せは、豈に又た政治世界の一大快事ならずや、

吾人が改進黨の注意を促かす所以の者は、決して故なきに非ず、現今に於ては、獨り舊時の頑固執着なる帝政黨、輕捷利巧の官權黨、改進黨主義の進路に蟠まるのみならず、又更に一の恐る可き者來らんとすればなり、

蓋し條約改正中止以來、我か邦反動の風は、頻りに吹きしきりて、新保守の傾向と生せんとす、而して其勢力は、追々或は増加するに至るやも未だ知る可からず、我か邦人民の物に變り易き、恰も三日坊主の歎なき能はず、去れば改進黨たる者は、豫しめ此の反動有るを知り、而して此の反動に敵す可きの策と講し、愈よ本來の改進黨主義をして、國會議場に其光輝を放たしむる事を勤めざる可からず、凡そ時機に先たつて動く者は必ず人を制す油斷は實に大敵なり、吾人は實に改進黨が油斷せざるとを信す、而して獨り改進黨のみならず、凡そ平和的の進歩黨たるものは、實に油斷す可らざるを信す

明治廿一年四月六日發兌國民之友第十九號

人民の手に依りて成立する大學

教育の必要なるは、固より論を俟たず、而して此の教育を人民の手に於て取行ふの必要なるは、又た更に論を俟たず、何となれば苟も我か子弟を教育するの責任は其の高尙なると卑近なるとに係らず、人民の自から負擔す可きものにして、敢て他に依頼す可き道理無きを以てなり、獨り之れに止まらず、總へて我れ自から我か事を爲す時に於ては、何事も便利に出來、何事も廉價に出來、何事も痒き處に手が届き、何事も神速活潑に行はるゝは、自然の譯け合にして、教育と雖も亦た此の道理に外ならざればなり、去れば若し人民にして、其力能く其子弟を教育するの方便あらば、猶豫なく自から其責めに當らざる可からず、即ち米國の如きは、其大學凡そ三百六十有餘にして、其州立に係る者は、僅かに八校に

過ぎず、其餘は皆人民の義捐金に據つて、設立維持する者にして、中にも「エール」、「ブリ
ンストン」、「アムホルスト」、「ウヰルリヤム」、「ダートマス」、「オベリン」大學等の如きは、
皆隱然たる教育世界の一帝國を形くれり、殊に「ハーワルド」大學の如きに至つては、其教
師凡ろ一百十人、書籍十三萬四千卷、其資金は無慮一千四百八十五萬四千三百七十二弗の
夥しきを有し、巍然として北米聯邦の表面に聳へ、政府の保護によりて成り立ちたる歐洲
諸國の大學を睥睨するの氣勢を有す、而して是れ皆米國人民が不羈獨立の精神自から然
かする所以にして、吾人は顧みて我か邦の現狀に對照し、轉た痛歎せずんばあらず、
我か邦に大學あり、而して唯た一の帝國大學あり、此の大學たるや、明治政府が十數年間、
非常の心配と經營とを以て成立せしめたる者にして、年々三十五六萬圓の租税を費し、數
多の役人を使用し、之れが爲めに學術の進歩を來し、之れが爲めに人才を養育し、之れが
爲めに日本に教育上の利益を及したる、固より少なからざることは、吾人が堅く信せんと
欲する所なり、然れども我か日本は、唯た一の官立大學と以て満足す可きや、高等の教育
は、唯た一の官立大學に依頼して充分なりや、我か新日本青年の教養は、唯一の官立大學
にて遺憾なきや、吾人は未たしと思ふ、

今世紀の上半期にて、英國諸名士が相謀つて倫敦大學を設立するの時に際しマコレイ氏
は嘗て颺言して曰く「吾人が「チャップスホルド」及び「カンブリッジ」の大學に向つて不満と
する所は、其の富みと、其の特權とのみ、其繁昌は社會公衆の賛成と愛顧とに頼着せずし
て、自から出来るの力を有し、其の財産は限りなく、其の授くる學位は、或る職業に取つて
は、誠に欠く可からざる用具なり、彼等は恰も專賣特許を有する製造人の如し、既に專賣
特許を有す、彼等の爲す所にして、專賣特許の弊害無からんと欲するも、是れ豈に得可ん
や」と、吾人は敢て此の語を以て我が帝國大學に推し嵌めず、然れども徵兵猶豫の寛典は
此れに特許せられ、高等官の門戸は此れに特許せられ、社會の尊敬と利益との符徴たる學
位の稱號は此れに特許せらるゝときに於ては、我か帝國大學は、名譽心多く、利達心多く、
宿昔青雲の志しを遂げんと欲する少年才子の共進會となるは、吾人が信せざらんと欲す
るも能はざる所なり、是れも亦た社會の需用に應ずる一つの必要なる可し、然れども之れ
を以て全く社會の需用を満足せしむるに足るや、吾人は固より之を疑ふ、
蓋し我か社會の需用なる者は、如何なる點に於て最も甚たしきや、之れを再言すれば、我
か邦の今日は、如何なる事に於て最も缺乏したるや、吾人は嘗つて春の屋氏の「書生氣質」

を瞥見し、其額實に汗するを覺へず、吾人は實に其叙述する所の人物の醜怪鄙下なるに驚きたり、然れども這般の事情に通ずる人々聞く、曰く「是れ誠に書生仲間の寫真なり、而して其實は更に甚たし」と、明治青年の墮落も亦た知る可きのみ、然れども吾人は獨り我が明治青年の墮落を責むる能はず、何となれば、我が明治の社會は、實に墮落の社會なるを信すればなり、吾人は不幸にして、破壊的の時代を歩み、殊に道德破壊的の時代を歩めり、若し夫れ拜金宗の蔓延するを見、叩頭學の流行するを見、骨牌を弄し、舞蹈を爲し、醉生夢死する人の増加するを見ば、吾人が言の決して過激に非ざるを知る可し、今や泰西物質的の文明は既に來れり、然れども其弊害も亦た隨て來らんとす、今日は實に建設的の時代に進まざる可からず、而して殊に道德的建設の時代に進まざる可からず、果して然らば我邦の缺乏なる者ハ、實に一國精神元氣の上に在り、我邦の需用なるものは實に道德品行の上に在り、即ち器械的の智識に満足するに在らずして、其器械的の智識を運用する所の精神如何んに在ることを、若しこれ現今の日本人民にして深く心を此點に用ひすんは我が新日本は、即ち腐敗の日本となり、其の腐敗の爲めに自殺するに到らすんは休せざる可し、何となれば若し人民にして、權利の張る可きを知りて義務の重んず可きを知らず、自由の

務む可きを知つて、責任の守る可きを知らず、智を弄し、才を舞はし、生活場裡の競争に狂奔するを知つて、品行を養ひ、精神を鍊り、以て高尚の生活を爲すを知らざる日に於ては、一國の良心茲に亡ひ、一國の品位茲に失ひ、國の國たる所以も亦た茲に於て乎滅せざる可らず、然らば則ち今日に於て、智徳并行の私立大學を設立するは、實に今日の社會の需用に於て、殊に道德精神的の需用に於て、止む可からざる者なりと謂はざる可らず、而して吾人は此の事業を以て、之れを同志社大學に望まざるを得ず、吾人は同志社大學の設立を、心からして翼賛せんとするものなり、

同志社々長新島君が教育の主義は、既に吾人が前號(國民之友第十七號)に於て説明したる所の者なり、同志社の規模と目的とに至つては、金森通倫氏が、特別寄書欄内に於て、陳述したる所に外ならず、吾人亦た何をか多言せんや、唯た吾人は、斯る大學校の設立を以て、一個人一黨派の人に據つて成立す可き者に非ず、苟も我新日本を扶植せんとする人民は、皆心を合せ、力を併せて、之れを翼賛するに於て、遲疑す可き事に非ざるを信す、夫れ西京は、二千年來帝王の故都にして、山水秀麗、東山は笑ひ、鳴水は歌ふ、地靜かにして、境幽なり、正に是れ青年子弟學を講ずるの好位地と謂ふべし、况や畿内の形勢を擁し、四國、中

國、九州の咽喉に衝るをや、若し夫れ此の地に於て、日本人民の手に依り、政權の外に獨立し、風塵の表に特出したる、一の大學を造り、千百の青春妙齡の子弟、皆此の處に集り、泰西的の學術を講し、泰西的の道德を講し、智識に於ても新日本の人民となり、道德に於ても新日本の人民となり、米國的の企業心を有し、英國的の執着力を有し、天を愛し、人を愛するの新人民を教養し、其の大學の一乾坤は恰も噴火山の如く、常に萬丈の光燄と吐いて、以て天下の人心を警醒し、以て新日本道德の烽火臺となり、以て新日本元氣の中心點となるを得せしめば、豈に又た愉快ならずや、吾人は切に偏へに斯くの如き事有らんとを希望す、而して是れ實に我か邦今日社會の需用に於て止む可からざる者なり、知らずや一碗の滋養ソップは、百服の藥用に優さると云ふ諺さあるを、如何に法律の力を以て、如何に政治の力を以て、如何に種々なる人爲の牽制を以て、之れを挽回せんとするも、一國の腐敗は、決して止む可き者に非ず、身軀を愛する者は、藥を飲むに先ちて、滋養に注意せざる可からず、而して一國の滋養は、即ち第二の國民なる一國青年子弟と教養するの如何に在り、而して善く之を教養するに在り、善く之れを教育するは實に人性の自然に從ひ、智徳並行の教育法を用ひざる可からざるを信す、同志社大學の設立、豈に又た止むを得んや、

吾人は嘗つて知る、現今同志社の基礎は、實に新島君が、米國碧山州の傳道會社の會議に於て、陳せられたる一場の演説に基ぬるを知る、而して其演説の結果には、實に左の如き珍事ありき。

將ニ演壇ヲ下ラントスル時一老農夫アリ瘦身襤褸ヲ纏ヒ徐ニ進テ余ノ前ニ至リ戰慄止マス懐中ヨリ金二弗ヲ出シ歸然涙ヲ垂テ曰ク陋ハ碧山州北ノ寒貧農夫ナリ此二弗ハ今日陋ガ歸路運車ニ乗ントシテ携ヘシ所ナリ然レモ今子ガ演説ヲ聞キ深ク子ガ愛國ノ赤心ニ感激セラレ自ラ禁スル能ハス假令ヒ陋爺老タリト雖モ兩足尙能ク徒歩ノ家ニ歸ルニ堪ユコレ固ヨリ僅少數フルニ足ラザルモ子ガ他日建設スル大學費用ノ一端ニ供スルアラバ陋ノ喜ビ何モノカ之ニ過ンヤト已ニシテ會散シ余モ亦口ヲ閉ジテ行クト未ダ一里ナラザル時忽チ背後ヨリ余ヲ呼ブ者アリ顧ミテ之ヲ視レバ一ノ老婦ナリ急ニ余ニ近ツキ絮々語ツテ曰ク廻ハ近村ノ一寡婦ニシテ貧殊ニ甚シ然レモ教育ノ一事ニ於テハ聊カ子ガ素志ヲ助ケントスルノ意アリ今囊中僅ニ有ル所ノ金二弗ヲ呈ス然ルニ曩ニ會場ニ於テ敢テ之ヲ言ハザリシハ誠ニ其輕少ナルヲ愧テ而已寡婦ノ微志幸ニ領收アレト言畢テ泣ク

夫れ君が一滴の熱涙は、能く米人の義侠心を鼓舞して、遂に現今の同志社となれり、想ふに又た我か日本人民の義侠心は、能く君と共に私立大學を成立せしむると能はざるか、嗚呼自治の教育を欲する人は、之れを賛成せよ、人心の腐敗を憂ふる人は、之れを賛成せよ、精神的教養の需用を感じる人は、之を賛成せよ、知徳并行の主義を信する人は、之を賛成せよ、我が新日本を建設し、國家人民の不朽生命を保持せんとを熱心する人は、之を賛成

せよ、眞理を愛し、平和を愛し、進歩を愛する人は、之れを賛成せよ、

明治廿一年四月廿日發兌國民之友第二十號

在朝在野の間に蟠る一種の勢力

今や在朝在野の間に蟠る一種の勢力あり、而して其勢力は、愈よ活氣を加へ、其一舉一動は、漸く政治世界の奇觀とならんとするの摸様あり、其勢力とは何るや、貴族的急進黨、是れなり、其代表者は誰れぞや、井上馨君、是れなり、吾人は平生貴族的急進黨に向つて、深く同感の情を表する者に非ず、又た井上伯か熱心なる辨護者にも非ず、然れども其勢力の政治世界に出て來りたる以上は、又た之れを認めて以て一種の勢力となし、併せて其勢力の性質は如何、其の強弱は如何、其の運動は如何と推究せざる可らず、

今更ら繰り返すも珍らしき話しに非ざれども、昨年の上半期は、實に貴族的急進黨が、繁昌の絶頂に達したるの日にして、井上伯の如きは、恰も龍に翼を添へたる如く、其威望の赫々たるや、伊藤伯と雖も或は一鞭を輸するの勢にして、伯が主宰せる外務省の如きは、

其勢聲遠く各省の上を凌駕し、其甚たしきに至つては、農商務、内務、司法の管轄内に在る事務にすら、其成化を及ぼしたる事さへありて、才能も、権力も、名譽も、皆な悉く此一衙門の内に集めたりと云ふ程なりしに、憐むべし、條約改正中止の事變は、忽にして、其運命を顛覆し、衆怨群謗伯の一身に亂射し來り、手を翻せは雲となり、手を覆せは雨となり、門前車馬市を爲すの井上伯も、今は閑々無事に苦しむの姿となり、其政友も隨て勢力を失ひ、上半期の繁昌は、忽ち下半期の零落と反視し、人をして坐ろに無常の感を促さしめたり、是れ實に昨年來政治上の一變局なりとす、

條約改正に於て、伯が失敗したる結果は、今や我か邦人民の記憶に新たなれば、今日に於て伯か國民多數の驕心を得る事は、最も難しとする所なるべし、又た伯が冠を掛けたるも、畢竟政府中に於て、此の事に關し、多數の反對論者ありたるが爲めとすれば、苟も其反對論者が、思想を變化するか、若くは其反對論者の或る人々が、内閣の座席より退くかに非されば、伯は容易に内閣に入る事能はざるべし、されば伯か今日の位地たるや、恰も半上半下、天にも附かず、地にも附かずと云ふが如き情態なりと、評するも大過なかる可し、然りと雖も、世の中は動く者なり、別けて政治世界は、常に變遷止む時あらず、隆盛の貴族

的急進黨は、一變して、零落の貴族的急進黨となれり、然れども零落の貴族的急進黨は、豈に又た他日に於て、隆盛の貴族的急進黨となる能はざるの理あらんや、看よく、今日に於ても、既に貴族的急進黨は、其餘勢を恢復し、死灰又た燃んとするの勢を顯はさんとするに非ずや、成程昨年以來、貴族的急進黨の傷痕もあり、保守的要素の反動もありつるに相違なかりしなり、然れども彼の手痕は吾人か豫想よりも薄く、此の反動は吾人か推測よりも少かりしは、吾人か茲に告白して世上の注意を喚起せざるを得ざる所以なり、

故に皮相より觀察すれば、井上伯は唯た是れ一個の浪人政事家たるに過ぎざるが如しと雖も、然れども伯の勢力は、猶ほ今日に於て随分恐る可き者なりと謂はざる可からず、何となれば、伯は實に此の政府と人民との中間に於て、一種の勢力を有すればなり、更に之れを詳言すれば、政府の中に於ても、其味方を有し、人民の中に於ても、其味方を有す、其味方は、政府に於ても固より少數たるを免れざるべし、民間に於ては、固より少數なるべし、然れども其少數は、經驗あり、才畧あり、智慮あり、財産ある、恐る可き力ある所の少數と謂はざる可からず、此の少數は、實に政府の多數に依頼せざるも、民間の多數に依頼せざるも獨自一己の生面を開き、生活社會に於ても、政治世界に於ても、社交世界に於ても、

横行濶歩し得可き丈の勢力を有する者と謂はざるを得ず、今試みに其勢力の存する所を分析すれば、略は左の如くなる可し、

(第一)井上伯彼れ自身 吾人は敢て伯か一身上に就て、彼れ是れ批評する者に非ず、然れども伯を政事家としては、實に一個の大立者と謂はざるを得ず、人皆な曰く、伯は大いなる疵瑕を有せり、政事家として、大いなる疵瑕を有せりと、是れ或は然らん、然れども又大いなる伎倆を有するとは、復た伯が敵人の好んで許す所ならん、蓋し現今の政治社會に於て、第十九世紀の大勢に通し、自から新日本の政治家たるの才能力量を有し、兼て又た盤根錯節を切り廻るの爽利なる膽勇を有する者、在朝在野の政事家中に於て、夫れ幾許かある、吾人は餘儀なくも伯を以て其の一人とせざるを得ず、

(第二)其政友 吾人は今敢て伯か政友の何人たるを明言せざるべし、然れども一朝事ある時に於て、伯と俱に駆け引きを同ふする人少なからざるは、吾人が固く明言し得る所なり、而して其中には随分腕前への達者なる若年政事家、若しくは老ても猶ほ若年政事家たらんと欲する人々無きに非ず、

(第三)其交際 其據る所を見、其安んずる所を察すれば、人焉んぞ度さんや、今試みに

伯が交際圍範中の人物を見よ、吾人は敢て其人々を目して、賢良正直の君子のみなりと稱讃する能はざる可し、然れども世の所謂紳商なる者にして、伯と多少の縁故を有せざる者、夫れ幾許あるや、交際上の勢力も亦た一種の勢力と謂はざる可からず、

(第四)外人との關係　古へ秦檜は宋の微弱なるに際し金人の好みを得て、其の宰相たるの位置を保てり、我か神聖なる日本に於ては、固より此の例に比す可き事に非ず、併しながら我が邦の政治家として、我か邦駐割の外國公使を始めとし、併せて交際諸國の信用を得るは、決して無用の事に非ず、是れ等の信用は、好し或は積極的に於て、夫れ程の便益を與へざるにせよ、之れを有すると、有せぬとは、非常の重きを與ふると、與へざるに於て、消極的に於ては、實に其功能偉大なりと謂はざる可からず、而して伯は既に之れを有す、是れ其伯が日本政治世界に重きを加ふる所以なり、試みに外國の新聞を讀む可し、凡ろ我が邦に關する事にして、伯の名を載する者は、一として讚美の辭ならざるはなし、此の辭は、果して信實より出てたるか、抑も亦た爲めにする事有つて出てたるか、知る能はざれども、又た以て伯が外國に其信用の少からざるを卜するに足らん、

(第五)其主義に在り　如何に一個人の勢力は大いなるにせよ、唯た其一個に屬する

所の才能技倆のみにて、政治世界に立たんとするは決して爲し得べき事に非ず、板垣君が、其勢力を有したるも單純なる自由主義の代表者となりたればなり、大隈君か其勢力を有するも、改進黨の代表者となりたればなり、主義を代表するのみにして固より有力となる能はず、然れども有力の人にして、主義を代表せば、更に有力となるは又た疑ふ可からず、井上伯の勢力大いなる所以も、亦た茲に存すと謂はざる可からず、伯が所謂貴族的急進の主義、之れを再言すれば、何事も顧慮する所なく、何事も遲疑する事なく、人民の手に於ても、政府の手に於ても、自然の需用よりしても、人爲の需用よりしても、是にも、非にも、出来る可き丈け、急激の手段を以て、出来る可き丈け、急速の時間中に、日本國を歐羅巴的に改良すると云ふ主義は、其反對者甚だ多きに拘はらず、其味方も亦た甚だ多きを知らざる可からず、凡そ現今の日本に於て活潑有爲の士にして、此の感情を抱く者一にして足らず、而して伯は即ち取らざるも直さず、斯の感情の代表者とも云ふ可く、發言者とも云ふ可き者にして、恰も其周圍に鬱勃たる地中の火力は、其中央に突元として聳へたる噴火山より噴出するが如し、其火力の強きは、獨り噴火山の作用のみに非ず、地中の火力あるが爲めなり、如何なる不完全なる主義にても、之れを代表する時に於ては、之れを代表せ

さるに優さる、況んや伯は此の新奇にして猛烈なる仲間の代表者となるに於てをや、其勢力の偉大なるも亦た思ふ可きなり、
 之れを要するに貴族的急進黨は、強き仲間にして、又た最も仇敵の多き仲間なり、井上伯の強き仲間の首領にして、又た最も仇敵の多き仲間の首領なり、伯や既に此の力を有す、未だ知らず此の力を抱いて何くに行かんとするか、更に背ろを顧みて、伊藤伯の内閣に還らんか、抑も亦た前に進んで、在野黨と結ばんか、伊藤伯にして、此の勢力を内閣に抱き込を得ば、内閣の勢力は、猶は一層強大となる可しと雖も、之れを抱き込む時に於ては、又た他に大いなる犠牲を爲さねばならぬ事あるべし、熊の掌も、魚も併せ得るが如きは、決して容易の業に非ず、井上伯にして、若し少しく其の鋒芒を韜晦せば、隨分物議を惹き起さずして、之れを内閣に收むるとも出来き難きにはあらざれども、今日の如く手に餘る程の勢力をは、堂々と振り廻し來る日に於ては、之れを穩かに抱き込む事は先づ難義の事と謂はざる可からず、

然らば即ち民間に下りて、在野黨と結ばんか、是れも亦た容易の事に非ざる可し、新保守黨の首領たる、谷君は君と正面の反對者なれば、素より君と結ぶと能はざる可し、君も亦

た結ぶと欲せざる可し、後藤君板垣君の如きも、政治上の位地、思想、感情の上にて君と相去ると亦た頗る遠ければ、以て一致の働きを爲すと難かる可し、然らば則ち君はドコへ迄も他人と結ばずして、即ち政府に入らず、民間に落す、上半下の位地に在つて、政府と人民の間に其勢力を張る可きか、是れも亦た英雄男兒一段の快事なるべしと雖も、吾人は伯の爲めに之れを惜まざるを得ず、

何となれば、貴族的急進黨の主義は、凡そ最も強き少數の賛成を得る事は、容易なれども、之れを以て多數の賛成を得る事は、到底望む可きに非ず、好し望む可き事に非ずとするも、之を以て我か國家の大利益なる第一主義とせば、自から少數に安んじて、愈よ此の主義の忠臣となり、此の主義と共に少數にて朽ち果るも、敢て怨み無かる可しと雖も、元來此の主義たるや、一の偏僻なる主義たるを免れず、我が邦を改造せんとするは、誠に結構なる目的にして、吾人も勿論之れを賛成すれども、其手段に至つては、一々敬服する能はざる者あり、何となれば多言を用ゐず、吾人が所謂る平民主義なる者に反對する所少なからざるを以てなり、吾人が伯及び伯が政友に望む所の者は他なし、速かに今日に於て、其主義の偏僻なる部分を去り、所謂る平民主義に依つて、我が邦の多數人民の幸福を進歩

する所の政事家ならんとは是れのみ、斯くの如き時に於ては、伯が賛成者は、更に大いなる者となるべし、恐る可き少数に止まらずして、恐る可き多数となるべし、此の時に於ては、伊藤伯と共にするも可あり、大隈伯と共にするも可なり、或は自から起つて爲すも可なり、吾人は井上伯か勢力の偉大なるを信すると共に、偏へに君子豹變の美を望むものなり。

明治二十一年四月廿日發兌國民の友第廿號

地方代議士と地方人民

去年の暮れ頃よりして、今年に掛け、世間にて最も騒々しかりし地方議會の紛紜は、未だ下火にならず、猶ほ追々熾んならんとする傾向あるが如し、抑も此の紛紜たるや、或は選舉人民相互の争ひあり、或は選舉人民と、地方行政官との争ひあり、或は選舉人民と代議士との争ひあり、或は代議士相互の争ひあり、選舉人民中よりして、代議士に辭職の勸告書を送る者あり、一の常置委員にして、他の常置委員と肩を並ぶるを耻つとて辭職し

たる者あり、一の地方代議士にして、他の代議士と椅子を共にするに忍びずとて職を辭するものあり、其甚たしきに至つては、神奈川縣會の解散となり、兵庫縣郡部會の解散となり、此の如く其の事多端なりと雖も、要するに地方議會の紛紜は、代議士と、代議士と、及び代議士と、地方人民との間に於けるの關係より生したる者に外ならず、吾人は此の關係に就て、聊か一言する所あらんとす、

(第一)代議士は、内に顧みて自から疾ましきとなきを要す。政治世界は、毀譽褒貶の蜚

集する世界なれば、此の世界に足を踏み込みたる以上は、他人よりして毀譽褒貶を蒙るは、素より覺悟の前の事ならざる可からず、而して何が故に斯くの如き毀譽褒貶に對して、毫も懸念する所なく、泰然として動かざるや、彼れ其胸中自から疾ましき所無きを以てなり、其候補者となつて選舉せらるるや、正當の手段を以てし、其代議士となつて議場に臨むや、正當の手段を以てす、進むに正當の手段を以てし、動くに正當の手段を以てし、一の投票、一の發言、一の動議、一の起立、皆な正當の手段を以て之れを爲す時に於ては、假令千萬通の辭職勸告書を受けたりとて、之れが爲めに心を動かす可きに非ず、思ふに今日に於て、辭職勸告書を受け、狼狽するが如き人は、豈に自から疵持つ足を有して、立脚の

地定まらざるが故に非すや、人若し稠人廣座の前に於て、堂々たらんと欲せば、隱微の場所に於ても亦た自から堂々たらざる可からず、一方に於て、拙劣なる手段を以て其位地を得、他方に於て、嚴正なる面色を以て其位地を保たんとするは、抑も亦た難しと云ふ可し、(第二)代議士は、一個人たるの面目を全ふするのみを以て其本分とせず、代表せる人民に對し、其責任を盡すを以て其本分とせざる可からず。代議士の議場に立つや、一個人が討論會場に出席して、討論の稽古を爲すが如きの類に非ず、若し討論會に於て、我か氣に稱はざる議論ありとせば、袂を拂つて立ちたればとて更らに差支なかる可し、又た其決議にして、我か不同意と思ふ事あらば、其決議にして加はらざるも、固より差支なかる可し、然れども一の代議士なる者は、唯だ單獨なる一個人に非ずして、選舉人民の地方政治に於る思想感情を代表する所の發言者なれば、其進退去就、決して等閑に爲す可らざるや論を俟たず、若し自から以て清潔の人なりとし、他の議員を目して不潔の分子なりと假り定め、斯くの如き不潔の議員と座を同ふし、職をともにするは、自から屑さよしとせざる所なりとて辭職せば如何ん、正義の人悉く去り、不潔の人(假りに)依然として止まらば其議會は忽ち不潔議員の巢窟となるべし、是れ豈に議會の幸福ならんや、抑も亦た地方人民

の幸福ならんや、凡そ代議士の本分なる者は、代議せられたる人民の感情と、思想とを、自個の信する所の最良なる判断に據つて、之れを議場に陳するに在るのみ、其事の行はるゝと、行れぬと、當時の運にして、決して代議士が得て關す可き所に非ず、我か議論少數なるも、我れは之れを唱へ、我か議論多數なるも、我れは之を唱ふ、我が言行はるゝも、我れは議會の一人として椅子を占め、我が言行はれざるも、我れは議會の一人として椅子を占む、斯くの如くにしてある、始めて議員たる本分を盡す者と云可けれ、

(第三)公私の區別。凡そ社會に立つ人は、公私の區別を知らざる可かず、公けの眼光あり、私しの眼光あり、私しの場所に於ては、私しの眼を以て之れを見る可く、公けの場所に於ては、公けの眼を以て之れを見ざる可からず、如何に其人は、不信實、不信用、數多の惡徳ありたるにせよ、法律上に於て、正當なる手續を以て出て來る人ならば、是れ又た一の正當なる人物と、議場に於ては許るざるを得ず、政法界の裁判は、決して上帝の裁判に非ず、胸中萬斛の惡事あるも、身邊萬端の汚行あるも、是れには決して頓着せざるなり、伯夷も、盜跖も、石川五右衛門も、釋迦如來も、政法の範圍内に於て若し相當の手續を以て出て來りたる時には、皆な同一の議員にして、決して此の間に區別あるべきに非ず、斯の時

に於て、釋迦若し石川五右衛門を指して、彼れは不潔なる人物なれば、余は彼れと共に議場に立つと能はずと云ふも、政法界の規則は、決して之れを承知せざる可し、何となれば、政法界に於ては、釋迦の決して善人に非ず、石川五右衛門（假りに、竊盜犯をなさず、公權を剝奪せられざるとすれ、）決して悪人に非ざればなり、此の公私の分を混淆して、互ひに彼れ是れ紛紜するは、抑も自から政治世界に入つて、事を論せんとする人の爲す可き所に非ず、

（第四）議會ある以上は、反對の分子あり、反對の分子あるが爲めに、議會に立つ能はずとするは、自から議會に在りて、議會の性質を知らざる者なり。 苟も專制君主に非らざる

以上は、他人として悉く我が思ふ儘くにならしむる能はず、況や議會なる者は、各人の議論を以て、各人民の思想を代表する者なれば、反對の分子あるは、勿論の事にして、反對の分子並び出で、こゝろ、評議の旨意にも適し、代表の事情にも當り、始めて議會の目的にも稱ふたりと云ふべき者なり、然るに若し反對の分子あるが爲めに、自から議會に立つと能はずと云ふが如きは、抑も亦た其心事の狹隘なるのみならず、自から議會に在つて、議會の性質を知らざる者と謂はざる可からず、試みに思へ、グラットストン氏をして、サリ

スポリー侯の黨派議會に在るが爲めに、議場に列するを好まずとて、辭職せしめば如何ん、或は又た一步を進み、サリスポリー侯の黨派勝ちを制するが故に、即ち我が言行はれざるが故に、代議士を辭するとしたならば如何ん、昨年の國會に於ては、保守黨の提出したる鎮壓議案に對し、グラットストン氏を始め、モルレー、ハルコルトの諸氏は、凡そ半ヶ年を費して、力の續く限り、精神の達する限り、反對を試みたりしにあらずや、然れども保守黨、自由聯合黨合併の力は、遂に此の反對に打勝ちて、是非なく鎮壓議案を可決せしにあらずや、此の時に於て、自由黨の遺憾思ひ遣るべし、然れどもグラットストン氏を始め、其他の諸氏一人にても、鎮壓議案可決せられたるが爲めに、議會に在るを屑きよしとせずして、憤然職を辭したる者ありや、吾人は未だ之れと聞かず、而して吾人は我が地方會議に於て往々斯る例あるを聞く、豈に又た歎息に堪ゆ可けんや、

之を要するに氣に使はれ情に役せらるゝは、決して代議士の本分に非ず、直情徑行は、決して代議士の本分に非ず、高蹈勇退は、決して代議士の本分に非ず、忽ちにして喜び、忽ちにして怒り、其言行はるれば、揚々自得し、其言行はれざれば、憤々快々として樂まざるは、代議士の本分に非ず、蓋し代議士は、其舉動極めて嚴正なる可く、其心事極めて懇切な

る。可。く。何。事。に。も。驚。か。ず。何。事。に。も。屈。せ。ず。如。何。な。る。場。合。に。於。て。も。泰。然。と。し。て。靜。か。に。我。議。論。を。陳。述。し。て。常。に。多。數。を。制。せ。ん。と。す。る。の。志。を。失。ふ。と。な。く。極。め。て。思。ひ。込。み。吞。み。込。み。靜。ま。り。込。み。堪。へ。込。み。強。さ。を。以。て。其。本。分。と。せ。ざ。る。可。か。ら。ず。吾。人。は。之。れ。を。我。が。地。方。の。代。議。士。に。望。む。而。し。て。獨。り。地。方。の。代。議。士。た。る。人。に。止。ま。ら。ず。併。せ。て。將。來。國。會。の。代。議。士。た。ら。ん。人。に。望。ま。ざ。る。を。得。ず。

且つ又た地方代議士に向ひ、併せて地方人民に向つて、望まざる可からざる一事あり、即ち法律に従順せざる可からざる事是れなり、凡そ大いなる隨意有れば、又大いなる從順之れに伴はざる可からず、代議政の要は、自から法を造つて、其法に従順するに在り、若し夫れ自から撰舉したる所の人にして多數を得ず、却て他の人が撰舉せられたりして、之れに堪へ得ずして、更に其欲する所を違ましくせんとする時に於ては、自ら發言したる事にして多數を得ず、却て他の議論が可決せられたりして、之に堪へ得ずして更らに其欲する處を違ましくせんとする時に於ては、是れ自から法を破るの人たるを免れず、己れ多數の時には、多數を以て人を制し、己れ少數の時には、少數を以て人を制せんとする時に於ては、代議政は、忽然として亂政とならん、凡そ代議政の要は、多數の意見に従順するに在り

更に之れを切言すれば、自個即ち自個に従順するに在るなり、何となれば、多數に従ふと云ふ事は、始めよりして、代議政を行ふ時より神契黙約したる者なれば、之れに従ふは、即ち自個の約束に従ふ者と云はざるを得ず、我も多數に従ひ、彼も多數に従ふ、此に於てか秩序行はれ、平和行はれ、異論百出するに係らず、群議沸騰するに係らず、首尾能く政治の機關は平滑に運動するを得るなり、若し夫此の事微りせば、代議政なる者は、即ち亂暴政治に入るの門なりと覺悟せざる可らず、吾人は我か邦の代議政を行はんとする創始に於て、豫しめ代議士及び代議人民たる人の、宜しく此の處に注意する事あらんとを希望せざるを得ず、現今地方議會の紛紜は小事なり、然れども他日之より生ずる國民政治上の風習は大事なり、他日國會に及ばず感化の勢力は大事なり、

明治廿一年四月廿日發兌國民の友第廿號

現今の日本の適用の時代なり批評の時代あり

左の一篇は、我か社の徳富猪一郎が、本郷青年會の請に應じて爲したる、演説の筋書

なり
時代を知る事緊要なり、

人は宇宙間にブラ下りて居る者に非ず、故に如何なる事を爲さんとするも、先づ考へねばならぬ者は、時と場所(タイム、エント、プレース)なり、總へての人事、時と場所に應じて出て来る、時と場所を知らずして、盲動する人は、必ず失敗あるを免れず、

今日に於て、二個の論者あり、一を創造の論者と云ひ、一を固有の論者と云ふ、

創造論者の云ふ所は、歐米に眞似をせずとも、日本人の力一杯働いて、歐米人の上に出づべしと云ふ議論なり、尤も創造も好し、然れども是れ時と場所を構はぬ議論なり、現今の日本に於ては、斯る茫漠たる事は、迎も時と場所か承知せぬ、又た一方に於ては、固有と云ふ人あり、即ち外國風に何事をもすればこそ、外國人の下に附け、日本は日本で、ドコ〜迄も固有の日本を以て遣り通すと云ふ議論なり遣り通さるれば、随分遣りても好し、併し日本の固有は、如何なる者にや、若し日本固有の者にして、日本人が維持して宜き者ならば、誰れも棄る者はなし、之れを棄て破鞋の如く顧みざるものは、畢竟需用無きが故なり、而して其の需用なきものを保存して何程の利益ありや、

無理をすれば、随分日本固有の者を維持する事も出来、若しくは多數の事は兎も角も、一事位は、歐米を凌駕する創造的事も出来べし、

併し如何なる必用あれば斯る無理をなす可きや、支那の豚尾髪も無理より來り、萬里の長城も無理より來る、若し無理を以て、我邦固有の野郎頭を保存せよとすれば、随分保存せられぬにも非ず、無理を以て、日本にも萬里の長城を築かんとすれば、随分日本國中の身代限りをすれば、築かれない事はなし、併し斯る事をして何程の効能ありや、現今の日本は適用の時代なり、

吾人の考へる所に依れば、現今の日本人民は古物を愛翫して、自から安するの時に非ず、及ばない事に手を出して、無暗の事を爲す時にも非ず、即ち彼是瘠我慢をなす時にあらず、唯だ我が半開なる日本をして、文明なる歐洲諸國と並び立たんが爲めに、己れより一步を進みたる歐米の文明を、油斷なく、猶豫なく、間斷なく、我が邦に適用するの時代と思ふ、

適用は需用より來る。

日本人民が、便利とか、利益とか、面白いとか、愉快とか、必要とか云ふ點あればこそ、外

國の文明も、我が邦に適用するなれ、何も無用な者、厭いやな者、不愉快な者、不必要な者を適用するには非ず、例せばランプが寒村僻地の茅屋にても光りて居るは、其需用あればなり、基督教の聖書が、羽なくして日本國中を飛び廻るも亦た其需用あればなり、一は物質上の需用より來り、一は精神上の需用より來る、政治、文學、科學、宗教、生活、交際、其万事他万物皆な唯一の需用より適用し來る、適用は易し、併し撰擇は難し、

如何なる事物にても、自から發明するよりは、他人の證明したるを適用するは、勿論容易なるべし、併し之れを無暗に適用せずして、深く調べ、深く撰び、最良最善の者を適用するは、随分難き事なり、同じ適用するにても、例せば宗教上に於ては、グリーキ教あり、カトリック教あり、新教あり、政治上に於ては、英國流の議院内閣あり、獨逸流の帝室内閣あり、之れを撰び、之れを取るは勿論容易の事に非ず、

現今の日本は、恰も飢たる人の如し、故に其の需用に應ずる事物を撰擇するは、最も慎重ざる可からず、而して其責は即ち世の識者に在り、

飢たる者、食を擇ばずと、かや、去れば是れ迄我が日本國人は、蝙蝠の如く、薄暗き穴の中

に栖みたる者が、忽ち太陽の光りを見るに就ては、其間に激烈なる感動を生ずるは、當然の事なり、故に現今に於ては、宜しく撰擇の道を忘る可からず、

故に今日は、最も批評を要す、精確謹嚴なる批評を要す、

批評と云へば、唯た物の缺點を穴捜しする様に思へども、決して然る者に非ず、批評家の職分は、眞理の發見者にあらずして、眞理の鑑定者なり、眞理の廣告者なり、天下の事物の中に於て、其の時と場所に應じたる最も好き事物を鑑定して、之れを衆人に表彰し、世間に普及せしむるに在り、

現今の日本は批評の時代なり、

殊に日本人か未だ受用せざる、歐米文明の事物に就き、其の最も我邦人民に適當したるものを批評して、之と我邦人民の需用に應せしむるにあり、而して批評家とならんと欲せば左の如き資格を要す、

第一 無欲

即ち我が田に水を引くが如き事なき、是れなり、自分坊主なれば、佛教を好しと云ひ、自分漢法醫者なれば、草根木皮を好しと云ふが如き事を慎まざる可からず、

第二 公平

彼れの短處も、此れの長處も、敵も無く、味方も無く、其兩端を叩き、有り餘、有りの儘に批評せざる可からず、

第三 誠實

批評家の輕薄なる程惡しき者はなし、若し是れも缺點なり、彼れも缺點なりとて、唯た事物を冷笑睥睨する時に於ては、其批評は、唯破壊的の批評にして、決して建設的の者に非ず、

第四 學識無學なれば、偏頗を免れず、是れ學識を要する所以なり、

第五 聰明

批評家の頭腦は、八面玲瓏にして、觸るる物として悉く照らさるるなく、而して眼光は電の如く、常に八方に直射して、閃き渡らざる可らず、

以上は事物を批評するに於て、即ち現今批評の時代に立つ人々に於て、何人に限らず最も大切とする所なり、

英、獨、佛、三元素の争ひ、

均しく泰西の事物を適用すると云ひながら、今日に於て、既に政事に於ても、法律に於ても、陸海軍に於ても、鐵道に於ても、其他の事物に於ても、一として此の英國流、獨逸流、佛國流と云ふ三元素の争ひ無きは無し、仔細に現今の社會を觀察する時に於ては、愈よ其然るを見るべし、是れ實に歎す可き事なり、
適。用。の。妙。は。消。化。に。あ。り、

吾人が願ふ所は、日本人民の胃の腑に於て、此三元素（其他の元素をも）を充分に消化し、其最も日本國に滋養ある、即ち日本國に需用多き事物を適用せんことを望む、而して之れを適用して止まざる時に於ては、我か邦をして、東洋野蠻國の中心に聳へたる、泰西的文明の國と爲すも、敢て難き事にあらすと思はる、

明治廿一年五月四日發兌國民之友第二十一號

政 治 上 の 分 業

太古朦昧野蠻の世に於ては、一人若くは一部の人にして、帝王ともなり、醫者ともなり、大

將ともなり、僧侶ともなり、占卜者ともなり、裁判官ともなりたるが如きの例甚た少なしとせず、總べて事物の發達は、進歩するに従つて、其機關自然と精細緻密に赴き、従つて分業の法行はれるに至る、蓋し此の理たるや、動植物の微より、上へ政治、社會の事に至る迄、皆な包羅せざるはなし、即ち顯微鏡的の動物「プロトゾア」の如きに於ては、神經の結構もなく、胃腑もなく、肺臟もなく、心臟もなく、腸部もなく、又た平生定まりたる口もなく、唯た無心の言動にて食物を外画より吸收するに過ぎず、而して進んで人類の如き者に至れば、其機關の齊整完備せる、視官有り、聽官有り、觸官有り、臭官有り、神經の嚴然として統制君主の位地を占め、肺臟、胃腑は生産機關の職務を執り、心臟は動靜脈を通して、分配機關の作用を務め、恰も是れ宛然たる一乾坤を爲せり、政治の如きも亦た然り、其進むに従つて愈よ分業の法行はるゝは、素より論を俟たず、

眼を轉して我々邦の政治を觀れば、明治二十年間の歴史は、恰も此の道理を説明するに適當なる一の例證と云ふ可し、維新創業の時に際してや、我が政府は、政府の一部にて、種々雜駁の仕事を兼ね、一人の官吏にて又種々雜駁の仕事を爲し、恰も是れ政事上の八百屋を現出したるに、光陰の潮流は、漸々と我が政府を導き、雜駁なる分子を淘汰し、混淆せる要

素を分析し、愈よ分業の方に足を進めたり、試みに現今の政府をば、明治一、二年の創業政府と比較せよ、其の官制と云ひ、其の官吏と云ひ、其の政務の執行と云ひ、其の相ひ去る人をして、恰も片田舎の万屋を去りて日本橋通りの見世先に到るか如き心地をなさしむるものなきにあらず、漸くの如く進歩したりしにも拘はらず、現今に於て猶は幾分か政治上の八百屋たる形跡を止むるは、偏へに吾人が遺憾に勝へざる所にして、何卒國會開設の偉業と共に、此の痕跡を洗ひ去り、更らに我が政治の上に一大長足の進歩を來さんとを希望せずんばならず、

蓋し維新創業の政治は、明治の功臣が戎衣の儘に隣閣の上に坐して、執り行ひたるものにして、此の時に當つては、文武一躰、官民混淆、唯だ何事も大活眼、大決斷と云ふが如き荒ら療治を爲し、云はゞ首切役人が外科醫の職分をも兼ねたるの有様にして、當時の君子は皆な「劉項元來不讀書」を以て却て、政治家の本職と誇りたるが如し、是れ實に當時の勢にして餘儀なき次第と謂はざる可からず、而して爾來廟堂上に於て、數多の風波を生し、數多の乖裂を生したるに係らず、依然として其上へに坐する上は、皆な揃ひも揃ふたる陸軍中將若くは海軍中將と云ふが如き肩書を有する人々にして、現今十大臣中に於て武官

の肩書を有せざる者は、僅かに伊藤、大隈、松方、森の四君に過ぎざり、吾人は之れを見て、我が内閣諸公の誠に多能なるを稱讃すると同時に、何故なれば斯くの如く數多の武官を以て我が内閣を組織するやを疑ふなり、素より此の武人の肩書を有する諸公中にても、今は純乎たる武人に非ずして、皆な能く機務に堪へ、允文、允武、入つては相、出ては將たる方々あらん事は、吾人か堅く信せんと欲する所なれども、兎にも角にも、以上の事實は、以て我が邦に於て、政治上の分業全く行はれ居らざる事を證するに餘りある可し、

凡そ專制の政事に於ては、何人たりとも政治家と爲るを得べし、如何となれば上の云ふ所は、下之れを遵守せねばならぬを以てなり、然りと雖も、國會一たび開設せられ、議院政治となる時に於ては、政治家の心配も亦た一入増加し、政治家の仕事も亦た甚た面倒となる者なり、即ち英國杯にてても、内閣大臣たる人々は、決して一時飛入の素人（素人）に非ず、皆な其出身の初めよりして、議院討論の波濤の中に其辨舌を鍊り上げ、文書飛ひ來るの驟雨の中に其腕を磨き上げたる人々にして、其議院に在るも、皆な少なくとも十年若しくは十五年ならざるはなし、想ふに我が邦の議院政治たるや、決して一躍して英國の如き者になるとは思はれざるも、若し夫れ一たび開設せらるゝの日に於ては、又た現今の如き無造作なる

者に非ざると知るべし、吾人は國會開設の日を以て、恰も政治上に於て、分業を執行するの好時節なりと思ふ、即ち文武の職分をして、劃然其交際を切斷し、各々專任分業の勤めと爲すの好時節なりと思ふ、

凡そ文武の職を合一（一）れば其害從つて生ずるは、免る可からざる結果にして、殊に政治上に於て、大害と稱す可き者は、之れが爲めに武斷政治となるの一事是れなり、吾人は我が邦の政事を以て、決して武斷政治とは斷言せざる可し、即ち我々廟堂の諸公は、極めて謹慎にして、平和なる政略と執るの君子たるを信すれば、敢て武斷政治なりとは斷言せざるべし、然れども文武合一の結果は、往々武斷政治となるの事實は、古今の歴史之れを證明して止まざるは、吾人が轉々痛嘆する所なり、例せばクロンウエルの如きは、不世出の雄才大略を有する英傑にして、誠に敬虔篤信の君子なりしに拘はらず、其秘書官にはミルトンの如き、正義を重んじ、自由を重んじ、真理と重んずるの大人ありしに拘はらず、其國會にはワトソンの如き、廟算に富み、政治に長したる人物有りしに拘はらず、其政畧は、何が故に一の恐る可き、驚く可き、全國人民をして、戰慄止む能はざらしむる武斷政治とはなりしか、時勢の然らしむる所と雖も、抑も亦た武人が政事を握りたるの結果に非ずや、近くは、

佛國フランセー將軍の如き、武權と以て文事と包合し、動もすれば之が爲めに佛國の安寧を破らんとせり、氏にして若し一個の武官たるを甘んぜば、氏は實に鋭尖、俊利なる武人として、長く其の光譽を保つ可し、然るに動もすれば、武官の職分外に奔逸し、外國に對して挑戰の議論を爲し、共和國の大統領若しくは宰相に向つては、無禮の暴言を放ち、軍制の規律を破り、愚民を籠絡し、自から其欲する所を逞ましふせんとす、是れ氏が（頼もしからざる數多の愚民、及び市井の無頼より愛顧を蒙むるに拘はらず）全國の識者政治家等よりして、厄介物視せられ、殊に氏が先輩たるクレマンソー氏よりすら擯斥せられ、一個の虎狼將軍たる所以なる可し、

凡る武斷の分子政事上に注入する時、道理の分子は、必ず政事上より漏出するを免れず、一方に注入する愈よ甚たしければ、他方に漏出するも亦た愈よ甚たし、若し夫れ武斷の分子獨り兵營内に閉じ籠められずして、溢れて警察に移り、監獄に移り、收税に移り、進んで一般の政事上に移り、施政の方針に移る時に於ては、一國人民は、屠所の牛羊たるに外ならず、唯た一日半時も其無事なるを是れ幸ひとするのみ、然りと雖も是れ唯た歴史上に於て、吾人が觀察したるものに過ぎず、我か邦に於ては、幸ひにして之れを見ず、豈に又

た賀せざる可けんや、唯た斯くの如き弊害を見ざる時に於て、豫め斯くの如き弊害の或は他日に生せんとするの基を防くは、豈に又た今日の最大急務に非すや、諸公若し百世子孫に意有らば、願くは百世子孫が依つて以て自由、安寧、幸福を全ふするの善制良法を今日より始む可し、而して是れ唯た政治の分業をして益々精確ならしむ、意よ懸隔ならしめ、以て文武の職を劃然分割するに在るのみ、

吾人は公平に薩長の勳功を認む、吾人は薩長人士が、維新の功業に就て、遺憾なく其報酬を得んとを望む、吾人は維新の功臣が狡兎盡きて良狗煮らるゝが如き境遇に立たすして、永く万戸侯の恩爵をは、子孫に傳へ、百世血食せんとを祈る、而して諸公が此の計をなすは、速かに文武の交際を切斷するに若くはなし、吾人は敢て諸公に向て赤松子に従て遊へど謂はず、唯た一人にして韓信蕭何の職務を兼帯するを止めよと謂ふのみ、蓋し薩長の諸公は、武功を以て始まり、故に宜しく武功を以て終る可し、吾人は薩長の權力が我が陸海軍に其上位を占むると有るを信じ、而して又斯の如きと有るは、現今の情實に於て、避く可からざるの事なりと思ふ、吾人は武人の權力と有する大なるを厭はず、武人が陸海軍の範圍に於て、其權力を有するは至當の事なり、何程の恐る可き事かあらん、吾人は却つて

其權力を有するの益々多からん事を願ふ者なり、一國の防禦上よりして、海陸軍は最も大切なる者なりとせば、其陸海軍に在る武人が、一國に於て、名譽を占め、威望を占むるは、最も喜ぶ可き事にして、諸公がアラビヤ馬に跨り、金モールを着し、燦爛たる勳章を帯び、路上を馳驅するが如きは、随分一國外部の裝飾上よりして、無用の事に非ずとすれば、吾人は薩長の諸公が、何卒一筋にても多く金モールを着け給ひ、一個にても多くの勳章を帯ひ給ひ、烏騾、赤兎の名馬をも採かし求めて之れに乘し給はんと、誠に希望して止まずと雖も、唯た此の勢力をば、文官の爲す可き政治上に及はざるの一點に於ては、吾人は轉た之れを恐れざるを得ず、吾人は武人の權力の武の一方に存するを厭はざると共に、文武に併せ跨かるの甚た得策ならざるを信する者なり、

凡る立憲國に於ては、一國の陸海軍は皆な一國政事の外に獨立する者にして、一國の天子に屬し、國家に屬する者なり、而して陸海軍大臣なる者は、唯た陸海軍の事務に關して、處辨するに過ぎず、例せば今やフレッシュター氏が此回佛國の陸軍大臣と爲りたるが如き、以て其實を察すべし、氏は武官に非ず、氏は從來土木師よりして身を起し、其長する處、殊に外交に在り、而して今や陸軍大臣と爲り、毫も其差支を見ざる所以の者は何ぞや、其他英國

に於て往年ハーチンソン侯が陸軍大臣になりたる、近頃スターンホープ卿が陸軍大臣たる皆な文官にして其の職に任じ、政治上に關する陸軍の事務をして、毫も専門の武官を煩はすに足らざるを知る可し、吾人は我か邦に於ても、將來陸海軍を以て、全く政事の範圍外に在る者と爲し、陸海軍専門の人は、陸海軍の範圍に於て、充分に其名譽と威望を有す可く、政治専門の人は、又た政治の範圍に於て有す可く、決して其の間たに彼れ此れ交渉するが如き無からんとを希望せざるを得ず、

吾人は嘗つて黒田伯が環遊日記を讀み、伯が伊太利皇帝陛下へ奉答したる一節を讀み、轉た感する所あり

勅 卿ハ軍人ナルヲ開ク兵種何科ナルヤ

答 我將官ハ正則専門學ヲ經タルモノナク皆創業ノ勲功ニヨルモノナレバ専門ノ兵種ヲ別ツ能ハズ然シ佐官以下ニ於テハ悉ク専門兵種アリ

吾人は黒田伯が誠に率直に奉答せられたるを喜ぶ、而して其奉答の眞を穿つを喜ぶなり、實に我が邦維新の功臣は、正則の武人に非ずして、皆な變則の武人なり、其本職たる武事に於てすら斯くの如し、况や其縁遠き文事に於てをや、此の内に於て、勿論廿年間の經驗

中には政治家たるの資格を養成せられたる方々も有る可し、然れども之れを除くの外は、皆な有り跡の處が、變則武人たるを免れざるなり、吾人は諸公が能く自からを知りて以て其分外の事に手を出す事無きを信ず、蓋し政治の機關發達する今日に於ては、到底素人政治家の能く爲す所にあらざればなり、況んや國事糾紛せる國會開設の曉に於てをや、然りと雖も如何に變則なりとは云へ、諸公の勳業は、赫々として天地に輝く、諸公は長く武勳に於ては、何人にも譲る所あらざるべし、吾人は諸公が斯の世に在らん限りは、武の範圍に於て、其權力の無上無敵なるを見認め、併せて斯くの如くならんことを祈る者なり、然れども陸海軍の事業も、今後は決して、變則流の能く爲し得可き所に非ず、慄慄にして小兒らしき三國志、太平記流の勇氣と、謀略とは、最早物の役に立つ可しと思はれざる今日に於ては、若し薩長の權力をして、長く陸海軍に在らしめんと欲せば、其子弟をして、正則の武人たらしむる様に心掛けありたし、維新の時機は唯た一度なり、若し一度維新の風雲に會したるが故に、今後も斯くの如しと想はく、是れ大いなる誤りなり、若し夫れ薩長の子弟にして、茲に勤むる所無くんば、其權力の本尊たる陸海軍に於てすら、第二の薩長に至つては、或は之れを失ふの日有らんとを恐る、吾人の政治上の分業を斷行せんことを

希望すると同時に、併せて薩長人士に向つて之れを勸告せざるを得ず、

明治二十一年五月四日發兌國民之友第二十一號

地方官の淘汰

地方より出て來る人士の話しを聞けば、大抵其地方長官に對する苦情あらざるはなし、曰く「我か地方の知事には、實に迷惑せり」と、夫れ地方人士の東京に出る者、多くは地方議會の議員、若しくは其の類なり、議會と地方官とは、現今の制度に於ては、相ひ兩立する能はざるが如き事情あれば、其相ひ互ひに苦情を鳴らし、相ひ聞くは、自然の事にして、未だ以て片言訴へを斷む可からずと雖も、現今の地方官は、果して申分なき地方官なるや否や、即ち知識あり、運用あり、信任あり、急潮奔流の新日本に於て、地方人民を統治す可き、最善の地方官なるや否や、思ふて茲に至れば、吾人は地方人士の苦情に耳を傾けざらんと欲するも能はざるなり、

三府四十餘縣の地方官中には、隨分利巧發明、善く當世の務に通し、其の任に適するの人

物少からざるは、吾人が固く信する所なれども、其中に於て、又た老朽の分子あり、而して殊に此に分子の多數を占むるは、亦た吾人が深く疑ふ能はざる所なり、吾人は敢て此等の老朽分子の人々に對して、漫に攻撃を試みんとする者に非ず、勿論彼等も其心に於ては、充分中央政府の命令に従順し奉るの覺悟なるべく、其力の及ぶ丈は、地方議會と親睦も致したく思ふなる可く、又たは地方の重立たる人民の驕心を失はぬ様に強めたく思ふなるべく、若し仔細に其心事を解剖し來らば、憐む可き點もあらん、愛す可き所もあらん、彼等は其の力量一杯には、鞠躬盡力するに相違なかる可し、然れども恨らくは其の力量の足らざるを如何せん、其力量の明治二十一年度新世界の事情に適する能ざるを如何せん、彼等は決して罪す可き者なし、而して若し罪す可き者ありとせば、彼等が老朽にして、明治廿一年の新世界に立つ能はざるの一事是れのみ、然れども是れ彼等が自から好んで斯くの如くなるに非ず、時勢の火車は、彼等を驅つて斯くの如く悲惨なる位地に立たしめたるのみ、未だ知らず我か中央政府は、此の老朽分子を如何せんとするか、

吾人は先づ中央政府政略上より之と觀察せん、惟ふに現今の地方官は、果して中央政府の意思をば充分に合點し、又た充分に執行するに適當なる者なるや否や、吾人は決して之れ

を然りと思ふ能はず、吾人の見る所を以てすれば、中央政府當局者の進歩と、地方官の進歩とは、今や其權衡を失へり、中央政府の中にも、隨分老朽の分子無しとは云ふ能はざるべし、然れども中央政府に於て、實際に政事を運轉する人々は、皆な新要素の人々なり、而して地方官の、果して此の要素と鈞合と保ち居るや否や、決して然らざるべし、吾人試みに地方官諮問會なるものに就て推測を下さんに、我か中央政府は懇懇にも、一年數度地方官を召集し、其名は諮問會と稱すれども、其實は中央政府の官吏が地方長官に向て、恰も師範校の學生か、附屬小學校の兒童に於けるか如く、地方政事の仕組を教授し、警察は斯の如く爲す可しと云ひ、監獄は斯の如くせざる如からずと云ひ、施政の方針は斯くの次第なりと云ひ、議會に對する仕打ちは斯くありたしと云ひ、一より十に至るまで、懇々、切々、繰り返し、言ひ返し、説き去り、説き示し、流石の地方官も、今は委細承知したりとて、皆なく歸任して、此度ころは天晴中央政府の命を奉し、其指揮に従ひ、一層の忠勤を盡さんと勵みたるにも拘はらず、其結果は往々中央政府の人々の思ひもよらぬ所に趨り、これが爲めに轉た中央政府を煩はす事少なきに非ざるが如し、吾人が果して此の推測の中れるや否やを知らず、然れどもよしの中せすと雖も決して遠からざるは吾人が竊かに信

する所なり、斯くの如く本幹機關と、枝葉機關との間に撞着を生し、大車小車相ひ依り相ひ聯り、整々肅々、一致協同の運動をなす能はざるは何そや、それ唯た新舊要素の和合せさるか故のみ、而して今や中央政府は、愈よ改進の政略を趨ひ、既に市制、町村制を發布し、引續きて郡制、府縣制を發布せんとするにあらずや、此の如く自治の制度愈よ擴張して、地方官の職分愈よ面倒となる時に於ては、二者の撞着益すく甚たしきに趣くは、又た疑ふ可くも非ず、折角なる自治の制度も、若し其人を得ざる時に於ては、之れを行ふたが爲めに、其利益を人民に及ぼす能はず、况んや老朽分子に托するに、新奇の制度を以てす、吾人は轉た中央政府の爲めに、折角の計畫の水泡に歸せんとを恐る、然らば則ち之れを中央政府の黥より觀察するも、今日の地方官は、一大淘汰を行はざる可からず、一大變革を爲さざる可からず、老朽の分子を掃き去りて新奇の分子を用ゐざる可からず、若し之れを人民の黥より觀察する時に於ては、其必要は尙は一層甚たしき者あり、蓋し地方官の最も大切なる仕事は、地方議會に對する仕打なり、然るに地方議會の議員は、新陳代謝し、今や議會に出て、勢力を振ふ者は、天保老人に非ずして、明治時代の教育を受けたる年少紳士に在りとせば、議會と地方官との間にも、又大いなる懸隔有るを知るべし、而

して議會は、年一年に其職務に慣れ、其議事も轉た精細に趣き、其議論も漸く繁多に進む時に於ては、是迄の如く雲を攫むが如き原案を出し、漠然たる番外の答辨位にては、中く承知す可き者に非ず、此の時に於て、若し地方官に於て、一點の越度有りとせば、議會は透かさず之れを攻撃するの意氣込なるにも係らず、地方官のみ依然たる舊時の「知事様」にして、毫も進歩する所なくんば、其二者の間たに軋轢を生ずるも又た是れ餘議なき譯合と謂はざる可からず、

吾人竊かに現今の地方官なる者を見るに、往々依然たる舊時の牧民官を以て自から任し、敢て新奇なる時代と、新奇なる場所との需用に應ずる資格を事とせざる者あるか如し、彼等の或る者は、議會が議論するを以て甚た不都合なりと思ひ、力の及ぶ丈は之れを壓倒せんと欲する者あり、三十日の縣會開設中に、一度も顔を議事堂に出したると無き知事もあり、或は常置委員が己が意の如くならざるを怒つて絶交する者もあり、或は又た譯も無き事に議會を中止し、中央政府より譴責を蒙つて其中止を取消す者あり、或は隱然地方の選舉に干渉して、自家の黨派に勝ちを制せしめんとする者あり、或は地方人民の事業に干渉して、頼まぬ世話をヤツ者あり、斯くの如き事を爲す人々は、先づ地方官中にて、錚々たる

連中にして、其他政府の都合も、人民の都合も、唯だ一座の酒席に依つて塗抹し、一壘のビール、一片のピフテーキを以て、地方政務の万事を了せんとするが如き人すらありと聞く、願ふに是れ或は地方人士の誇張なる可し、吾人は果して其の然らんことを望むと同時に、我か四十餘の地方長官中に於て、全く斯くの如き人無しと、斷言する程の明證を有する能はざるを苦む、然らば則ち地方官淘汰の政略は、地方人民の利害よりするも、最大最要最急の務めにあらざるや、

概して論すれば、今日地方官たる者の病は、譯の分らぬに在り、自から明かに地方官たる者の爲す可き職分責任、權利義務を知らざるに在り、去ればこそ漫に當ての外つれたる仕事を爲し、或は地方人民をして、彼は暴威を振つて専制君主を氣取り、彼は伶俐を學んで太鼓持ちに擬せりと、苛酷なる批評を其の一身に下さしめ、之れが爲めに其品位をも其威望をも失ふに至る、地方人民の評論固より過激なる點ある可し、然れども地方官たるもの仕打も未だ必らずしも悉く其節に中れりとは賞讃す可らず、地方官が斯くの如き、有様に立ち到るは素より深く憾みとするに足らず、然れども之れが爲めに人民の蒙むる迷惑は、幾許なるや、中央政府の蒙むる迷惑は、幾許なるや、

蓋し地方官の職務たるや、其利害の關する所實に大なる者あり、故に支那に於ても、政府の施政行届きたる時には、必ず地方官たる者の選任配置に意を用ゐると殊に深しとす、漢の宣帝云へる有り曰く、「朕と共に國家を始むる者は、夫れ唯だ良二千石乎」と、而して穎川の太守黃霸の如きは、其治蹟擧れるを以て擢んで、宰相となれり、米國に於ても、賢良方正の名有るヘース氏は、チハヨ州の知事よりして嘗て大統領となり、又た現今の大統領クレヴェランド氏の如きも、紐育州の知事よりして其職に就けり、將た英國の如も、彼の將來大宰相と爲る可き見込有る、自由黨中の第一人たるチャンボレン氏の如きも、嘗つてホルミンクハム府の知事となり、累遷して現今の有様に進みたるか如きの類、枚擧するに暇まあらず、地方官の政治上に重要なる位地を占むるや、以て知る可きのみ、獨り怪む我か邦に於ては、地方官たる者、多くは老朽にして、劇務に堪ゆる能はざるが如き人多く、而して適々一二の黜陟あるも、多くは一人の地方官元老院に入れば、一人の元老院議員又た出て地方官となり、老朽より出て老朽に入り、地方官なるものは恰も、元老院を以て其の出入の門戸となすが如く、爲めに世の惡口者をして、地方官は馬骨の捨場なりとの激語を吐かしむるに到るの狀あるは、吾人が轉た歎息する所なり、想ふに是れ亦た已むを得ざる譯あ

る可し、吾人は強ひて之れを追究せず、然れども吾人は我が政府の爲めに、及び我が人民の爲めに、願くは地方官に一大淘汰を及ぼさんとを勸告す、

明治政府の功臣を待つ、其恩誠に厚きと云ふ可し、想ふに彼の地方官たる者は、多くは皆な維新前後の際に於て、多少の功勞有りし人々なる可し、而して是等の人々は多少明治政府に向つて其の要求權を有する者なる可し、我が政府の多仁なる、其無用なるを知りながら、十二分に之れを假借して以て、優游殘年を送らしめんと欲するなる可し、然れども吾人の見る所を以てすれば、地方官廳は決して優游殘年を送る可きの場所に非ず、自治の制度行はれ、地方議會の權力増加し、國會の選舉施行せらるゝに及んでは、地方官の仕事は、日に増し、月に増し、繁多に趣き、中々氣樂なる隱居仕事に非ず、故に若し今日の老朽分子をして、其職に長く在らしめんとせば、彼等を困殺忙殺する者にして、決して彼等を待つ所以んの道にも非ざるべし、果して然らば、之れを地方官彼自身の點より觀察するも、老朽分子をして長く此の位地に在らしむるは、決して彼等の利益にあらず、若し彼等にして功勞有らば、年金を賜ふも可なり、恩爵を賜ふも可なり、我が日本貧なりと雖も、豈に僅々たる數十の功勞有る老人をして、堯天舜日の下に立つて、其

の殘年を樂ましむる能はざるの理あらんや、

以上の理由に依り、吾人は一日も速かに現今の老朽せる地方官を一洗し、併て地方官に附屬する老朽の屬官を一洗せんことを望む、而して之れに代るに新奇なる分子を以てせんことを望む、即ち略ぼ泰西的政治思想を有し、一方に於ては中央政府の指揮を奉し、他方に於ては地方議會の多數に依りて地方の政事を爲すに堪たる人を以てせんことを望む、地方官の地方議會に於るは、猶ほ内閣大臣の國會に於るが如し、内閣大臣が、國會の多數に依りて政事を施さる可からざるが如く、地方官も亦た地方議會の多數に依りて、其政事を施さる可からず、而して斯くの如き事を爲さんと欲せば、其知事たる者は、地方人民より、否寧ろ地方議會よりして、選舉せしむるの便なるに如かずと雖も、我が政府にして、之れを斷行するに尙ほ早しとせば、願くはセメては地方議會の多數に従つて、地方政事を爲す事を解する位の人をば、中央政府より選任せられたし、然りと雖も現今の地方官たる者は、最も應敗し易き境遇に立つ者なり、何となれば議會に對する責任は甚だ少にして、議會は唯た地方税の徵收支出に向つて喙しを容るゝに過ぎず、又た中央政府よりは、時々官吏を派出して、其施政の得失を調査すると雖も、唯

た偶然通り掛りに一見する物なれば、之れを胡魔かすは、甚た難きの業に非ず、而して其平生立つ所の位地は誠に地方に於ては、唯我獨尊の位地にして、所謂る地方人民より「知事様」と崇められ自からも隠然封建時代の舊大名たるが如き氣取りを爲す者なきに非ず、去れば折角なる新奇分子の人々も、地方に移れば、忽ち此の腐敗の空氣に沈酔して、老朽分子となり、又た物の役に立つ可からざる者と爲る事甚た少なきに非らず、故に之れを地方人民の爲めよりするも、之れを中央政府の爲めよりするも、之れを知事彼れ自身の爲めよりするも、地方官をして責任の位地に立たしむる事最も緊要の事なりとす。即ち地方官をして、責任の位地に立たしめんとするには、之れを地方議會監督の下に立たしめざる可からず、地方議會の監督權を有せしめ、彈劾權を有せしむるは、是れ豈に地方官をして、地方廳をして、腐敗する能はざらしむるの最大要務にあらずや、吾人は地方官の淘汰を議して、覺へず此の點に論及せり

若しそれ幸に我が中央政府の當局者にして、虚心平氣、徐かに吾人が陳述したる所を聞は、想ふに必ず瞿然として點頭するを遲疑せざる可し、地方人士の苦情に耳を傾くるものは民友記者なり、民友記者の議論に耳を傾くるものは誰そや、嗚呼民友記者の議論に耳を傾くるものは誰そや、

明治二十一年五月十八日發兌國民之友第二十二號

伊藤伯退き 黒田伯進む

政治上の運用は決してノアトンの手品に非ず、一の變化、一の更迭、皆な夫れ／＼の原因有つて、又た夫れ／＼の結果を生ず、而して其結果なる者は、決して意外の者に非ず、鹽中の水之れを一方に傾くれむ、一方は深く、他方は淺し、之れを他方に傾くれは、他方は深く、一方は淺し、淺深の差別ありと雖も、要するに鹽中の水量に至つては、毫も其異なる所を見ず、若し夫れ傾きたるが爲めに、鹽中の水變じて大潮を露ふすが如きを望まば、是れ政治の魔術なり、世豈に斯る奇怪の事あらんや、

今や機敏にして如才無き伊藤伯は、日本帝國建設の基礎を固むる迄は、斯の位地をば敢て人には譲らじと高言せられたる總理大臣の地位を退き、虎視眈々として、常に明治政府中一個の未定數オノンクオンチ、イたる黒田伯之れに代れり、茲に於てか、世人皆な眼を刮き、首べを擧げ

て、如何なる事變の生じ來らんかと相待つ者の如し、中には又た此の更迭を奇貨として、斯くの如き改正を願ひたし、斯くの如き變革も願ひたしと、黒田伯に所望する者、陸續として止まず、然れども吾人の見る所を以てすれば、今回の更迭は、決して明治政府政略の變革をトす可き者に非ず、小なる部分に於てはイザ知らず大躰に於ては殆んど伊藤伯の政略と異なるよしなく、又た殆んど異なると思はざる可しと思ふ、何となれば、今回の更迭は要するに唯だ盟中の水を、一方より他方に傾けたるに過ぎざればなり、

此更迭に就て何人の眼にも附く可き事實は、即ち薩長權衡の上へに變化を及ぼしたる事

是れなり、更に語を強くして之れを云へば、薩の勢力増加して長の勢力減少したる事はなり、若し夫れ内閣の座席を以て之れを表せば即ち左の如き結果となる可し、

薩 總理大臣 黒田清隆 大藏大臣 松方正義 海軍大臣 西郷從道

文部大臣 森 有禮 陸軍大臣 大山 巖

長 内務大臣 山縣有朋 司法大臣 山田顯義

且つ又た樞密院顧問官の如きも薩よりは寺島、川村、吉井、吉田の諸氏出られたれども、長

よりして伊藤議長と品川氏あるのみ、然らば則ち薩は内閣と樞密院に於て其の坐席を有する九個なれども長は僅かに四個(若し伊藤伯の兼務を加へは五個)に過ぎず、此れを昨年の今日井上伯が辭職前迄、薩長雙々相ひ並ひ、麒麟閣上抗坐して相ひ下らざるの時に比すれば、實に著敷天秤の重錘に變化を及ぼしたるものと云はざる可らず、

然りと雖も是れ唯た皮相の事實にして、其實に於ては今回の更迭は即ち大隈伯の權力の増加せんとする兆候にはあらざるか、大隈伯と、黒田伯と、政治上に親交を生したるは、一日に非ずと雖も、今や愈よ其交情懇懃を加へ、政治上の好兄弟となりたるものゝ如し、蓋し二氏其出身の方向に於て甚だ相異なる者あり、黒田伯は決して世上にて評判する程の猛き薩摩の隼人のみに非ず、頗る智略に富み、權變に長したる人には相違なしと雖も、要するに武人の出身にして、文事は君が長する所に非ず、而して大隈伯の如きは、純乎たる文官の出身にして、伯が名譽を博したるは、攻城野戰の手柄に非して、金穀出納の上にて在りとせば、二氏資行の相異なる以て知る可きなり、夫れ唯た斯くの如く異なるを以て、雙方自から相依り相頼らざる可からざる關係を生し、其相引くや恰も陰陽電氣の感するが如く、別に六ヶ敷人爲の作用を疎たすして、利益の傾向は、二君の交情をして轉た親密な

らしむる所の者あるが如し、蓋し異類相ひ交感するは理學上の原則のみにあらず、政治上に於ても固より是れあり、若し黒田伯の内閣にして、大隈伯之れを加勢する事無くんば、黒田伯は随分困難を感す可し、何となれば伊藤伯が過日に於て困難したる所のものは、黒田伯か今日に於て困難とせざる可らざる所なればなり、黒田伯多智なり、豈に之れを知らざらんや、而して今日に於て其の衝に當りて辭せざる所以の者は何るや、必らず大に恃む所あればなり、恃む所とは何ぞや、夫れ必ず大隈伯が之れを保持するを信するが故ならん、然らば則ち今回の更迭は、其真相を穿つて之れを云へば、よし大隈伯の勢力増加したりと直ちに云ふ能はざるも、黒田伯を通して、大隈伯の勢力増加するの徴候なりと云ふは、決して不可なかる可し、

然らば則ち大隈伯の勢力増加する時に於ては、政治上に幾許の改革有る可きか、吾人は有らんことを望み、有らんとを信すれども、其改革なる者は決して人の眼に立つ程一朝一夕に成就するものとも思はれず、夢にも大隈伯が早稲田に閑居して蓄へ得たる平生の經綸を毫髪の遺恨も無く行ひ得る者とも信せられず、大隈伯は地租輕減の意見を持せられたり、税法改正の意見を持せられたり、地方政治に就ても數多の意見を持せられたり、歳

計節減に於ても其意見有り、條約改正に於ても亦た其意見有り、凡ら一の問題、一の政略に於て多少伯の意見有らざるはなし、而して意見なる者も亦多少改進の方向に向はざる者いなし、然れども吾人は此の意見が黒田伯を通して、直ちに執行せらる可しと信する能はず、何となれば伊藤伯が内閣の主座より退きたるにせよ、黒田伯が内閣の主座に進みたるにせよ、政治の機關は同一の機關にして、其他此の機關に附屬する各省の長官に至る迄、更に大いなる變更を見ざる以上は、恰も同一の船にて、同一の水夫にて、同一の航海中に、一の水夫長が辭職して、他の水夫長が之れに代りたるに過ぎず、如何に非常なる猛斷威決の人と雖も、斯くの如き場合に於ては、衆議を排して自個の異見を行ふと決して易からず、况や黒田伯の如きは、決して斯くの如き人に非ざるに於てをや、

世或は黒田伯を目して、一刀亂絲を斷する果決の人物と爲す者有り、吾人も亦た屢々斯くの如き噂を聞けり、然れども吾人の容易に之を信する能はず、試に思へ、伯は何れの時に於て斯くの如き得意の伎倆を演じたるか、吾人は恒に其伎倆を拜見せんことを望みたりき、然れども未だ之れを見ず、素より開拓使官有物拂下の時の如きは、恰も百獸中獅子の吼ゆるが如く、其事の宜きを得たるや否やは先づ論外として、黒田伯が一意自から決した

る所を斷行せんと欲したるは、甚だ眼醒ましかりしが如しと雖も、衆議の爲めに排斥せられて、其意見空く水泡に歸せしに際しては、伯は泰然として毫も自から知らざる者の如く、優遊内閣顧問の職に安坐せられたり、又た十八年の大變革に際しても黒田伯は彼れ是れ議論を唱へられ、随分逞ましき舉動有りしにや聞きつれども、其結果は毫も異なる事なく、依然内閣顧問の職に在つて、更に内閣に反對を爲すの兆候も見へず、又た昨年歐洲より歸らるゝや、人々皆な其風采を想望し、政治の風雨針は、氏が横濱灣頭に着せらるゝに先き立つて、著しく激動を表せるにも拘はらず、其結果は意外にも思ひ掛け無き、谷將軍が一の建白よりして、波瀾を攪起するに止り、黒田伯の其間たに處して、又た自から知らざる者の如く、別段事もなげに農商務大臣となられ、而して又た今回の變革に一躍して總理大臣となられり、是等の事實に據つて、察すれば、伯は逆櫓を棄て、猛進するの猪武者に非ずして、寧ろ精細智巧、機を見て進退の掛け引きをなす、事を爲すと云ふよりも、寧ろ程善く爲すと云ふ人にはあらざるか、果して然らば、好し伯が充分爲すあるの力を有するにもせよ、伊藤伯が後を受けて總理大臣となり、其の坐席未だ暖かなるに及ばずして、早くも萬事の障礙を切り破つて、自家の意見を斷行すると云ふが如き手荒き療治は、決して伯が爲す可き仕業とも思はれず、况や斯の如き事は今日に於て好し爲さんと欲するも、政府中の境遇と情勢とは之れを許さざるに於てをや、

蓋し我が政府の各省長官は素より濟々たる多士にして皆な能く其職に適ひ、其の任に當る人々なりと雖も、若し夫れ政事家として、其伎倆を求めば、吾人は先づ指を伊藤伯と大隈伯に屬せざるべからず、伊藤伯や多能なり、大隈伯や周到なり、故に平生の政治上に於ては大隈、伊藤二伯の計畫施設に出る者、素より少なからず、伊藤伯總理大臣となりて其職に在るも、其の職を去つて樞密院議長となり、殊に内閣に列せらるゝも、其居る所の位地は兎も角も、矢張今日に於て行政機關の運動は、必ず伊藤伯と大隈伯の手に出づる者なからざるを知らざる可からず、若し夫れ一旦大事件生ずるに及んでは、伊藤伯内閣の首座を占むるにせよ、占めざるにせよ、此の時に於て之れを斷行する者は、伯の力及び大隈伯の力にては、覺束なく思はるゝなり、此の時に於ては、即ち平生沈黙したる武人の方々は、生龍活虎の勢ひを以て、必ず廟堂の上へに其勢力を逞ましくし、給ふ可し、然らば則ち伊藤伯が内閣總理大臣の位地よりして、一進一退したるも、政治上の大躰に於て何かあらん、事無ければ伯の意見は内閣の末席に在るも、隨分行はる可く、一旦事あれば内閣の首席に

坐するも、到底行はる可きに非ず、現今我が政府間の情勢斯くの如し、何ぞ又た之れを疑はんや、然らば則ち今回の更迭の如きは、決して眼醒しき變化を廟堂の上へに生ず可き者ども思はれず、若し夫れ生ず可き者ならば、大隈伯なる新要素の勢力漸々と増加するの一事有るのみ、而して斯の勢力の増加は潮の湧くが如く、風の生ずるが如く、沈々静々として來たり我も人も知らざる内に何時の間にか増加するものと謂はざる可らず、若しそれ「潮來天地青」の偉觀を現するは、それ或は二十三年國會開設の曉にある可き耶否耶

明治廿一年五月十八日國民之友第二十二號

樞 密 院

第十七世紀英國チャールズ二世の時に於て、サー、ウヰルリヤム、テンブルてふ一個の謀臣あり、彼れ常に英國に於て、行政立法二權の交渉し、之れが爲めに人民或は帝王の壓制に苦しみ、帝王或は議院の蠶食に惱むの情あるを見て、竊かに此の間たに調停の術を講し、從前迄有り來りし「ブリウヰカオンシル」をして更に新面目を開き、其議員は三十名を

限りとし、十五名は内閣大臣、司法長官、高僧等を以てし、他の十五名は貴族、富豪、名士を以て之れを充たし、而して之を以て至尊諮詢の府と爲し、此の評議に據つて至尊を補導し、此の評議會の力に依つて内閣大臣も其權を専らにすると得ず、國會も亦た其力を放棄にすると得ず、二者の間たに毫も軋轢無くして、遺憾なく政事は行はる可しと企圖したりしなり、然れども此の評議會の性質たるや、マコレイ氏が明言したる如く、半ば内閣の臍裁を備へ、半ば議院の臍裁を備へ、遂に二つなから其の目的を全ふする能はず、之れを善良なる行政臍と云はんか、其評議員の數多く、各種の異分子相集りて統理し難きを如何せん、之れを善良なる監督府と云はんか、餘り近く至尊に接近し、内閣に交渉するを如何ん、去れば折角の工夫も、未だ充分試みるに及はずして、遂に失敗せられたり、吾人は頃る樞密院なる者出て來れるを見て、直ちにウヰルリヤム、テンブルか作爲したる政治上の空中樓閣視するにあらす、然れども、若し夫れ如何なる結構なる制度と雖も、之れを行ふに於て其宜きを得ざるときは、如何にテンブルをして三舍を避けしむるか如き伊藤伯の腦漿より絞り出てたる發明も別段有り難きことにはあらざるべしと思ふ、吾人は先づ陛下の詔りと捧讀し、

朕元勳及練達ノ人ヲ撰ミ國務ヲ諮詢シ其啓沃ノ力ニ倚ルノ必要ヲ察シ樞密院ヲ設ケ朕ガ至高顧問ノ府トナサントス
茲ニ其官制及ヒ事務規程ヲ裁可シ之ヲ公布セシム

深く聖意の優握なるに感佩す、されば吾人は敢て此の樞密院の制度に就き、彼れ是れ評論を逞ふせんとする者に非すと雖も、當局者其人に向つては、敢て聖意を空しくせざらんとを望まざるを得ず、既に之れを望む以上は、吾人が見る所を陳して、敢て其注意を乞はざるを得ず、

抑も今回新設せられたる樞密院なる者は、天皇親臨して、重要な國務を諮詢する所にして議長、副議長、顧問官十二人以上を以て組織する者にて、何れも皆な親任官にして、四十歳以上に達したる者にあらざれば其職に任ずるを得ず、而して其職掌は即ち左の如し、

樞密院ハ左ノ事項ニ付キ會議ヲ開キ意見ヲ上奏シ勅裁ヲ請フヘシ

- 一 憲法及憲法ニ附屬スル法律ノ解釋ニ關シ及豫算其他會計上ノ疑議ニ關スル爭議
 - 二 憲法ノ改正又ハ憲法ニ附屬スル法律ノ改正ニ關スル草案
 - 三 重要ナル勅令
 - 四 新法ノ草案又ハ現行法律ノ廢止改正ニ關スル草案列國交渉ノ條約及行政組織ノ計畫
 - 五 前諸項ニ掲クルモノ、外行政又ハ會計上重要ノ事項ニ付特ニ勅命ヲ以テ諮詢セラレタルキ又ハ法律命令ニ依テ
- 特ニ樞密院ノ諮詢ヲ經ルヲ要スルトキ

此の明文に據つて之れを觀れば、其職權も亦た重要なる者にして、彼の今日僅かに告朔の餼羊を存して、政治上の幽靈たる英の「プリウヰカオンシル」及び佛、獨の參議院の如き者とは、同一の論に非ざるが如し、若し強いて其の類似する者を求むれば、夫れ唯た露西亞の制度なる哉、蓋し露西亞に於ては、四種の評議會あり、第一帝國議會、第二元老議會、第三神聖議會、第四內閣議會にして、若し此の内にして類似する者を求むれば、即ち帝國議會カレンシヤ、オフ、セ、エム、バイルの如き稍々之れに似たる所あるが如し、今略は其の組織職掌等を語らん、評議員の數一千八百八十七年(明治廿年)に於て、六十四名なり、外に內閣宰相皆な其職權を以て會席と列するを得、五名の皇族又之れに加はれり、而して其評議會は三部に別る、一を立法部とし、二を世俗及び教會の行政とし、三を財政とす、三者各々其部長有り、皆夫々特別の職務を執れり、然れども三部合併して評議會を開くとあり、而して此の評議會の重なる職掌は、內閣大臣より提出せられたる法律の案を調査する事、豫算表及び決算表に就て評議する事、然れども此の評議會は、法律を改正變更するの權力を有せず、凡そ立法の事に關しては、唯た諮詢を受くる迄なり、又た元老院の決議に反對して、其の意見をば、帝王に上奏する請願書をは調査するの職務を委託せられたり、それ我邦樞密院の制度に據ば、各大

臣は其職權に據り樞密院に於て顧問官たるの地位を有し、議席に列し、表決の權を有する事あり、憲法、條約、法律、勅令、行政、會計等に關して諮詢に應じて其の意見を上奏するの職掌を有する事あり、而して樞密院は行政及び立法の事に關し、天皇至高の顧問たりと雖も、施政に干與するとなしと云ふか如きを見れば、略々其類似する所あるを知るべし

吾人は責任宰相の制未だ定まらず、國會未だ開けざる所の露國に於ては、斯くの如く、内閣にあらす、國會にあらす、半上半下一種込み入たる行政立法の機關生するも、未だ必ずしも無用の事なりと思はず、然れども我か邦の如き、憲法將に發布せられんとし、國會將に開設せられんとし、責任宰相の制將に確定せられんとする國に於て、斯くの如き制度の必要ありしや否やに至りては、吾人不肖未だ容易に之れを斷言する能はざるを苦しむ、凡そ政治上に於て最も必要なるは、政治上の原力摩摻消盡する者の少なきに在り、去ればころ彼のバシホット氏の如きは、議政行政相分立し、二者常に扞格支吾するを以て、政治上の大病痛となし、而して英國制度の妙所は、行政の長官、自から議院の主領を兼ね、議政行政一致の運用となすにありと明言したるにあらすや、然るに我か邦に於ては、議院と内閣との外に斯くの如き一種の複雑なる機關を設け、議院の上更に、一個の議院を設け内

閣の外更に、一個の内閣を作り、而して之れに與ふるに多からざるか如くに去て、又た少なからざる權力を以てするは、吾人が轉た疑ふ所なり、人或は曰く、此の制度たるや、決して永遠に存せんが爲めに設置せられたる者に非ず、唯た一時憲法を發布せらるる前に於て、憲法を調査せんが爲めに供するの方便たるのみ、去ればこそ民間の名士中より、勝、河野の諸氏をも其職に任し、殊に憲法の事には最も其心思を勞せられたる伊藤伯をして、之れが長とならしめたりと、此の言果して信ならば、吾人は何故に始めよりして、淡泊に憲法諮問會なるものを設けられさりしやを疑はざるを得ず、吾人が信する所を以てすれば、始めより單簡に斯くの如き臨時の一局を開き、而して獨り在朝の功臣のみに止まらず、在野の人々の中にて、頭角嶄然たる者を集め、憲法發布、國會開設に先ち豫め斯くの如き會を開き給はば、聖明を裨補すると素より少小ならざる可しと思ひしに、斯くの如きと無かりしは、誠に残念至極の事と謂はざる可からず、

然れども若し此を以て内閣大臣を始め、其他維新の功臣が退隱の場處とせば、誠に結構なる可し、若し夫れ然りとせば、別段斯くの如き責任多き職掌重き制度を以てせざるも、彼の所謂英國流の「プリウヰカオンシル」の如きものにてあらしめば可なり、而して其の

之れに出でざるを以て見れば、獨り功臣を優待するの府となすのみに非ずして、又た一國行政立法の上に於て、其効力を顯しめんが爲めなるを知るべし、若し夫れ然りとせば、吾人は左の如く願ふ、即ち其名は樞密院にせよ、其職權は種々多きにせよ、兎にも角にも實際に於ては、之れを憲法諮問會の如き者となし、獨り勝、河野の二氏のみならず、民間の重なる分子の人々も之れに加へ、而して之れに向つて、憲法の草案を諮問せらるゝ事是れなり、よし其の職掌に於て憲法の草案と云ふ明文をそなけれ、憲法及憲法に附屬する法律の解釋若くは憲法の改正に關する草案とに就て、其意見を上奏するとある以上は、憲法草案の諮問は素より樞密院の職掌中に包含すると解するも未だ失當にはあらざる可し、況んや既に重要な國務を諮詢する所と定められたるにあらずや、憲法の制定の如き是れ豈に重要な國務にあらずや、既に然らば之れをして憲法の諮問會たらしむるは、即ち樞密院の設立せられたる重なる目的を達する者と謂はざる可からず、

吾人は既に樞密院に於て、憲法草案の素習したまひに取り掛られたるを聞く、既に然らば吾人が以上の希望を達せらるゝは、決して遠きにあらざる可し

若し夫れ憲法既に發布せられ、國會既に開設せられ、責任宰相の制既に確定する時に於て

は、今日の如き職掌を有する樞密院は、或は一の蛇足に屬するかも知る可らず、或は之れが爲めに政治機關の活動を澁滞せしむるやも知る可からず、此の時に於ては、之をして功臣を優待するの府と爲し給ふも可なり、若くは之をして首尾能く其の職分を終りたるが故に廢止し給ふも可なり、此の時に於ては、既に如何になるとも吾人は毫も異存あらざるなり、吾人は唯だ現今に於て、獨り在野の老臣に止らず在野の功臣及び名士を集めたる憲法諮問會たらんとを願ふ者なり、

要するに黒田伯既に總理大臣となる時には、伊藤伯が驥足を伸ばすの位地は、必ず他に之れを求めざる可からず、然らば即ち樞密院の設置せらるゝも、未だ必ずしも深く怪しむに足らざるなり、吾人は既に伊藤伯が此の新たななる舞臺に出て、一頭地を出すの好機を得たるを悦び、伯に向つて、大いに望む所なきを得ず、若し夫れ天保老人を相手に法律制度の講釋を爲し、オメ／＼として二十三年に達するか如きとは、是れ決して伯か天下人心の望に應ずる所以に非ず、抑も又た聖明の伯を擢んで給ふ所以の目的にも非ざるべし、伊藤伯未だ容易に樂隱居をなす可らざるなり、

明治廿一年五月十八日發兌國民之友第二十二號

インスピレーション

第一人は常に我胸中の秘密を語らんとする者なり

人は常に我が胸中の秘密を語らんとする者なり、或は語らんと欲して之れを語る者有り、或は語る事勿らんと欲して語る者あり、斯くの如く有心無心の差別は有れども、胸中の秘密は、決して長く胸中に隠伏する者には非ざるなり、口に顯はれざれば、舉動に顯はれ、舉動に顯はれざれば、容貌に顯はる、古歌に曰く「恐ふれど色に出にげり我か戀は物や思ふと人の問ふまで」と、夫れ忍ふれど猶ほ色に出つるに非ずや、况や忍ばざるに於てをや、

蓋し人間が有する所の四支五官は、總べて是れ人間が心中の秘密を顯はす間諜者なり、廣告者なり、吹聴者なり、看板なり、如何に口に楽しいと云ふも、額に皺の寄る、我れ其憂ひ有るを知る、如何に無頓着なる風を爲すも、頬に笑渦の立つ、我れ樂み多きを知る、

或は溜息となり、或は苦笑ひとなり、或は赤面し、或は青筋を立つ、是れ豈に爲めにする事有つて爲さんや、其胸中の秘密は、自から抑へんと欲して抑ゆる能はず、直ちに是れ等の機關を透えて、自から顯はれ出でたる者なり、思ひを陳ぶる何ぞ必ずしも三寸の舌のみならんや、情を叙る何ぞ唯た一枝の筆のみならんや、総へて眼に閃めき、顔に映し、手に觸れ、身に發する者、皆な是れ我が深微なる幽懷を述ぶる一の文章と謂はざる可からず、エメリソン曰く、人は書かん爲めに生れたる者なりと、(Men are Born to write) 若しこれ細かに人間の舉動を諦視せば、一指頭の微動する所、一唇角の微觸する所、必らず千萬無量の情感を發揮するの大文章ある可し

而して獨り之れに止まらず、繪畫、彫刻、建築、音樂、詩歌、文學、宗教の如き、皆な是れ人心の反應たるに過ぎず、例せば巨勢金岡が風雷神の圖に於る、牧溪が洞庭の秋月の圖に於る、アンジロカセント、ピートルス寺院の壁畫に於る、豈に必ずしも己れが胸中を白狀せんが爲めに之れを書きたる者ならんや、然れども彼等が筆を執り、刷毛を揮ひ、繪具を附け、紙若くは布に接する時には、知らず識かず、自家胸中に鬱勃たる元氣は直ちに自家の胸臆を排して、此の畫中に映出したるに至りしなり、風雷神の英姿颯爽

たる、洞庭秋月の神韻縹渺たる、セントピートルス壁畫の莊嚴雄麗なる、唯た是れ彼等の胸中に一個の風雷神有り、一個の洞庭有り、一個の壁畫有り、而して心に充ち、手より溢れ、遂に斯くの如き絶妙の畫圖を生ずるに至りしなり、豈に唯た是れのみならんや、ミルトンの「天國失墜」に於る、杜甫の蜀中の詩に於る、施耐菴が水滸傳に於る、ユーゴーが「ミゼラブル」に於る、ピツウキン、ワケチル等が音樂に於る、或は奈良の大佛の如く、或はモスコの大鐘の如く、或は埃及の角石塔の如く、或は萬里の長城の如く、其事物の偉大絶倫なるにも拘はらず、總へて是れ寂寞たる人の腦中より生し出てたる一つの幻影に過ぎざるはなし、人唯た其現象の偉大絶倫なるに驚嘆して、却つて此の現象を生したる人の心の更に偉大絶倫なるを知らず、蓋し偉大なる事物は、偉大なる心より生し、美妙なる現象は、美妙の觀念より生す、

果して然らば、世の中の事は、未だ必ずしも世俗哲學者先生達の注文する通り、器械的作用にて行はれざるを知る可し、素より兵卒の運動するが如く、蒸氣機關の運動するが如く、時計の擺ふりの運動するが如く、坊主の御經を讀むが如く、小學生徒の暗誦を爲すが如く、器械的作用も、習慣性となり、原動反動の力に驅られて、無心無意の働きを

なすことは、隨分行はれざる事にも非ざる可し、然れども知る可し、器械的作用は、畢竟するに器械的結果を生ずるに外ならざるを、器械的となる時に於ては、運動力は有れども、生命無し、吾人嘗つて坊主の御經を誦するを聞く、其聲鳴々然として泣くか如く、歌ふか如く、悲しむか如く、味氣なきが如し、然れども之れが爲めに難有涙を溢す者は無知の老翁老嫗に過ぎず、而して呱呱乳を求むるの小兒の泣くを聞けば、猛き武夫も亦た腸を斷たんとす、何となれば、其泣くや器械的に泣くに非ず、心からして、即ち有りど有らゆる丈の精神を盡して泣くが故に、其泣く所の是非曲直に拘はらず、人の情を動かすなり、果して然らば小兒の泣くのは、却つて大僧正の讀經するに優さると云ふも將た不可なきか

第二 人心の高潮

カー、ウヰルリヤム、ハミルトン曰く、世界に於て人より大いなる者は無く、人に於て心より大いなる者は無しと、吾人は實に其然るを信す、而して此の心にして、又た突如として我れ自から我れたるを忘れ、我れ自から我より超越するに至る事あり、之れを「インスピレーション」と云ふ、「インスピレーション」とは、即ち人の思想感情の高潮の時節にして、

凡る世の英雄豪傑、孝子烈婦、忠臣義士、熱心なる宗教家、美術家、冒險者の如き人々が、人を驚かし、世界を驚かすの事業を爲すや、必ず此の時に非るはなし、唯た此の「インスピレーション」の爲めに、鼓動せられたる數分時間の行爲は、生涯中機械的の働きたる數十年の行爲に優るは吾人か常に信する所の者なり、吾人は、史記李將軍の烈傳を讀む、「廣出獵見草中石以爲虎射之、中石沒鏃、視之、石也、因復更射之、終不能復入石矣」と、吾人は果して此の事の信なるや否やを知らず、然れども石に中り鏃を沒するは李將軍か平生の技倆にあらず、乃ち此の電光一揮羽箭空を飛ぶの間こそ以て「インスピレーション」の働きを察す可きなり、ルーデル云へるとあり、我れ怒る時には善く祈禱し、又た善く説教すと、而して彼の正宗が名刀を鍛はんとする時に、齋戒したるか如き、文覺か那智の瀧に苦行したるか如き、西行か一枝の筈、一盃の鉢破笠草鞋、雲水を漂遊したるか如き、ゴルドスミスの俚謡を唱へ、琵琶を弾じ、乞食して、歐洲南部を旅行したるか如き、ウエスレールか斷食して祈禱したるか如き、其目的とする所は、各々異なるに拘はらず、皆な此の「インスピレーション」を求めんが爲めに非ずや、ルーソー嘗つて其懺悔書に記して曰く、

余は孤筈單歩して旅行する時の如く、未だ嘗つて我れ自から我れの主宰にして、物の役

とならず、獨立不羈を全ふしたる事を見ず、實に行旅は我れをして、我か思想を鼓舞發揮せしめたり、余が躰動くときは、余が心も亦た從つて動く、愉快なる田舎茅屋の間を通り、美麗なる山水を觀、純清なる空氣を吸ひ、疲れたる時には、旅館に投じ、以て一物の我れを煩す無く、以俗累の我れを絆くなく、此の時に於ては、我れの心自由を得、我か思想をして、轉た大膽ならしめたり、此の時に於ては、我れの萬物を主裁する大皇帝かと思へり、余の心は見るに隨ひ、聞くに隨ひ、觸るゝに隨ひ、接するに隨ひ、物より物に變遷し、恰も花に移る蝴蝶の如く動いて止まず、思想の去來するは、我より強ゆるに非ずして、彼が好む儘にせり、即ち思想は我が命する所に從ひ去來するに非ずして、彼か欲する所に從ひ去來せり、余は唯た飢への時に於ては食せんとを思ひ、食し畢れば又た歩せんと思ひ、余が眼前には始終新たなる天國有るが如く、余は日々之れを求め、常に急がる、心地すせりと、

而して英國現今文學の大家ジョン、モルレー氏の如きは、ルーソーが後來歐洲の億万の人心に放火したる一點の火種は總べて此の行脚中の「インスピレーション」より得たる者なりと云へり、「インスピレーション」の働きも豈に亦た妙ならずや、

且つ又た「インスピレーション」の大なる力は、殊に品行の上に顯はる。世の所謂る平凡なる歴史家、若くは傳記家の如きは、往々英雄人を籠絡すと云ひ、而して其の籠絡の仕様は、豫め器械的に編物細工を爲したる如く、斯くの如き手段を以て、斯くの如き工面工夫にて斯くの如き籠絡を爲せりとて、サモ誇り氣に述へ立つれども、試みに彼等に問ふ可し、若し斯くの如き術にて出來可き事ならば、一たひ其術を傳習する時に於ては、恰も大工の術を學へば、大工となるが如く、鍛冶屋の術を學べば、鍛冶屋となるが如く、籠絡の術を學へば英雄となると容易なる可し、殊に夫子自からは、斯る英雄の秘術をさへ評き出したる人なれば、自から之れを行つて英雄たるには、容易なる可き筈なるに、彼の先生達は、善くも英雄の技倆を見抜き、其技倆の存する所を、器械的に解剖しながら、自から英雄の事を行ひ、英雄たる能はざるは何ぞや、知る可し英雄人を籠絡すると云ふが如きは、決して智術に依るに非ず、決して編物細工にて爲したるに非ず、即ち云ふに云はれぬ「インスピレーション」なる者あり、其人に接するや、電氣の物に觸るゝ如く、磁氣の物を吸ふが如く、離れんと欲して離るゝ能はざる者あるとを、趙翼嘗つて廿二史劄記に於て、劉備を論して曰く

觀其三顧諸葛以大計、獨有傳嶽爰立之風、關張趙雲自心結契、終身奉以周旋、即羈旅奔

逃、寄人籬下、無寸土可以立業、而數人者患難相隨、別無貳心、此固數人者之忠義、而備亦必有深結其隱微不可解者矣、

至托孤於亮曰、嗣子可輔輔之、不可輔則君自取之、千載下猶見其肝膈本懷、豈非眞性情之流露、

豈に唯獨り劉備のみならんや、孫權と雖も、曹操と雖も、若くはシーザルと雖も、クロンウエルと雖も、ゴステオスと雖も、グラットストンと雖も、皆自然らざるは無きなり、之れを要するに、彼の傍人が英雄の行爲に本づき、種々器械的の評論を試むるは、恰も下等なる批評家が、文章軌範の評釋を爲すが如く、漫に自家の胸臆を以て、彼れ是れの批評を爲し、恰も韓柳の諸名家は、物指を以て文章を作りたるが如く、雙關法と云ひ、抑揚頓挫の法と云ひ、波瀾擒縱の法と云ふが如き、皆な是れ後人の牽強附會に過ぎず、彼れ豈に始めより斯くの如き法に據つて文を作らんや、所謂る蘇轍が「豈嘗執筆學爲如此之文哉、其氣充乎其中、而溢乎其貌、動乎其言、而見乎其文、而不自知也」の類なるのみ、「インスピレーション」を以て繪畫に顯はす時に、繪畫我れを顯はすに非ず、我れ即ち繪畫に顯はるゝなり、文章に於ても亦た然り、我れの思想を寫し出すに非ず、我れ即ち文章に顯はるゝなり、

か、我が生命即ち文章に顯はるゝなり、例せば伊蘇普の譬喩の如く、或ハ獅子となり或ハ狐となり、或ハ狼となり、或ハ鼠となり、其の顯はるゝ所千變万化すと雖も、要する所は、一の圓滿美妙なる伊蘇普の智慧自から此の間たに發揮するのみ、吾人は之を讀んで、其狼たると狐たるとを見ず、唯た一の伊蘇普を見るのみ

第三 人間にして天使なるを得べき乎

蓋し「インスピレーション」は、神力なり、哲理的に、數理的に、化學的に、分解説明する能はざる所の不可思議力あり、世の中の哲學者達は、不可思議力を退治せんと心掛け、中には大早計にも、最早世間には不可思議力は無し杯と曰ふ人すら出て來れども、宇宙開闢、人類生息以來、人間の力を盡して、不可思議を退治するに汲々たれども、不可思議の領地は未だ容易に縮まるを見ず、勿論鬼神と思ひたる雷電も、今は之れを使役し、神怒と思ひたる地震も、今は地中火力の作用なりと解説し、斯くの如く理學の進歩と共に、多少世の所謂不思議なる者の、退治するを得たるが如しと雖も、其實は決して然る事なし、即ち人間とは如何なるものか、何くより來れるか、何くに行くか、疑問茲に到らば、人間彼れ自身も亦た一の解釋する能はざる隱微なる問題と云はざるを得ず、然り人間にして斯くの

如しとせば、此の人間が不可思議力に支配せらるゝも亦た何を深く疑ふを用ゐんや、之れを要するに人間は迷路を行くの旅客なり、人間の周圍には不可思議恒に付き纏ふ、然らば則ち何を獨り「インスピレーション」に於て之を疑はんや、蓋し「インスピレーション」は神力なり、我れ自から我れより超越し、人間自から人間より超越し、人間にして天使に類する行をなすが如きは、皆な此の「インスピレーション」に本づく者なり、然らば則ち「インスピレーション」を養ふ道ありや、「インスピレーション」の來る、恰も風の如し、人之れを捕ふる能はず、其生するや、恰も雲の如し、人之れを攫む能はず、然りと雖も若し之れを得る道有りとせば、吾人は唯た一有るを知るのみ曰く、醇粹 (Genuineness) 是れなり、更に之れを詳言すれば、脇目も振らず、一生懸命に一の方に向つて働くとは是れなり、吾人は嘗つてユーゴーの語を聞く曰く、婦人は弱し、然れども母は強しと、夫れ弱き婦人にして、母となれば、何故に強きや、唯た其幼兒を愛する愛の一念は、柔弱なる婦人、即ち薄の穂のそよくにも、魂を驚かす婦人にして、虎狼吼へ、續魅出沒する千山万壑の中に獨往獨來して、更に意どせざるが如き大膽なる勇氣を生するにあらずや、至誠は神明に通す凡人眞面目になり、純粹になり、一生懸命になる時に於ては、弱き人も強く、愚なる人も智に、

無用の人も有用となるなり、即ち火事場に於て、家の主婦たる者が、俄然其力を生し、是れ迄烟草盆すら、イト重けに捧げたる者が、綽々として簞笥を持ち運びするに除力あるか如き、シヨアン嬢が、眇々たる佛國田舎の一女子を以て英國の大軍を退けたるが如きは、唯た是れ有るが爲めのみ、

若し人の世に處するや、恒に火事場の中に在り、敵軍の中に在り、危急存亡の中に在り、一生懸命の働きをせざる可からざる場合に在りと觀念せば、何ろ必ずしも「インスピレーション」無さに憂へんや、ロスキン氏云へるとあり、人の常に得んと欲して勤むる所の創造なる者は、彼等が漫に思ふ如く、新鮮の者に非ず、世の中に新鮮の者無し、創造は即ち醇粹より來る者なりと、吾人は未だ世に新鮮のものなきや否やを知らず、然れども「インスピレーション」なる者は、乃ち醇粹より來る事は、斷して疑はざる所なり、ロングフヘルロ
ー氏は曰はずや、

O thou sculptor, painter, poet!

Take this lesson to thy heart:

That is best which lies nearest;

Shape from that thy work of art.

—Longfellow

吾人は此の詩を誦して、幾回か感嘆せずんばならず、吾人か手本は吾人か胸中にあり、内に誠われは外に顯はる、心を以て摸型とするもの、何ぞ唯だ獨り彫刻家、畫師、詩人のみならずん哉、

明治廿一年六月一日發兌國民之友第廿三號

選舉區を如何せん選舉人民を如何せん

行き着く先きは白雲とのみ思ひ居たる二十三年の國會も、今は早や眼前咫尺の中に迫れり、茲に於て乎、世間往々國會議員となるの身仕度を爲す者一にして足らず、或は歐米に巡禮して、政治の活劇を見物し、政治家の名代看板を掛けんとする人もあり、或は籍を地方に移し、或は頻りに地方に往來して、我か選舉區を造るの位地を爲す者あり、或は事新しくも、行政、經濟、法律等の講義録を繕いて、一夜造りの政治家とならんとする者あり、

蓋し此一兩年の日月は、獨り總理大臣、樞密院議長、内閣諸大臣の如き方々のみ多忙なるに非ず、自から任して國會議員の候補者たらんと欲する人々も、随分其胸中には數多の心配と苦惱とを以て堆積するなる可し、

此の如く政府に在る人々は、憲法の制定、國會の準備に骨を折り、民間の人々は、自から國會議員とやらんとするに骨を折れり、然らば則ち善美なる憲法も出て來る可く、結構なる國會も出て來る可く、申し分無き議員も亦た出て來る可し、然れども、我か全國に散布する選舉區を如何せん、此の選舉人民を如何せん、

凡そ選舉法の程度、選舉區の編制の如きは、實に國會に於て重大の關係を及す者なれば、吾人は今日に於ても早く政府がこれを明示せられんことを望み、且つ此の事に關しては、吾人も亦た多少の意見を有すれども、暫く之れを他日の問題として、選舉法の高下に拘はらず、選舉區の大小に拘はらず、特に國會政治に於て重大の關係を有する者は、善良なる選舉區なり、即ち一步を進めて云へば、善良なる選舉區を組織するの要素たる選舉人民是れなり、而して今日に於て朝野の政治家、政論家が、國會の準備に其腦漿を絞るの甚たしきにも拘はらず、彼等は恰も國會が空中より湧き出す者かの如くに考へ、敢て之れを意とせ

ざるか如き者は抑も何ぞや、吾人は實に之れを怪まざるを得ず、

蓋し善良なる選舉區は、善良なる國會の地盤なり、總へて國會の堅固にして大丈夫なる所以の者は、此の堅固にして大丈夫なる地盤の上に立ちたればなり、若し夫れ政事を以て無心なる器械的の者と思は、若し夫れ政事を以て政事家なる一種の専門家が伎倆を顯はす士俵と思は、選舉區、選舉人民の如きは、素より其眼中に無きは勿論なれども、若し夫れ政治なる者は一の生命あり、而して又一の高尙なる目的を有する者とせば、吾人は在朝の諸公か國會設立の細工に取り掛りたるのみに止らず、天下の識者が獨り自から國會議員たるの覺悟を爲すのみに止まらず、併せて善良なる選舉人民の出て來らんとし思ひを致し、力と盡さんと願はざるを得ず、

蓋し國會なる者は、一たび設立の功を竣へたればとて、中々安心の出來ぬ者なり、何となれば國會なる者は、腐敗し易く、恐嚇し易く、誘導し易く、激發し易し、或は英雄の智辨之れを瞞着するとあり、或は奸相の術數以て其志を動かすに足る者あり、よし中には富貴も移す能はず、威武も屈する能はず、正を踏んで懼るゝとなき大丈夫の議員ありと雖も、若し夫れ選舉區人民の心にして翻々たること猶ほマンチエスター選舉區の人民が、クワミ

ヤ戦争の時に於て、漫にパーメルストン伯爵の爲めに籠絡せられて、其多年同主義の好みある代議士ブライト氏に背きたるが如く、若し夫れ漫に一の解散有る毎に、一の改選有る毎に、選挙區人民にして、其心を二三にするあらば、如何に賢良方正の代議士あるも、將た之を如何とかするを得んや、果して然らば選挙區人民の決心堅固なれば、代議士の決心も亦た堅固なる可く、選挙區の鐵城破れざる間は、國會の鐵城も亦た破れざる可し、即ち此の二十五年間に於て、ホルミンハム選挙區より出でたる代議士が常に英國國會議場に於て其勢力を振ひたる所以んの者も、職として其の選挙區の人民が、大丈夫なるに據らずんばならず、

説いて茲に至れば、何人と雖も真正に國家の前途を思ふの人は、此の善良なる選挙區、即ち善良なる選挙區を造るの要素たる善良なる選挙人民の出で來らんとを願はざる者あらざる可し、然らば即ち現今の人民をして善良なる選挙區と作爲せしむるの道何如ん、政治上に於て最も大切なるは、智識の分配其宜きを得るより大なるはなし、而して我邦に於て、最も驚く可き一の現象は、此の智識の分配に於て不平均なるより大なるものはならず、而して此の不平均は、一般人民の間に在るのみならず、殊に政治の思想を有する人民

中にも行はれ居るが如し、蓋し我が邦に於て政治の思想を有する者、到る處に之れ無きはなし、政治思想の全國に行き渡りたるは、未だ石炭油の行き渡りたるが如く、金巾木綿の行き渡りたる如き程にこそなけれ、到る處政治の話をして爲さざる者なく、而して自から爲さざる人と雖も、政治の話をして爲せば、喜んで其耳を傾けざる者はならず、然らば則ち我が邦人民は、好し未だ今日に於て政治思想に富みたるの人民と云ふ程には至らぬにせよ、政治の思想に富まんとするの望ある人民なりと云ふとは、今日に於て斷言して更に差支無かるべし、斯くの如く政治上に望みある人民なるにも拘はらず、其政治上の智識に至つては、其分配の不都合なる、更に之れを詳言すれば、政治上の智識に於て富みたる者、甚だ僅少にして、其餘の人々は皆な或は甚だ粗雑にして殆んど荒削りの思想を有する者のみ多く、而して之れに安んじて敢て深く意を用ひるとなく、獨り自から政治上の智識に於ては満足したるが如きは、殆んど吾人が驚かざらんと欲して能はざる所なりとす、蓋し政治上の智識に就て其重なる者は

第一 政學的の智識
第二 時事的の智識

にして政學的の智識とは、即ち國家の組織、政治機關の構造及び之れを運動する方法に關する智識にして、細かに之れを云へば、中央政府、地方自治、國會法選舉人民の權利等に關するが如き事は、皆な此の内に含蓄せらるる者なりとす、蓋し此の智識たるや吾人は敢て精詳該博に之れを知り盡せど云ふにはあられども、亦た人民として其大概は心得置かざる可からず、而して我か邦人民殊に政治思想を有する人民中にも、兎角斯る事に頓着せず、愛國の念濃かなりと雖も、敢て之れに處するの智識を考へざるは、吾人が甚だ遺憾とする所なりとす、

然りと雖も斯る智識の概略は、之れを得ると甚だ難きに非ず、申さば先づ木葉を綴り合せたる如き翻譯書、小冊子の如き者を見ても、之れを知るとは一通り出來可き者なれば、之れを知るに決して難き事に非ず、而して夫れ唯た之れと知るの難きは、時事的の智識是れなり、蓋し時事的の智識とは、列國の形勢、及び我か邦の之れに處するの關係、我か邦の形勢、我か邦に於ての過去より遺傳したる要素、新たに生ずる所の要素、重なる政治上の勢力、重なる政治家、重なる要素の顯密聚散に關する智識にして、苟も身を政治海に投せざる可からざる者は、之れを知ると最も必要なりとす、而して我か邦に於ては、政治上の運動最も秘密にして、何事も樂屋の芝居に於て切り留むるが故に、其の消息を知るものは、

唯た樂屋中の仲間にして、棧敷より見物する人には、唯た見へぬ役者の仕打に付き彼是の推測をなすに過ぎず、去れば自から堂々たる政事を以て任する人々にても、其時事の上へに就て語る所の妄誕迂濶なる、殆んど人をして失笑せしむる者なきに非ず、更に約して之れを云へば、其局に在る者は、知らずとも宜き事迄も知り盡し、其局に當らざるものは、知らぬはならぬ事迄も知らずに居るの有様にして、之れが爲め、時事に通し居る者と、時事に通せざる者との間には、其政治上の問題に就て大いなる意見の相違あるを免れず、何となれば二者の材料として考ふる事件に就て、既に非常の相違ありとすれば、其判断に於ても更らに非常の相違あるは素より怪しむに足らず、

身親から國會議員と爲らんと欲するの人にして、猶ほ且斯の如し、况や選舉人民の間に於ては、政學的の智識は勿論、殊に時事的の智識に於ては、其淺薄粗雜なる事は素より察するに餘りあるへし、况や妄想、訛傳、猜忌、嫉惡等の如きは、皆な此の淺薄粗雜なる智識の中より孵化する者なりとせば、吾人は折角にも政治思想を有せんとするの望み有る人民か、或は斯くの如き魔鬼の爲めに誘はれ、之れか爲めに意外の迷路に奔らんことを恐る、

況んや之れに加ふるに、政治上の道德なる者は、未だ少しも發揮するとなく、殆んど政治と道德とは、別物の如く思ひ、政治世界に於ては、法律以外に道德無き者の如くに看做したるの今日に於ては、即ち選舉人民なる者も、別段道德上に於て大いなる責任有る事をも知らざる時に於ては、選舉區の地盤の軟弱なるは以て察す可きなり、

吾人が聞く所に於てすれば、今度日比谷に於て建築す可き司法省、裁判廳、國會議事堂の如きは、其地盤鞏固ならざるが爲めに、砂利を以て其地盤を固めたるに夫れにても猶ほ不安心なりとて、目下その建築を中止せられたりと聞く、我か當路者の建築に心を用ゆる斯くの如し、獨り國會に至りては、朝野の政治家、一方に於ては、憲法の制定、國會の準備を事とし、他の一方に於ては、身親から國會議員となるの用意を爲し、却つて此の國會政治の地盤たる選舉區及び選舉人民に就て、心を用ゆると少きは何ぞや、凡る善良なる選舉區の出て來らんとを願はく、地方人民をして知ると明かならしむるに在り、守ると堅からしむるに在り、此の人民の知識を暗黒ならしめ、此の人民の道德を腐敗せしめ、而して猶ほ國會政治を施設せんとするは、砂上に家屋を建築するの愚よりも甚しきにあらずや、吾人は今日に於て十の利巧なる國會議員の出て來らんよりも、一の頼母敷選舉區の出て來らんとを願ふものなり、

明治二十一年六月一日發兌國民之友第廿三號

日 本 と 米 國

(第一) 貿易上の問題

今や日米兩國の關係に就て、兩國の政府、兩國の政治家、兩國の人民間に於て、輕々看過す可からざる問題あり、其一を貿易上の問題と云ひ、其二を桑港出稼人の問題と云ふ、蓋し日米兩國間の貿易上に於て、一の奇異なる現象あり、此の現象たるや、即ち米國よりは日本に賣り附くる貨物の割合と比較して、常に多く、日本の貨物を買ひ入るれども、日本より之れに反して米國に賣り付る貨物の割合に比較して甚た少なく、米國より買ひ入る事是れなり、今兩國間の貿易に就て其輸出入の統計を掲ぐれば即ち左の如し、

日本ヨリ米國へ輸出

明治十九年

同十八年

米國ヨリ日本へ輸入

一九、九八八、二一七^四

一五、六三九、四一三^四

明治十九年

三、三五八、九八七^四

同十八年

二、七五二、六二一^四

(第六統計年鑑)

茲に於て乎、算盤上の勘定に鋭敏なる米國商人は、早くも此の事に氣が付き、殊に我が邦駐在米國公使ハツバルド君閣下の如きも、蚤とに此の現象を看破する所となり、其日米間貿易の報告に於て、一方に於ては、米人が未だ東洋貿易に充分注意する所の少なきを論し、他方に於ては、日本人が米人の交誼に報ゆる事の足らざるを諷したり、蓋し此の報告書は、多少の感覺を兩國間に及ぼしたるには相違なしと雖も、不幸にして其結果は兩國間の貿易を獎勵する媒ちとはならずして、唯た米國人民をして、我が邦に對する感覺を惡しくしたるに過ぎざるが如きは、思ふにハツバルド君に於ても豫期せざりし所にして、吾人も轉た其意外の結果を生したるに歎息せざるを得ず、

蓋し今日に於て、米國人民殊に東洋貿易に關係ある米國人民は、多少此の現象即ち日本が常に米國に二千萬圓に垂くとする品物を賣り付ながら、僅かに米國よりは三百萬圓内外の品より買はざるの現象に就ては、頗る其胸中に於て、不平有るが如し、既に頃る陸奥宗光君が米國公使として、華盛頓府に赴任せらるゝに臨み、我が邦在留米國人民より送別會を開きたる席上に於て、横濱在留米國總領事グレートハオス氏が演說せられたる筆記を讀むも亦た隱然其の氣味有るが如きを見る、今試みに其の一斑を「メール」新聞より摘譯せんに、其言に曰く、

總へて人は自から商賣上の掛引よりして最廉なる市場に於て物を買ひ、大いなる利徳ある市場に於て物を賣る、日本人民は早くも合衆國を以て其貨物を輸送する一大市場たる事を看破し、而して之れに向つて常に其の目的を達せんが爲めに經營勤勉止むとなし、蓋し此の市場たるや、決して將來に於て衰滅するとなし、寧ろ繁昌するは、苟も合衆國の年々驚く可き進歩を爲すと了解する人々には明らかなるべし、既に昨年に於ても合衆國は日本より輸出したる総額の三分一よりも多くの貨物を購求せり、蓋し日本より米國に輸出の盛んに趣くや實に驚くに堪へたり、即ち一千八百七十五年(明治八年)に於ては、合衆國へ日本より生絲と直接に輸出したる者は、僅かに五十三捆に過ぎず、然れども一千八百八十七年(明治廿年)に於ては、日本より輸出したる

生絲の全額ハ三萬二千九百三十二捆にして、其中米國に輸出したるは、一萬六千八百六十四捆に達せり、豈に盛なりと謂はざるべけんや、然るに合衆國より日本に輸入する者に就て之れを云へば、斯くの如く都合善き事情に非ざるは轉々歎息する所なり、實に其事實に就て之れを觀れば痛む可きの至りなり、而して日本が他國に於る關係と之れを比較すれば、寧ろ笑ふ可きの至りと云はざるを得ず、然れども余は信ず、我が尊客（陸奧君を指す）が好し其任を負ふて派遣せられたるとは外交上の事にせよ、余は君が米國人民と交際と爲し、若くは彼の國在留日本領事の手を通して以て合衆國より日本に輸出する所の問題に就て、合衆國に於て更に人氣を鼓舞せらるゝと信するなり、

苟も此の演説を翫味する時に於ては、米國人民は兎に角兩國間輸出入の不平均に附て、甚た釋然たらざる者あるを見るべし、而して是れ蓋し米國總領事の私言に非ず、直ちに此言を以て米國人民の感情を代表する所なりと識認するも、未た大なる誤ち無かる可き歟、然りと雖も此の現象たるや、決して故無きに非ず、吾人は今日に於て、米國人民に向つて聊か此の現象に就き一二の申し譯を爲し、愈よ日米兩國間の貿易を盛にするを願は

ざるを得ず、今其目を擧ぐれば略々左の如し、

第一米國人は日、米、英三國間の通商に於て平均を得たる事を記應せよ、蓋し日米兩國間の貿易上より之れを觀れば、隨分米人は我邦に向て不平を鳴すの理由なきに非すと雖も、日英米三國間の貿易に向て之れを觀れを、決して斯る不平を生ず可き理由なし、今試みに一昨年に於て、日本の米英兩國間に向つて貿易したる結果を察すれば即ち左の如し、	輸 出	ヨリ 輸 入
北 米	一九、九九八、二一七	三、三五八、九八七
英 國	四、一九五、三五六	一一、七〇三、二四九

(第六統計年鑑)

知る可し、日本は其米國より買ふ所に不平均して、多く貨物を米國に賣り付け、其英國に賣る所に不平均して、多く英國より買ひ受け、其の兩國に於ける貿易は恒に反對の比例を現出したることを、然らば則ち英米兩國の貿易は如何ん、

年	米國ヨリ英國へ輸出高	英國ヨリ米國へ輸入高
一八八二	八八、三五二、六一三	三〇、九七〇、一四七
一八八三	九九、二三八、九六〇	二七、三七二、九六八

一八八四	八六、二七八、五四一	二四、四二六、六三六
一八八五	八六、四七八、八一三	二一、九九三、八二一
一八八六	八一、六〇〇、一九七	二六、八二四、八七六

(英國出版政治家年報)

之れに依て觀れば、英國は日本へ多くの貨物を賣り付け居るに係はらず、米國よりしては其米國に賣り付る貨物に比較して、更に多くの貨物を買ふを知る可し、果して然らば、所謂る江戸の敵きを長崎にて討つが如く、米國は日本の不平均を英國にて償ふたる者ど知る可し、況や米國より多く英國に輸出する者は棉花にして、英國より常に多く日本に輸出する者は即ち棉花より製造したる金巾木綿に非ずや、果して然らば米國は日本より絹織物の原料を買ふて、日本に木綿織物の原料を賣り付るものなりと云ふ可し、一尺の金巾を以て一インチの絹に易ふ、米國人民に於て何る深く憾みとするに足らんや、

第二米國人民の東洋貿易に於る注意 吾人は之れを公言するに於ては、甚た氣の毒なりといへ思へども、兎に角米國人民は商賣上に於て拔目無き人民たるにも似ず、東洋貿易に於ては甚た淡薄なるが如し、否な寧ろ不注意なるが如し、吾人は敢て漫に斯くの如き言を發する者に非ず、唯た英獨諸國の人民に比して之れを云ふのみ、英國人民の東洋貿易

に熱心なるは素より云ふ迄も無く、近頃に至りては、新進の獨逸人の如きは、米人を逐ひ倒し、殆んど英人と競争せんとするが如き有様に立ち到りたり、人或は獨逸人が東洋貿易の市場に跋扈するを見て、彼れは政略上の臭味を帯ひて來りたる者なりとて、頻りに之れを批難する者無きに非ず、吾人は素より果して政略の臭味を帯ひたるや否やを知らず、然れども獨逸商人が東洋貿易に於て勝利を占むるは、獨り政略上の緣故のみにて斯くの如くなりと云ふは、恐くは不當の言ならんと思ふ、何となれば獨逸商人の東洋貿易に心を竭し、力を致す、實に至れり、盡せりと云はざる可からざる者あればなり、彼等は代理店を設け、手代を派出し、見本を送り、何事も氣輕に、何物も手輕に調達するが故に、遙々と東洋より泰西万里の外に注文の取り引きをなすを要せず、一點頭、一擧手の間に思ふ通りの品物を買ひ入るゝには、其便利誠に少なからず、凡る商賣上の事は、最も便利多き點に向て動く者なり、果して然らば獨逸人が東洋に勢力を得るも、未だ必ずしも獨り之れと政略上の所作より來る者なりとて、唯た傍より手を袖にして苦情を鳴らす可き者に非ざるや明らかなり、故に米人にして若し此事を思はば、願くは猶は一層貿易上に注意をなし、以て東洋貿易の市場に米國の便利、徳用、大安賣の旗を翻へさんと

及、ひ陶器類に四割五分乃至五割を課するが如き、隨分重税と謂はざる可からず、而して是等の税を免したりとて、合衆國の工業に果して幾許の損害を及ぼす可きや、申さば是等の品物は、我が日本人特有の生産物にして、決して大いなる器械仕掛の者にて製す可き者に非ず、若し合衆國人民にして、東洋貿易の盛なるを願はば、速かに是等を免税するに若くはなし、而して我邦に於ては又た之れに對し、何とか彼邦より我邦へ輸入する品物に向つて、例せば石油の如き者に向つて免税を爲さば、是豈に雙方の便利に非ずや、吾人は實に合衆國税關の甚た面倒にして、常に通商貿易者の膽を潰すを聞く、蓋し東洋貿易の進歩を妨ぐる者は、思ふに太平洋の波濤に非ずして寧ろ金門の内峙つ桑港の税關に在る可し、吾人は偏へに之れを以て合衆國人民の爲めに遺憾とせり、然るに今やツレヴァランド氏の教書を國會に附し、國會に於ては既に調査委員を設け、海關税則を改正せんとするの勢ひに赴けり、吾人の此時に於て合衆人民に向つて此事を望まずんば夫れ將た何れの時をか望む可きと、

以上の三者は以て米國人民をして現今日米貿易の現象を解釋するに足るべし、米國人民にして此事に注目せば、日米兩國間の貿易の盛なるは期して待つべし、米國貨物に對しては横濱は自由港となり、日本の貨物に對しては桑港は自由港となり、太平洋上に一大長橋を架するを得ば、兩國の貿易次第に繁昌に赴くは素より怪むに足らず、此時に於ては米國の貨物は、態々英國を廻はりて而して間接に日本に來らざるも、寧ろマンチエスターの如き、一大製造府が太平洋の岸頭に生し英人の手を假らすして、直接に取引を爲すに至るも未だ必しも期す可らざる事にあらず、

(第二) 桑港出稼人の問題

第二は即ち桑港出稼人の問題なり、二三年前よりして、何人が頻りに米國に行く可し、米國に行く可しと喇叭を吹き立てたる者あり、其狀恰もピートル、セ、ホルミットが十字軍を誘ひ立てたるが如く、我邦の少年書生殊に東京に出て、爲す事なく、東依西托、漂々然としてゴロツキたる連中は、皆な一同にイヤ米國に赴かんと、旅費も乏しく、見込も無く、兎角行着きさへすれば、寶の山にでも入込むが如くに思ひ、無暗矢鱈に桑港へ、と其の一隊の流れ行けり、而して今や我邦人民にして桑港に在る者、殆んど二千餘人に登れりと云ふ、蓋し此の中に在る人物を分析せを略々左の如くなるべし、

第一 宗教的の書生